

都心環境計画



平成 28 年 3 月

豊 田 市

目 次

I 計画策定の趣旨

1. 計画策定の背景 I - 1
2. 計画策定の目的と位置付け I - 2
3. 対象区域・期間 I - 9
4. 策定の流れ I -10

II 都心の現状と課題

1. 都心の歩み II - 1
2. 都心の現状 II - 8
3. 都心の課題 II-16

III 目指すべき都心の将来の姿

1. 目指すべき都心の将来の姿 III - 1
2. 将来の姿の具現化に向けた取組の基本方針 III - 2

IV 将来の姿の実現に向けた施策の展開

1. 施策展開ゾーンの位置づけ（ゾーニング） IV-1
2. ゾーン別の施策展開方針 IV-10
3. 主な施策の概要 IV-34

V 施策実現に向けた取組方針

1. 施策推進ロードマップ V - 1
2. 施策推進体制の方針 V - 4
3. 適切な施策進捗管理の方針 V - 5

参考資料

1. 都心環境計画策定までの経緯 参考 - 1

はじめに

今日の豊田市政として最も重要な課題の1つが「市民が誇りを持ち愛されるまちにすること」であり、豊田市駅、新豊田駅周辺の都心地区はその顔となる重要な拠点として位置しています。

昭和中期より合併を繰り返した本市において、「都心」はいつの時代も市の中心部として発展してきており、昭和60年代からは中心市街地として様々な都市施設整備に取り組むとともに、市街地再開発事業等による商業集積や定住促進を進めてまいりました。

しかし、時代の変遷とともに、施設利用やにぎわい演出など、多様化する市民や来訪者等のニーズへの対応などが不十分になりつつあります。

さらに、今後、近隣自治体等で次々と大型商業施設の開店や増床が予定されていることから、今まで以上に市民や来訪者等の皆が魅力を感じられる都心へと生まれ変わることが求められています。

また、平成31年にラグビーワールドカップが本市で開催されることや、平成32年の東京オリンピック・パラリンピックなどの大規模なイベントの開催も予定されており、国内外からの来訪者に対する「本市の顔」としても誇りある都心であることが求められています。

このような中、都心では「豊田市駅前通り北地区市街地再開発事業」などの基盤整備と合わせて、都心の公共空間を活用した「あそべるとよたプロジェクト」等のにぎわい創出に向けた取組が具体的に動き出しています。都心が「本市の顔」として、市民や来訪者等に望まれる魅力的なエリアとなっていくためには、多様な主体の参画による自主的な取組の展開を重点に置いた、使いやすく、行きやすく、憩いたくなる空間を整備していく必要があります。

そこで、平成27年1月に策定した「都心環境ビジョン」に基づく都心再整備の方向性を踏まえ、具体的な取組施策やロードマップ等を取りまとめた「都心環境計画」を策定いたします。

このことにより、都心が有する既存資源を有効活用しつつ、「豊田らしさ」が感じられるにぎわい創出に向けた都心の再生を、計画的かつ戦略的に実行していきます。

最後に、都心環境計画の策定にあたり、「豊田の都心・交通を考える会」等の地元組織や有識者の方を中心に組織した「都心再整備に係る有識者会議」をはじめ、都心に関連する各種団体等の皆様には、多くの貴重なご意見をいただき、心から感謝申し上げますとともに、引き続き市政に対するご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

平成28年 3月

豊田市長 太田稔彦

I 計画策定の趣旨

1. 計画策定の背景

都心では、昭和 60 年（1985 年）に都心整備の基本となる「豊田市都心総合整備基本計画」を策定し、その計画に基づき各種整備を進めてきたほか、「中心市街地活性化基本計画」の策定により市街地再開発等の整備を進めてきました。そして今日まで、都心を取り巻く時代の変化に左右されながらも魅力的かつ利便性の高い都心を目指してきました。

現在も豊田市駅前通り北地区が平成 29 年度（2017 年）のオープンを目指し市街地再開発事業を進めているほか、第 2 期中心市街地活性化基本計画に基づいた各種取組を進めています。

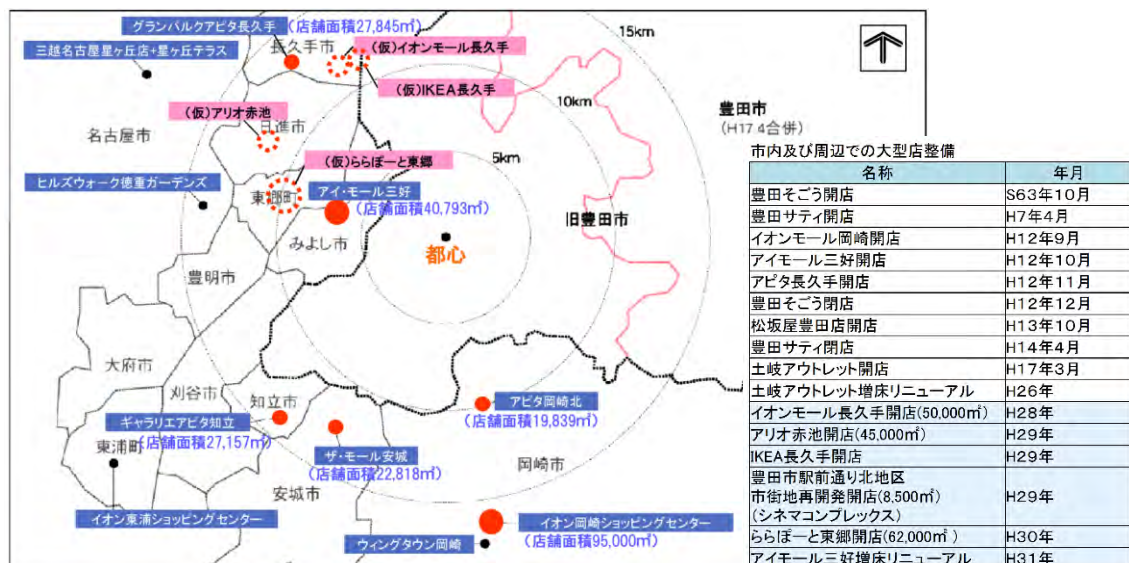
今後は、平成 31 年（2019 年）に本市での開催が決定したラグビーワールドカップのほか、平成 32（2020 年）年の東京オリンピック・パラリンピックなど、世界的なスポーツイベントの開催が予定されているほか、平成 39 年（2027 年）にリニア中央新幹線（東京―名古屋間）が開業するなど、多方面からの来街者を迎える利便性の高い魅力的な拠点となることが求められています。

一方で、都心周辺の自治体では、今後多くの大規模商業施設の立地等が予定されており、都心のにぎわいに対する影響が懸念されています。そのような状況下において、都心が「本市の顔」として、市民、来街者、事業者及びその他の関係者に望まれる魅力的なエリアとなっていくため、今後の動向を見据えた上で、戦略的に取組を進めていく必要があります。

都心をとりまく今後の動向



■都心の商圈競合となりうる周辺自治体の各所に、大型ショッピングセンター（平成 30 年に(仮)ららぽーと東郷など）の開業が次々と予定



周辺自治体でショッピングセンターの立地など大型店が開店することにより、都心の商業環境は一層の厳しさを増します。

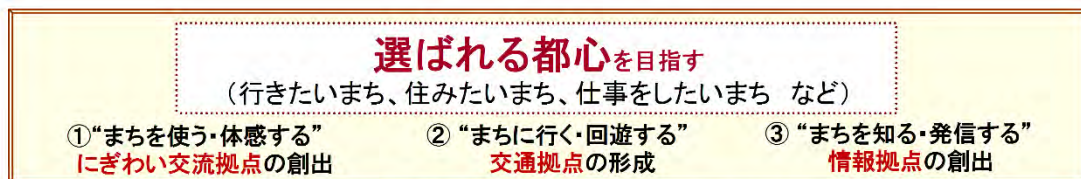
2. 計画策定の目的と位置付け

(1) 計画策定の目的

前述した今後の都心を取り巻く潮流を踏まえた上で、本市の中心（顔）となる都心が、「“まちを使う・体感する”にぎわい交流拠点」、「“まちに行く・回遊する”交通拠点」、「“まちを知る・発信する”情報拠点」として、多様な主体から『選ばれる都心』へと生まれ変わるためには、都心が抱える課題を解決し、都心の目指すべき姿の実現に向けた様々な施策の実施が必要となります。都心には都心居住者や業務関係者など、円滑な施策推進に向けた情報共有や連携・協力が必要となる多くの関係者が存在します。

そのため、誰もが来街したくなる魅力的な都心のにぎわい創出に向け、目指すべき将来の姿とその実現に向けた各種施策のほか、取組推進に向けた進め方を市民や各種関係者等が互いに共有できる計画となることを目的とします。

また、都心の再整備の効果を高めるためには、都心空間の『活用』と『再整備』が両輪となって取組を進めることが重要となります。『再整備』後の都心空間が『活用』され、にぎわいある拠点となっている都心の姿をイメージしてもらうことも計画策定の目的とします。



都心に必要な施策を総合的に示した計画が必要



計画内容の共通理解

計画に基づき、市は公共空間を再整備。以下の多様な主体が公共空間を活用。

市は、各主体の取組に関する支援、情報提供、連携・協力をを行う。

都心居住者・
商業（店舗）関係者

広域（来街者（海外）・
事業展開関係者等）

市民
(来街者・業務関係者等)

その他の都心関係者
(業務関係者等)



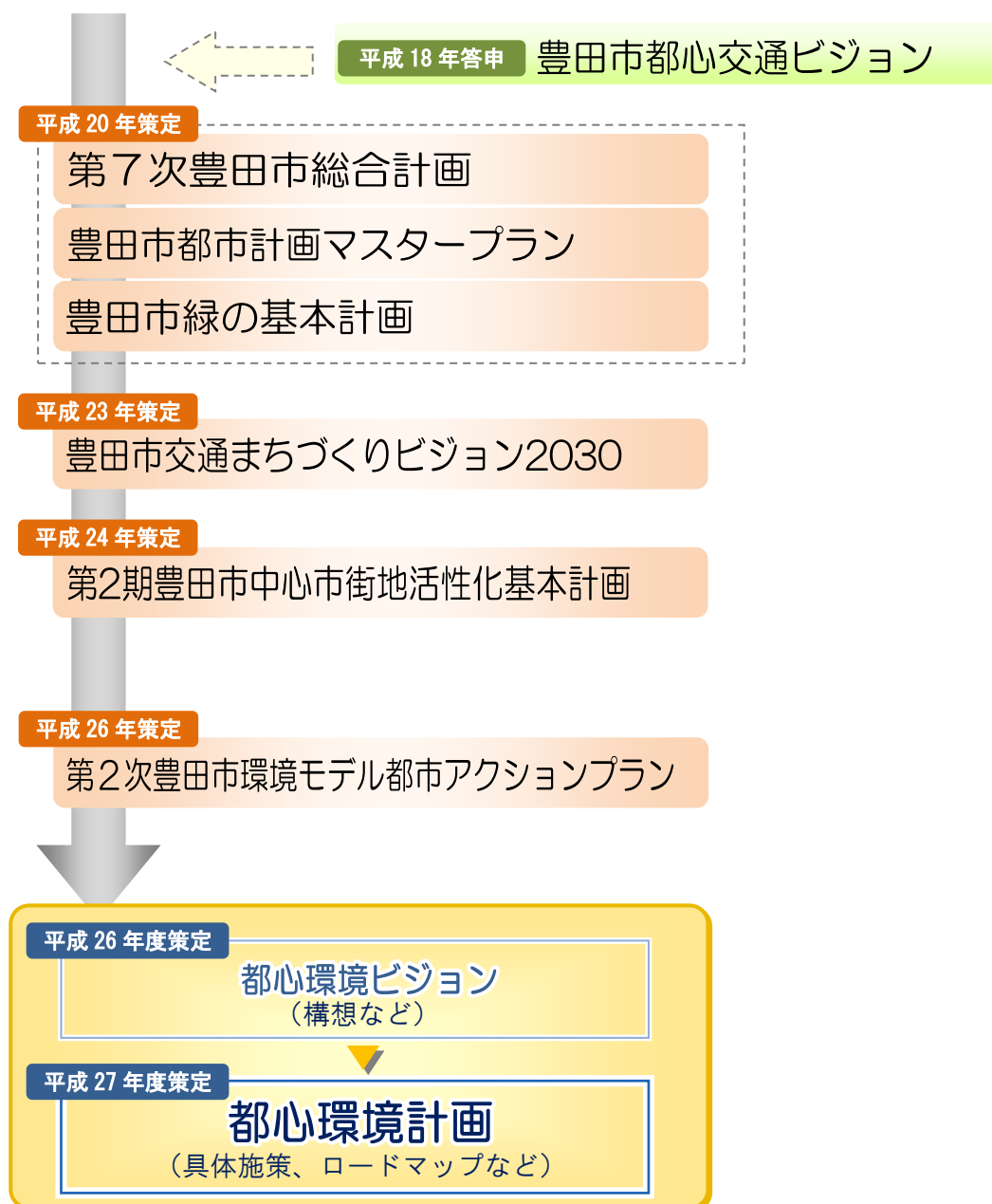
■都心環境計画策定の目的

(2) 計画の位置づけ

本計画は、「豊田市交通まちづくりビジョン 2030」に位置づけられた重点戦略プログラムにおける“魅力ある都心にふさわしい交通計画の推進”や「豊田市緑の基本計画」に位置づけられた重点プロジェクトにおける“緑の環境都市軸の形成”など、都心に関する各種計画を総括的に網羅し、にぎわいある魅力的な都心の実現に向け、必要な施策の具現化を図るものです。

また、平成 18 年度に（公財）豊田都市交通研究所より答申を受けた『豊田市都心交通ビジョン』における各種方針や中心市街地活性化基本計画、また豊田の都心・交通を考える会などでの検討も踏まえ、計画策定を進めることとしました。

平成 27 年 1 月に、都心の公共空間の『活用』と『再整備』に関する方向性を示した『都心環境ビジョン』を策定し、このビジョンで示した方向性に基づき、都心全体の取組、公共空間の再整備と活用方策等を取りまとめた計画が『都心環境計画』となります。



(3) 都心の重要性

旧挙母市を中心とした合併により、旧挙母市の中心部であった都心は、鉄道や道路網の要所として、本市の核となる地域として発展してきました。

このように、本市は、挙母地区（合併以前）の核となる都心を中心に発展した都市（まち）であり、そのなかで、都心は、鉄道やバス等の公共交通ほか、国道等を含めた道路交通の要となっているほか、業務、商業、行政等の機能が集積した本市の中心拠点となっています。

また、都心は、「第7次豊田市総合計画」において、「文化芸術、消費、健康福祉、広域行政などの多様かつ高水準の都市的サービスを楽しむ多核ネットワーク型都市の中心」として位置づけられているほか、その他計画においても、「本市の顔」、「緑化重点地区」、「環境先進都市としての情報発信拠点」など、多くの役割を担う本市の中心拠点となっています。

さらに、今後、世界的なイベント時において、本市の顔となる都心は、国内外からの来街者をもてなす拠点としても、その重要性が高まっています。

上位・関連計画	都心の位置づけ等
①第7次豊田市総合計画 ②豊田市都市計画マスタープラン	「将来にわたってすべての市民が、文化芸術、消費、健康福祉、広域行政などの多様かつ高水準の都市的サービスを楽しむ多核ネットワーク型都市の中心」
③豊田市交通まちづくりビジョン2030 豊田市交通まちづくり行動計画	「豊田市の顔となる魅力と活気に満ちた地区」
④第2期豊田市中心市街地 活性化基本計画	対象範囲が同エリアであり、同基本計画において、同エリアにおける「豊田市駅東口駅前広場整備事業」や「ペDESTリアンデッキ活用事業」など、重要課題に対する各種事業を位置づけ
⑤豊田市緑の基本計画	都心を含む東西の軸を「緑の環境都市軸」と位置づけ、軸上の都心周辺は「緑化重点地区」と位置づけ
⑥第2次豊田市環境モデル都市 アクションプラン	都市の将来像を『人と環境と技術が融合する環境先進都市「ハイブリットシティ とよた』とし、特に、情報を発信するシンボルとして「都心」を位置づけ
⑦豊田市都心交通ビジョン	都心の目指すべき方向を、『美しいまち TECH 2（てくてく）豊田（もっとてくてく歩きたくなる都心へ！）』と示す

都心の重要性

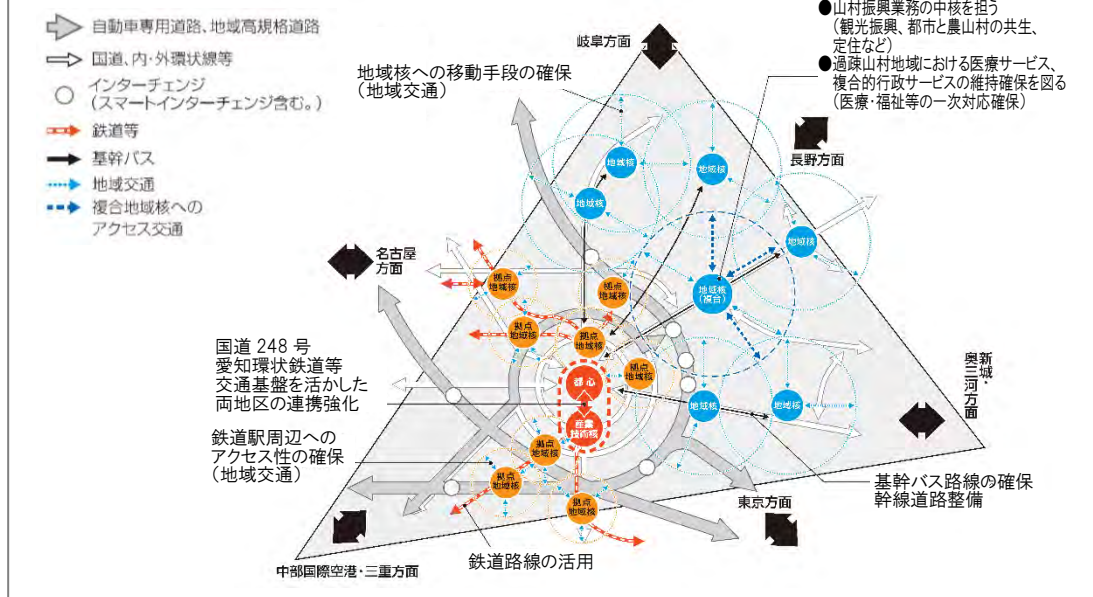
- ◆本市の発展の拠点としての成り立ちから、都心は、『交通の要』として、業務、商業、行政等の機能が集積した中心拠点としての役割を担っている
- ◆上位・関連計画において、都心は「多核ネットワーク型都市の中心」、「本市の顔」、「緑化重点地区」、「環境先進都市としての情報発信拠点」となる役割を担っている
- ◆今後の世界的なイベント開催時において『本市の顔』として国内外の来街者に誇れる拠点となる役割を期待されている

本市における多方面の上位・関連計画においても様々な形で都心の重要性が表現されています。以下に関連する計画の概要を示します。

① 第7次豊田市総合計画【策定年次：H20 計画期間：H20～H29】

豊田市駅及び新豊田駅を中心とする都心地区は、将来にわたってすべての市民が、文化芸術、消費、健康福祉、広域行政などの多様かつ高水準の都市的サービスを受受できる多核ネットワーク型都市の中心（＝都心）として位置づけられています。

【将来都市構造イメージ（多核ネットワーク型都市）】

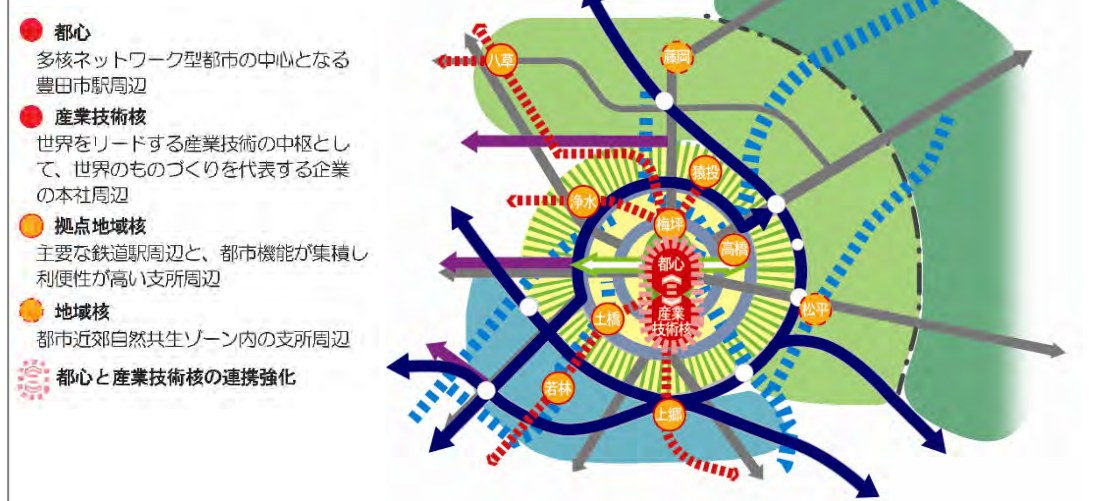


出典：第7次豊田市総合計画

② 豊田市都市計画マスタープラン【策定年次：H20 計画期間：H20～H29】

第7次豊田市総合計画と同様に、都心は多核ネットワーク型都市の中心（＝都心）として位置づけられています。交通結節機能の強化、まちなか居住の誘導、高次の文化・交流機能や商業・業務機能の誘導など、多様な都市機能の複合化・高度化の促進を図るとされています。

【将来都市構造図】



出典：豊田市都市計画マスタープラン

③ 豊田市交通まちづくりビジョン 2030【策定年次：H23】

豊田市交通まちづくり行動計画【策定年次：H23 計画期間：H23～H27】

長期目標『交通まちづくりビジョン 2030』と、アクションプランとなる『交通まちづくり行動計画』を策定している。目標とすべき姿として、“豊田市の顔となる魅力と活気に満ちた都心地区”を掲げ、重点戦略プログラムでは“魅力ある都心にふさわしい交通計画の推進”が位置づけられています。



出典：豊田市交通まちづくり行動計画（2011～2015）

④ 第2期豊田市中心市街地活性化基本計画【策定年次：H24 計画期間：H25～H29】

第2期豊田市中心市街地活性化基本計画においても、都心において更なる活性化を図ることが求められています。同基本計画では、同エリアにおける「豊田市駅東口駅前広場整備事業」や「ペDESTリアンデッキ活用事業」など、重要課題に対する各種事業が位置づけられています。



出典：第2期豊田市中心市街地活性化基本計画

⑤ 豊田市緑の基本計画【策定年次：H20 計画期間：H20～H29】

都心における環境改善や魅力向上、良好な都市景観の形成を目的として、都心を含む東西の軸を「緑の環境都市軸」に位置づけています。また、軸上の都心周辺は「緑化重点地区」に位置づけ、都市公園の整備や河川や道路の緑化、民有地の緑化を推進するとしています。



出典：豊田市緑の基本計画

⑥ 第2次豊田市環境モデル都市アクションプラン

【策定年次：H26 中期目標：H42 長期目標：H57】

都市の将来像を“人と環境と技術が融合する環境先進都市「ハイブリットシティとよた」”とし、特に、情報発信するシンボルとして「都心」を位置づけ、重点的に先進環境技術を導入し、実際のまちづくり・市街地整備に波及させるとしています。



出典：第2次豊田市環境モデル都市アクションプラン

⑦ 豊田市都心交通ビジョン【(公財) 豊田都市交通研究所より答申：H18】

都心地区の将来ビジョンおよび交通のあり方を示した、『豊田市都心交通ビジョン(平成18年)』においては、都心は“美しいまち TECH 2 (てくてく) 豊田 (もつとてくてく歩きたくなる都心へ!)”が目指すべき方向とされています。

都心が目指すべき目標として、『豊かな水、緑、生態系が調和し、市民に愛される環境を実現する』、『戦略的なまちづくり組織を中心に、都心に品格ある景観をつくり、にぎわいを高める』、『歩行者と公共交通が優先され、歩行者が安全・安心に回遊できる都心をつくる』の3つが掲げられています。

○停車場線の街並みイメージ



○豊田市駅から見た停車場線の街並みイメージ



出典：豊田市都心交通ビジョン

3. 対象区域・期間

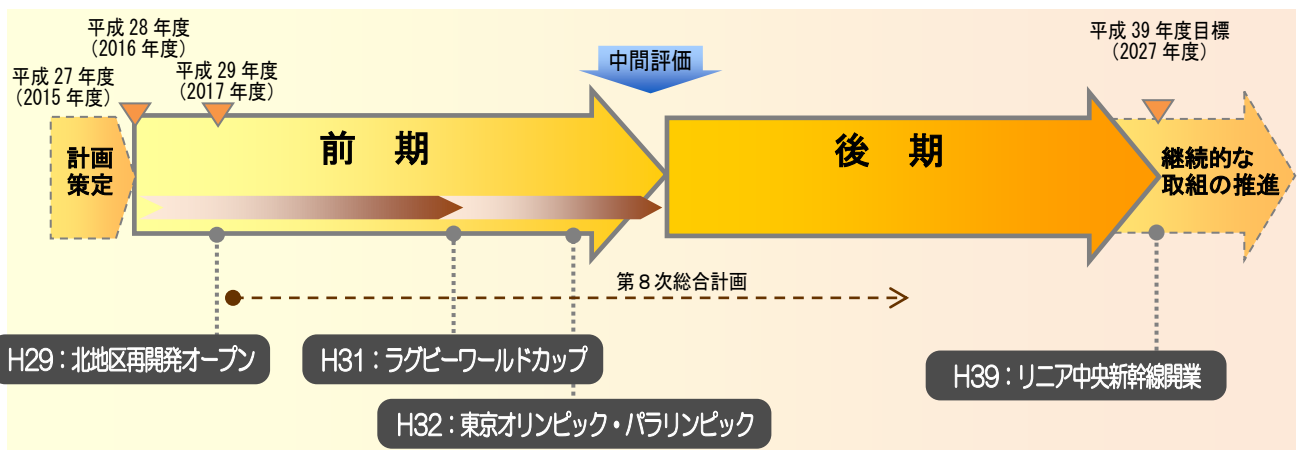
(1) 対象区域

本計画の対象区域は、名古屋鉄道豊田市駅及び愛知環状鉄道新豊田駅を中心とした概ね1kmの区域（約196ha）とします。（中心市街地活性化基本計画と同区域）



(2) 計画期間

本計画の計画期間は、平成28年度（2016年度）から平成39年度（2027年度）までの12年間とします。ただし、都心のにぎわい創出に向けた多様な取組については、リニア中央新幹線の開業時を概ねの目標としますが、ラグビーワールドカップ開催を1つの節目として、開催時の駅周辺の見せ方に配慮しつつ取組を進めるほか、中間時点はもとより、随時評価・見直しをしながら、継続的に推進していきます。



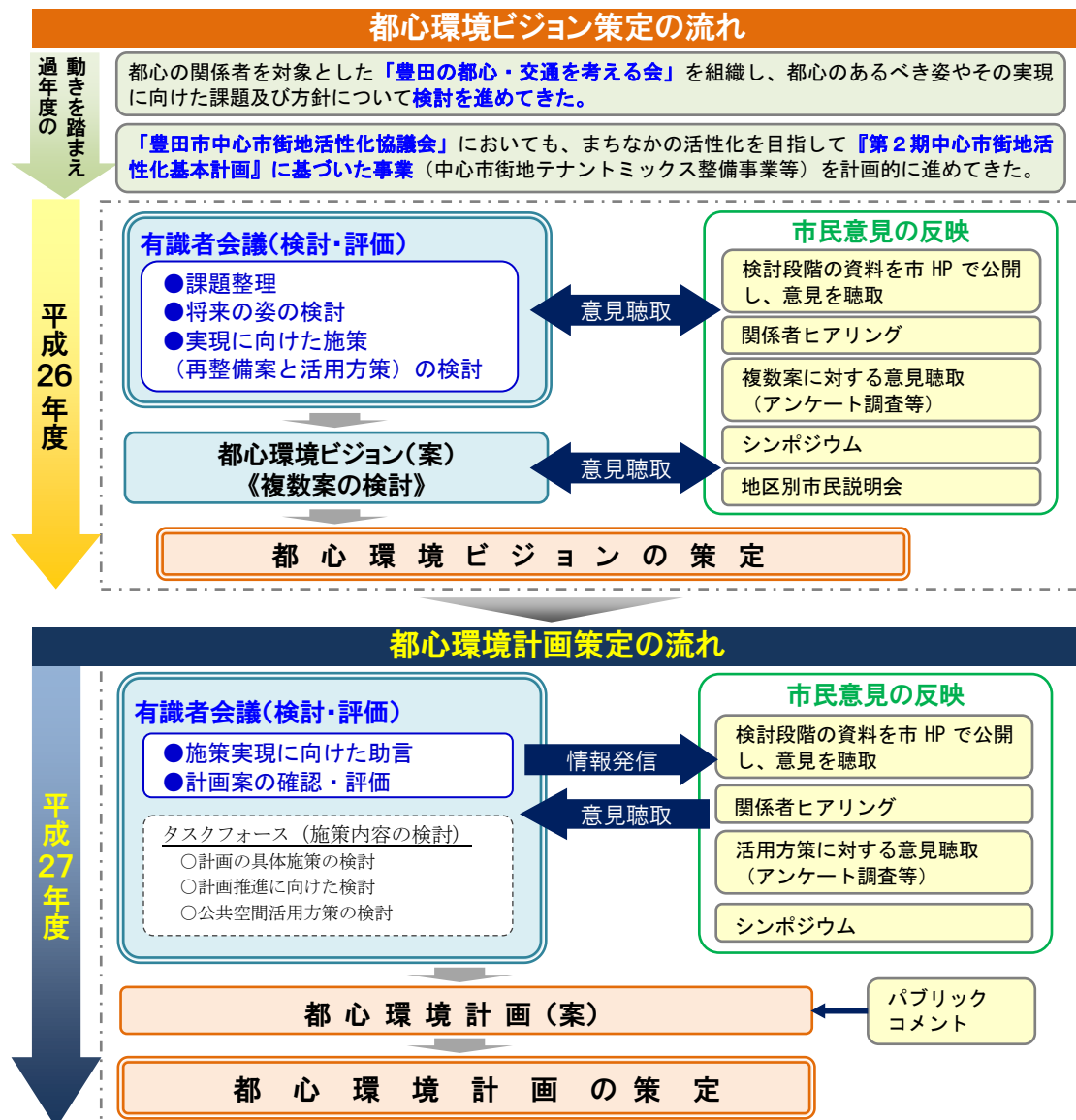
4. 策定の流れ

これまで、平成 24 年度から地域の住民、商業者をはじめとする市民を中心とした地元協議会「豊田の都心・交通を考える会」において、都心が居住者や来街者等に魅力的で、環境と調和した活力ある都市空間となるために検討を進めてきており、その協議結果が本計画の基礎的な考え方の基盤となっています。また、「豊田市中心市街地活性化協議会」においても、まちなかの活性化を目指して『第 2 期中心市街地活性化基本計画』に基づき中心市街地テナントミックス整備事業等の取組を計画的に進めてきました。

都心環境計画の策定にあたっては、有識者からの技術的・専門的な見地に基づく助言や、整備推進に向け主体的な役割を担う立場の方からの意見を聴取し、その内容を計画に反映させることで、その計画内容の妥当性を評価しました。

施策の推進に向け、タスクフォースを組織し、具体施策の検討や関係者間の協議・調整を行いました。

各検討段階において、市民への情報発信や計画案に対する意見聴取、アンケート、シンポジウム、公開での有識者会議などにより、都心の再整備に対する市民理解と関係者の合意形成に努めました。



Ⅱ 都心の現状と課題

1. 都心の歩み

(1) 都心整備の経緯

昭和 60 年(1985 年)～平成 12 年(2000 年)

『豊田市都心総合整備基本計画』に基づいた整備

本市では、『第4次豊田市総合計画 1984-1990』において、都心地区の整備を最重点施策として掲げるなど、魅力ある都心づくりに向け、これまで長年にわたって様々な取組を実施してきました。

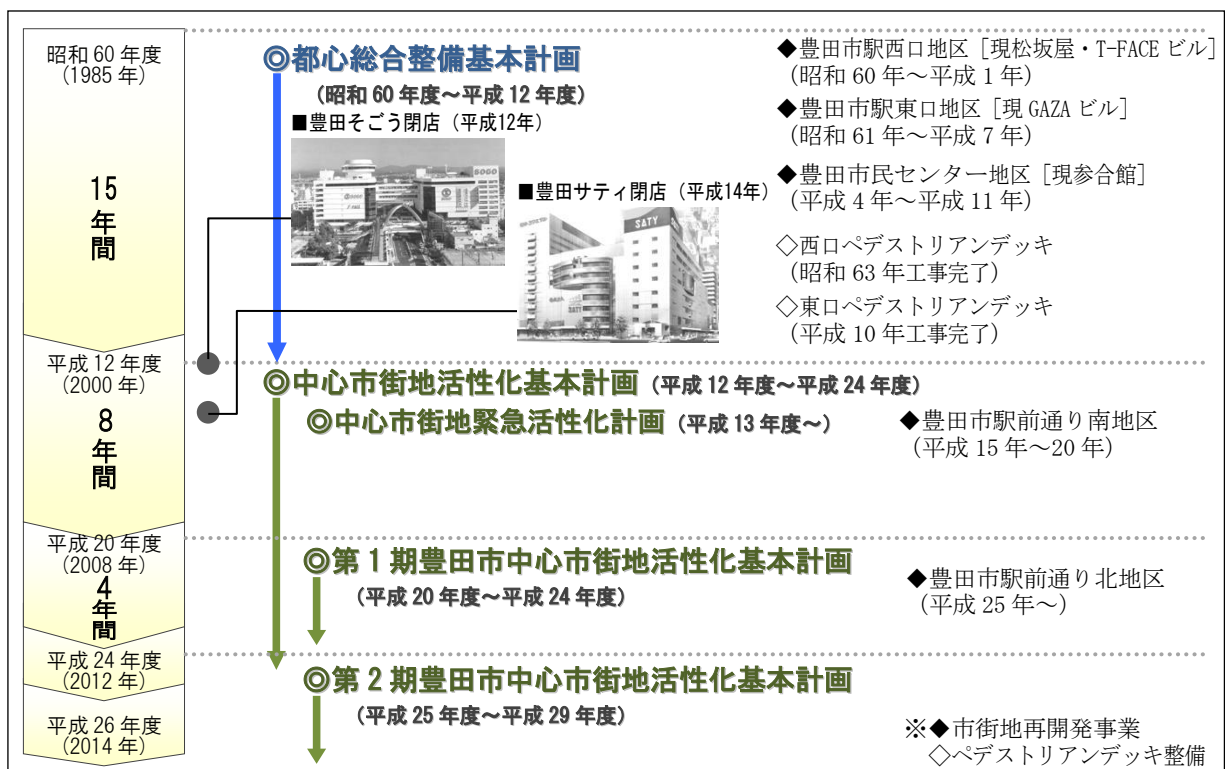
昭和 60 年(1985 年)には、“家族が楽しめるシビック・アミューズメント・センター”を目指した『豊田市都心総合整備基本計画』を策定し、平成 12 年(2000 年)までを都心整備の 1 つの節目として、15 年間をかけ名古屋鉄道豊田市駅の西口、東口エリアの再開発事業やペDESTリアンデッキ整備等、計画対象エリアにおける各種整備を積極的に進めてきました。

平成 12 年(2000 年)～

『中心市街地活性化基本計画』等の各種計画に基づいた整備

その後、経済的な社会潮流の変化も影響し、平成 12 年に豊田そごう、平成 14 年に豊田サティが閉店するなどの危機的状況に直面しましたが、市の財政投資と関係者の尽力により、松坂屋、GAZA(メグリアセントレ)として生まれ変わり、危機的状況を乗り越えました。

そのほか、新たに中心市街地活性化基本計画(第1期・第2期)を策定し、計画に基づいた再開発等の事業を推進してきたほか、併せて都心内の各所に集客施設を整備するなど、都心の魅力向上に向けた継続的な取組みを推進してきました。



(2) 都心整備の概要と効果

昭和 60 年(1985 年)～平成 12 年(2000 年)

『豊田市都心総合整備基本計画』に基づいた整備

① 主な整備概要

『豊田市都心総合整備基本計画』等に基づき、平成 12 年までに実施した主な整備を以下に整理します。

昭和 61 年時点の豊田市駅周辺の状況

平成 12 年時点の豊田市駅周辺の整備状況(主な整備)

①豊田そごう・T-FACE

②豊田サティ

③西口ペDESTリアンデッキ

④東口ペDESTリアンデッキ

⑤参合館

主な事業

- 豊田市駅西口第一種市街地再開発事業（豊田そごう・T-FACE）の完了
- 豊田市駅東地区第一種市街地再開発事業（GAZA：豊田サティ）の完了
- 豊田市民センター地区第一種市街地再開発事業（参合館）の完了
- 豊田市桜町第一地区優良再開発建築物整備促進事業の完了
- 喜多町駐車場整備事業の供用
- 総合駅エリア整備事業（西口ペDESTリアンデッキの供用）
- 豊田市駅東口ペDESTリアンデッキの供用
- 豊田市美術館の供用
- 豊田市産業文化センターの供用

②事業実施に伴う効果の把握

都心に新たな大型店舗や駅間・店舗間を回遊するデッキが整備できたことにより、都心の売上高や駅利用者の増加など、目標である「都心の商圈」等は目標達成（整備の効果）に値する数値の変化を示していますが、人口が横ばいであるなど「人々の集まり」に関しては、効果発現まで至っていない状況でした。

	『豊田市都心総合整備基本計画』 に位置づけた目標	目標の実現状況を評価するための数値指標に関する 「昭和 60 年⇒平成 12 年」の変化
1	都心の商圈を 2 倍にする	<input type="checkbox"/> 『売上高』が 3.0 倍 に増加 (↗) <input type="checkbox"/> 『駅利用者数』が 1.7 倍 に増加 (↗)
2	人々の集まりを 2 倍にする	<input type="checkbox"/> 『駅利用者数』が 1.7 倍 に増加 (↗) <input type="checkbox"/> 『人口』が 1.0 倍 (→) と増減なし
3	中心商業業務地区 (CBD) を 2 倍にする	<input type="checkbox"/> 『売上高』が 3.0 倍 (↗) に増加 <input type="checkbox"/> 『人口』が 1.0 倍 (→) と増減なし

(参考)「豊田市都心総合整備基本計画」において位置づけた目標と数値変化

目標

- ①アミューズメント機能の強化（家族で楽しめる場、新消費者サービス業）
- ②商業の高次化（デパート、買回り店舗）
- ③ 造 遙空間の形成（公園、遊び場、造遙空間）
- ④アクセス条件の整備（道路、駐車場、バスターミナル）
- ⑤住機能の改善（住宅、生活環境・防災機能改善）
- ⑥サービス業務の拡充（新事業所サービス業、情報対応機能、再教育・研修機能）

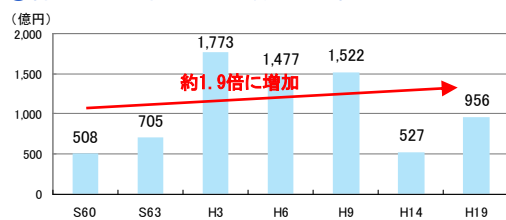
目標の達成状況を定量的に判断するための数値目標

	指標	目標	目標達成状況を判断する具体数値
1	都心の商圈	2倍に増加	①売上高の増加 ②駅利用者数の増加
2	人々の集まり	2倍に増加	③人口の増加
3	中心商業業務地区 (CBD)	2倍に増加	①売上高の増加、③人口の増加

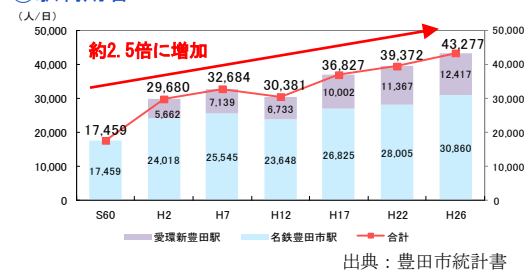
指標の推移

昭和60年～現在までの各指標の動向

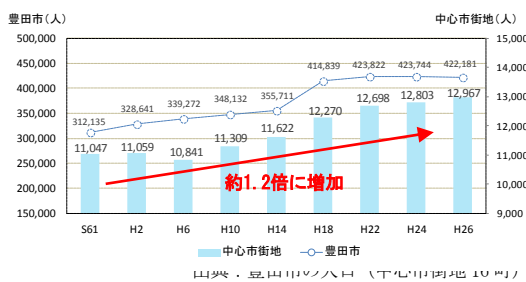
①都心の年間商品販売額（売上高）



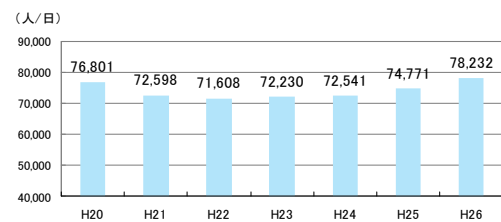
②駅利用者



③都心の人口



(参考) 都心の歩行者数



具体的数値	都心の年間商品販売額 (億円) (売上高)	駅利用者数 (人/日)	都心の人口 (人)
昭和60年と平成12年の数値の比較	508(S60) 1,522(H9)	17,459(S60) 30,381(H12)	11,047(S61) 11,300(H10)
	3.0倍 (↗)	1.7倍 (↗)	1.0倍 (→)

平成 12 年(2000 年)～現在

『中心市街地活性化基本計画』等の各種計画に基づいた整備

①主な整備概要

平成 12 年から現在までの期間において、『中心市街地活性化基本計画』や『都市再生整備計画』等に基づき実施した主な整備を以下に整理します。

平成 12 年時点の豊田市駅周辺の状況

平成 26 年時点の豊田市駅周辺の整備状況(主な整備)

①松坂屋・T-FACE

②GAZA(メガアセトル)

③コモ・スクエア

スカイホール豊田

豊田市美術館

主な事業

- 豊田市駅前通り南地区第一種市街地再開発事業の完了 (コモ・スクエア)
- 豊田則定線整備の供用
- ペDESTリアンデッキリニューアルの完了
- 豊田産業文化センターリニューアル事業の完了
- 豊田市駅周辺地区都市再生整備計画事業 (サイン施設整備等) の完了
- 豊田都心 (センターコア) 地区都市再生整備計画事業の完了 (無電柱化、道路整備等)
- 豊田市駅前通り北地区第一種市街地再開発事業の事業中 (シネマコンプレックス、高齢者施設、居住施設)
- スカイホール豊田
- とよたエコフルタウン

②事業実施に伴う効果の把握

豊田そごうや豊田サティの閉店による緊急措置的整備も含め、『中心市街地活性化基本計画』等に基づいた継続的かつ新たな整備を進めてきました。指標の変化としては、『居住人口』や『従業者数』が平成 12 年頃から継続的に増加傾向にあり効果が現れていると言えます。一方で、目標を達成している指標は『従業者数』のみであり、『居住人口』や『歩行者交通量』は増加していますが、目標には到達できていない状況です。さらに、『商業販売額』は回復傾向にあるものの、平成 9 年の販売額に比べ 6 割程度となっており、更なる施策展開が期待されています。

	『豊田市中心市街地活性化基本計画』に位置づけた当初数値 (H12)		目標の実現状況を評価するための数値指標に関する「平成 12 年⇒現状」の変化
1	居住人口	12,000 人	□約 13,000 人 (H26) に増加 (↗)
2	歩行者通行量	19,000 人	□約 24,000 人/日 (H26) に増加 (↗)
3	商業販売額	1,641 億円(H9)	□約 960 億 (H19) に減少 (↘)
4	従業者数	11,404 人(H8)	□約 17,000 人 (H21) に増加 (↗)

※ 商業販売額及び従業者数は、中心市街地の 12 町の合計値

(参考)「豊田市中心市街地活性化基本計画」において位置づけた目標と数値変化

目標

- ①超広域的な交流の拠点（玄関口、結節点、インフォメーションセンターとして）
- ②広域・市民を対象にした新しいライフスタイルの提案
- ③近隣住民に暮らしやすい生活空間の提供

目標の達成状況を定量的に判断するための数値目標

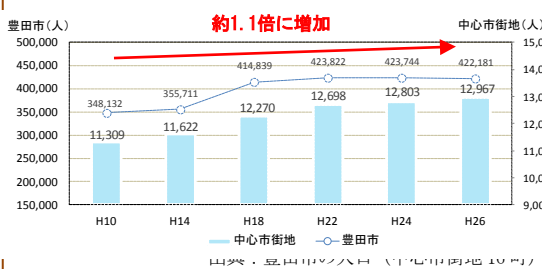
	指標	当初数値 (H12)	目標 (H22)	結果 (H18時点)
1	居住人口	12,000人	14,000人	12,300人
2	歩行者通行量	19,000人	35,000人	25,400人
3	商業販売額	1,641億円(H9)	2,200億円	527億円(H14)
4	従業者数	11,404人(H8)	13,500人	12,200人(H13)

※ 商業販売額及び従業者数は、中心市街地の12町の合計値

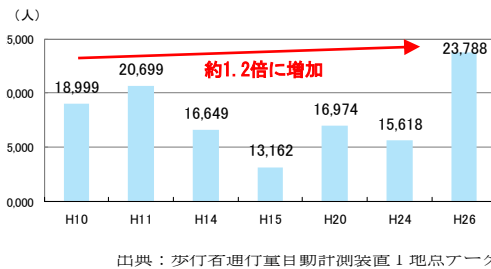
指標の推移

平成12年～現在までの各指標の動向

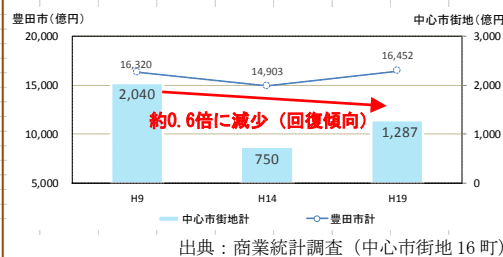
①居住人口



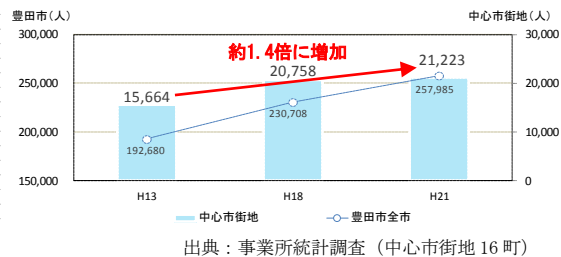
②歩行者通行量



③商業販売額



④従業者数



具体的数値	居住人口 (人)		歩行者通行量 (人/日)	
平成12年と現在の数値の比較	12,000(当初数値)	12,967(H26)	19,000(当初数値)	23,788(H26)
	1.1倍 (↗)		1.3倍 (↗)	
具体的数値	商業販売額 (億円)		従業者数 (人)	
平成12年と現在の数値の比較	2,040(H9 当初数値)	1,287(H19)	14,896(H8 当初数値)	21,223(H21)
	0.6倍 (↘)		1.4倍 (↗)	

※ 第1期豊田市中心市街地活性化基本計画以降の中心市街地の統計データは16町で集計している

(3) 都心の歩みを踏まえた、今後の目指すべき方向性

前述で整理した現在に至る都心整備の内容やその効果及び都心が置かれている状況を踏まえ、都心が持つポテンシャルを活かして継続的かつ新たに推進すべき取組の方向性を示します。

① 1980年代【昭和60年(1985年)～平成12年(2000年)】の歩み

都心総合整備基本計画(約135ha)に基づく施策展開

- ・この期間では、都心に新たな大型店舗や駅間・店舗間を回遊するデッキが整備できたことにより、都心の核となる商業機能の提供や駅周辺エリアの移動利便性を向上することができました。
- ・その結果、都心の売上高や駅利用者が大きく増加するなど、計画の目標であった「都心の商圈」等の拡大については一定の成果を示すことができました。

② 2000年代【平成12年(2000年)～現在】の歩み

中心市街地活性化基本計画(約196ha)等に基づく施策展開

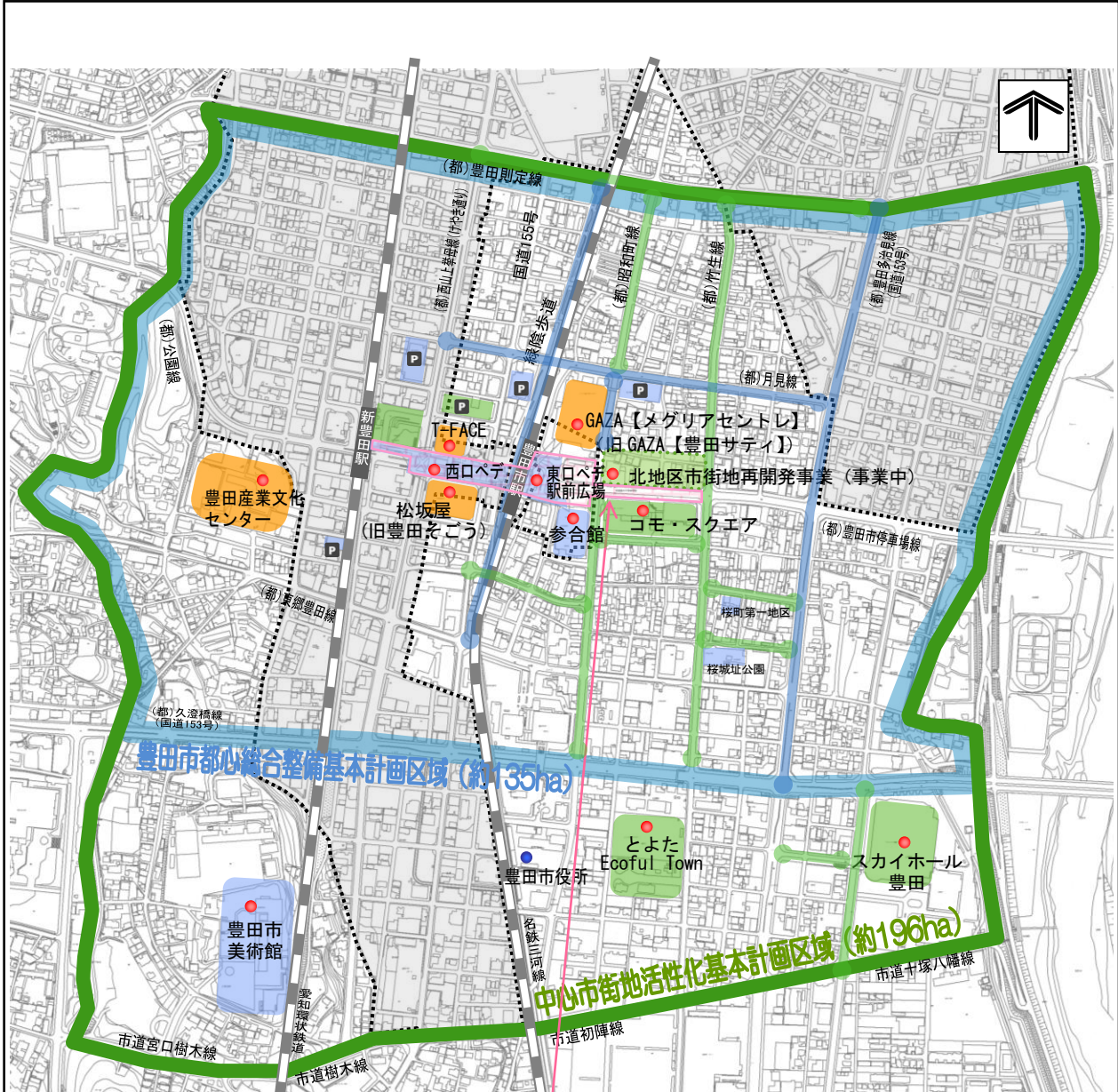
- ・この期間は、豊田そごうや豊田サティの閉店による緊急措置的な整備を実施したほか、駅東口に新たな魅力を創出すべく市街地再開発を進めました。また、都心のエリアを駅1km圏の約196haへ広げ、『スカイホール豊田』等の新たな集客施設を整備したほか、環境先進都市の核として、『とよたエコフルタウン』を整備するなど、環境負荷低減に配慮した様々な取組も進めてきました。
- ・その結果、駅周辺のエリアでは活気を取り戻しつつあるとともに、都心に様々な集客施設が立地したことにより、多様な機能が集積した本市の核として変貌を遂げることができました。

都心の歩みを踏まえた、今後の目指すべき方向性

都心の歩みから見た都心が抱える問題

市街地再開発等により複数の店舗が立地したものの、豊田市駅で東西が分断していることにより、店舗間が結ばれていない印象となっています。なかでも、店舗間をつなぐ既存ストックとして重要な役割を持つ豊田市駅東口駅前広場や駅西口のバスターミナル等の空間が東西に分かれているなど、移動しやすさ、分かりやすさともに十分な提供ができてない状況となっています。

- ① 都心内の商業店舗の魅力を高める（リノベーション）とともに、周辺の集客施設との連携を強化しつつ、空間の『活用』と『再整備』により一体的な魅力を高めていく
- ② 駅東西の回遊しやすさ・開放感が実感できるグランドレベルでの一体空間を創出していくとともに、その効果が都心全体へ波及していく演出やデザインの統一を図っていく
- ③ 整備によって創出する空間は、都心で最も人が通る（集中する）空間であるため、多様な主体が活用できる（活動できる）空間として、人々が集い、憩える空間を造り出していく
- ④ 周辺自治体に出店する大規模商業施設との差別化を図るため、新たなモビリティの提供など、豊田としての独自性が体感できる空間を造り出していく



◆活用・リノベーションが望まれる既存ストック
 ⇒店舗・施設間をつなぐ重要な公共空間
 【具体箇所】 豊田市駅駅舎、駅東口広場
 南北店舗に挟まれた停車場線
 ペDESTリアンデッキの上部空間



凡例	
	都心総合整備基本計画(S60~H12)に基づいた主な整備
	都心総合整備基本計画(S60~H12)に基づいた主な整備後、店舗閉店等に伴い再整備を実施した店舗
	中心市街地活性化基本計画等(H12~現在)に基づいた主な整備
	区画整理施行済区域

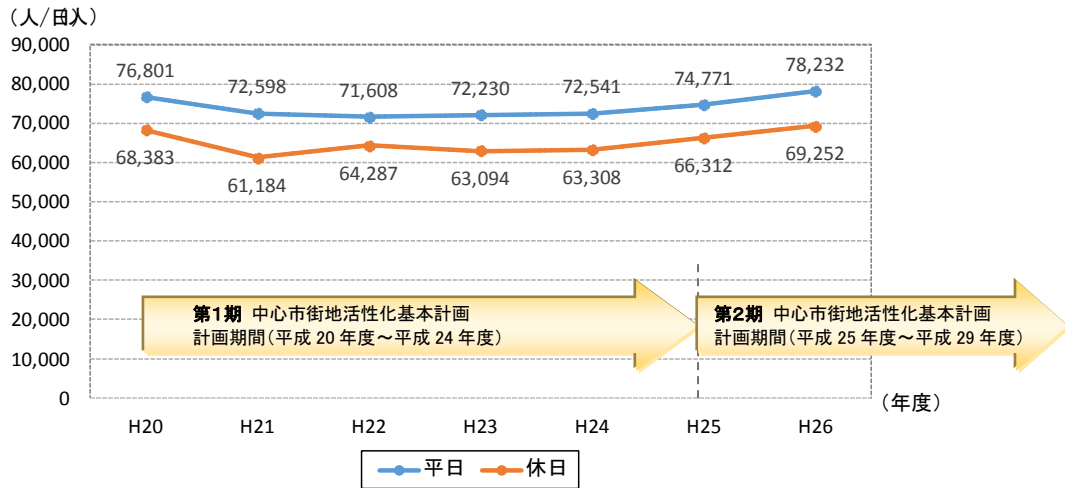
■現在に至るまでの主な都心再整備の概要

2. 都心の現状

(1) 中心市街地の歩行者数の推移

平日の中心市街地の歩行者数は、平成 20 年度以降、平成 22 年度までは微減傾向でしたが、平成 23 年度以降は、緩やかな増加傾向に転じています。

＜歩行者数の推移＞

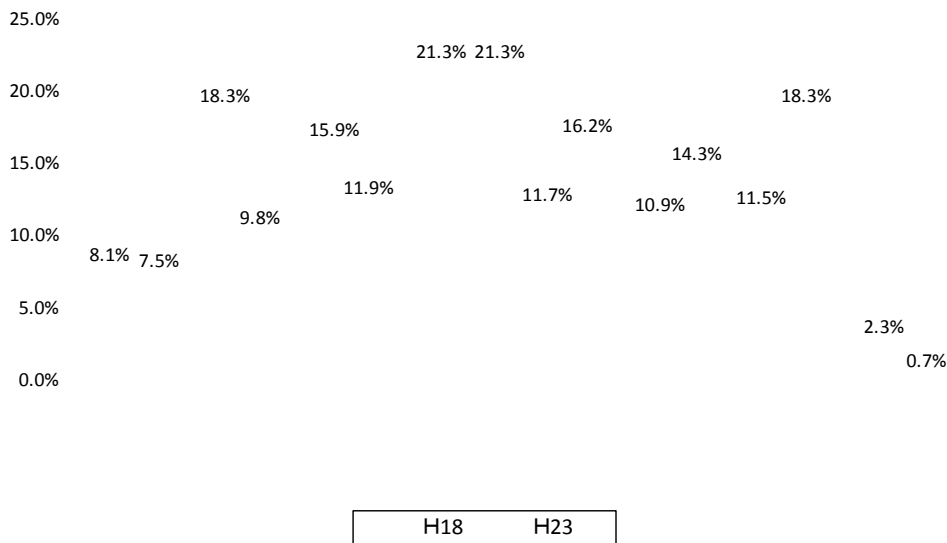


出典：歩行者通行量自動計測装置16地点データ

(2) 中心市街地への来街頻度の推移

平成 18 年と平成 23 年の来街頻度を比較すると、「ほぼ毎日」来街している方に大きな変化はないが、「週に 2, 3 回」や「週に 1 回」程度の来街頻度の方の割合が減少し、「月に 2 回」や「ほとんど行かない」など、比較的頻度が少ない利用割合が増加しています。

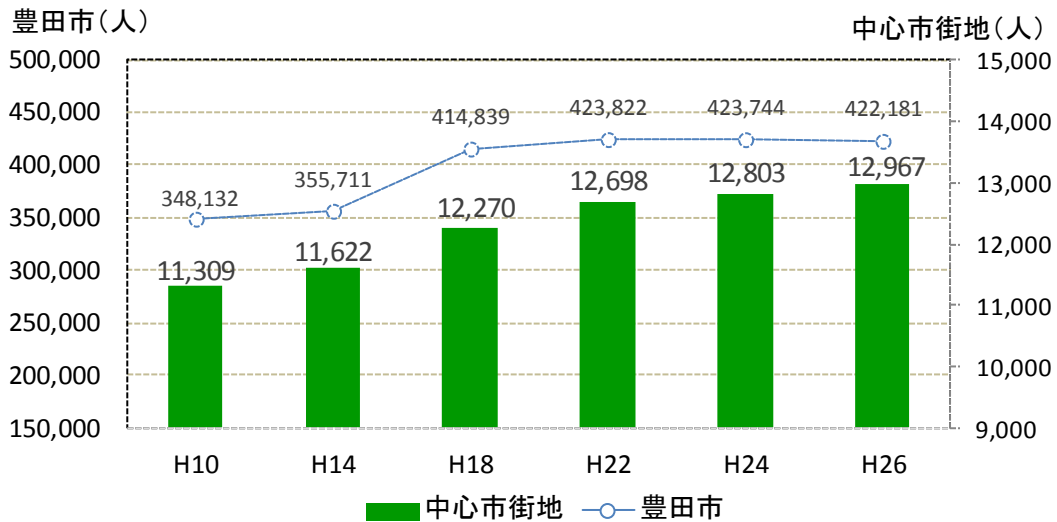
＜中心市街地への来街頻度＞



出典：中心市街地に関する市民意識調査

(3) 中心市街地の人口の推移

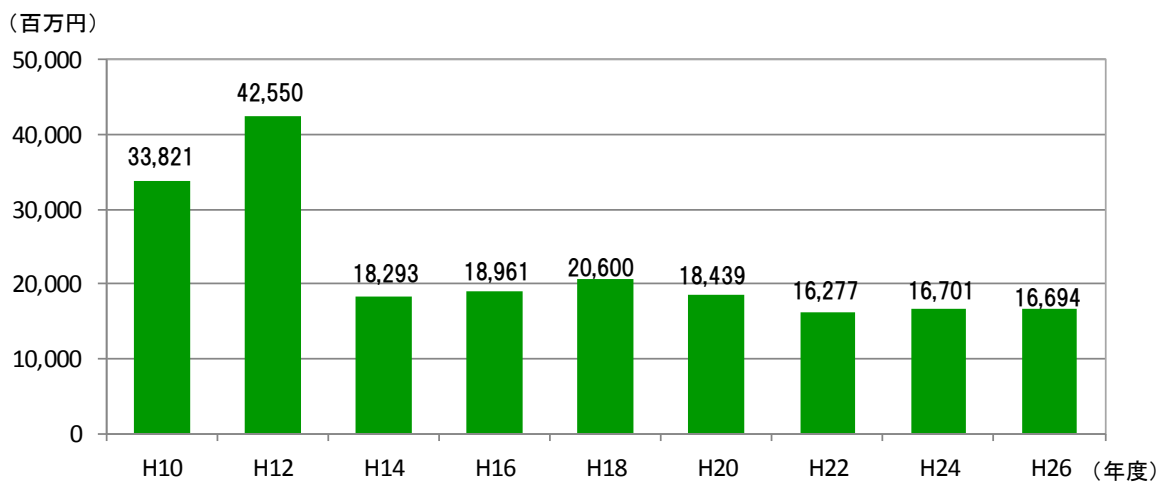
近年、市全域の人口が平成 22 年以降減少傾向に転じているなか、中心市街地の人口は、増加傾向が続いています。



出典：豊田市の人口（中心市街地16町）

(4) 中心市街地の大型 4 店舗売上額の推移

中心市街地の大型店舗の売上額の推移は、豊田そごう閉店の影響もあり、平成 12 年から平成 13 年で大幅な落ち込みが見られましたが、その後は、小幅な増減を繰り返しながら、ほぼ横ばい傾向が続いています。

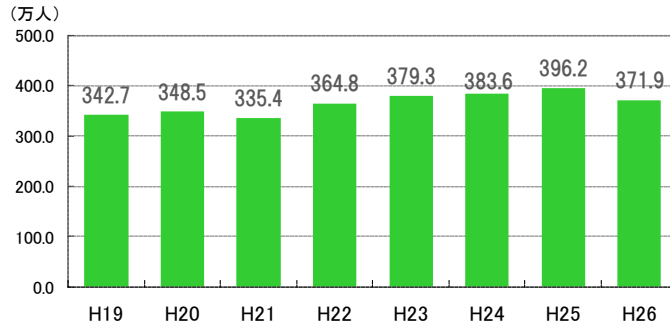


対象店舗：T-FACE、松坂屋、G A Z A、メグリアセントレ

(5) 都心内の主な公共施設の利用状況推移

都心内の主な公共施設の利用者数は、横ばいとなっています。平成26年については美術館の改修に伴う休館等もあり、前年と比較して微減している状況となっています。

＜中心市街地の主要公共施設入館者数の推移＞



施設名	項目
コンサートホール・能楽堂	入館者数
中央図書館	入館者数
産業文化センター	総数
カイホール豊田	体育館:個人(人数)
	体育館:団体(人数)
	体育館:個人・団体(人数)
美術館	総数
!田スタジアム (会場利用者を含む)	入場者数

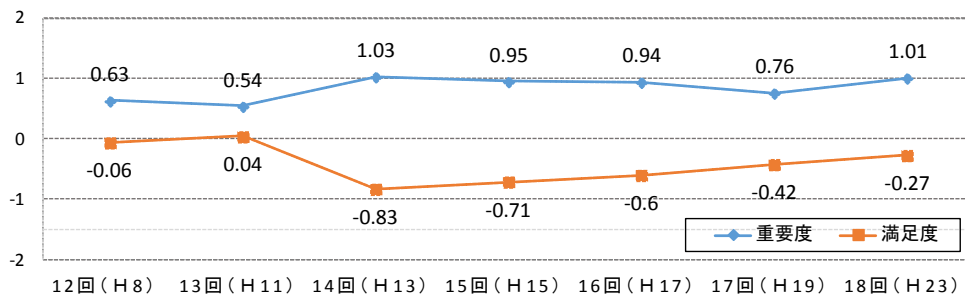
※スカイホール豊田の内、体育館は平成19年3月、
武道館は平成22年11月に供用開始
※美術館は平成26年9月16日から改修につき休館
※産業文化センターは平成26年8月1日から一部改修

出典：豊田市統計書

(6) 都心への期待（市民意識調査）

平成12年の豊田そごう撤退、平成14年の豊田サティ撤退が相次いだ時期において、満足度は減少しているものの改善傾向にあります。一方、重要度は同時期において増加し、近年は横ばい傾向にあります。

＜中心市街地のにぎわい・魅力度・うるおい・愛着度等＞



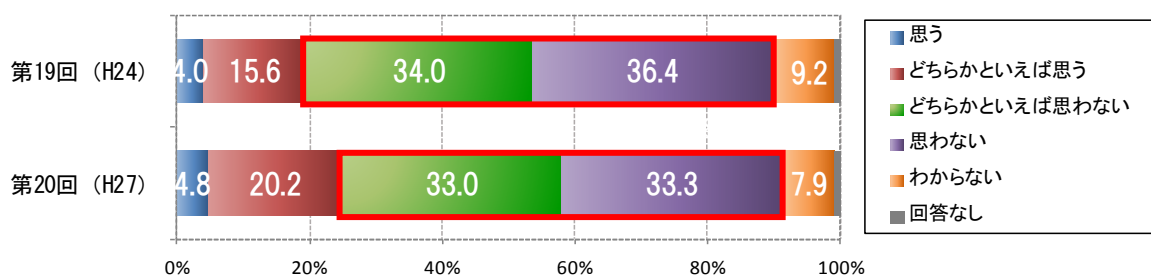
※重要度及び満足度の数値は、「大変満足＝2点、満足＝1点、どちらでもない＝0点、不満＝-1点、大いに不満＝-2点」という方式で点数化し、その点数を加重平均して数値。加重平均の数値が+2点であれば、すべての回答者が「大変満足」「大変重要」と答えたことを意味する。

出典：中心市街地に関する市民意識調査

(7) 中心市街地のにぎわいや魅力に関する意向

市民意識調査結果において、中心市街地に「にぎわいや魅力がある」と感じていない市民の割合（「どちらかといえば思わない」と「思わない」の合計）は、第19回調査が約70%、最新の調査である第20回調査が約66%と、依然として高い割合となっています。

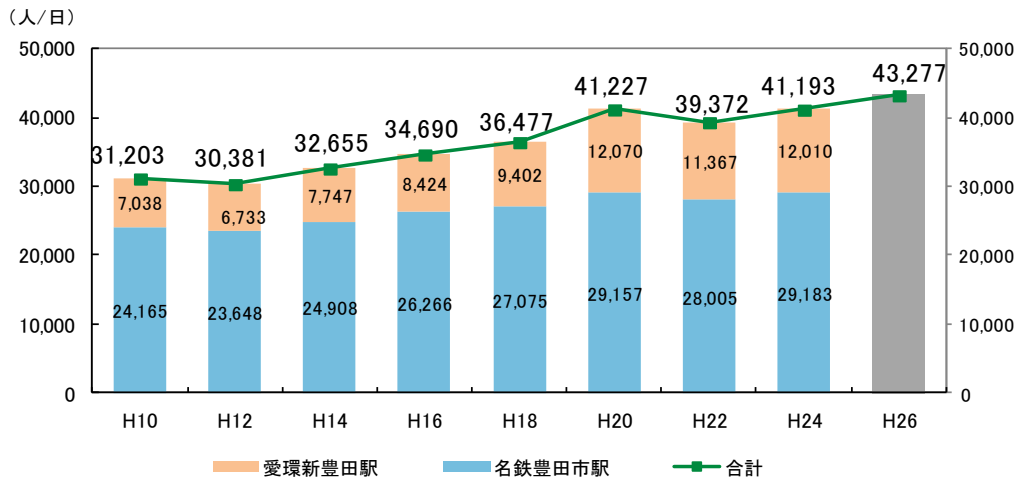
＜中心市街地のにぎわいや魅力の有無＞



出典：第19(H24)、20回(H27)市民意識調査

(8) 鉄道駅の乗降客数の推移

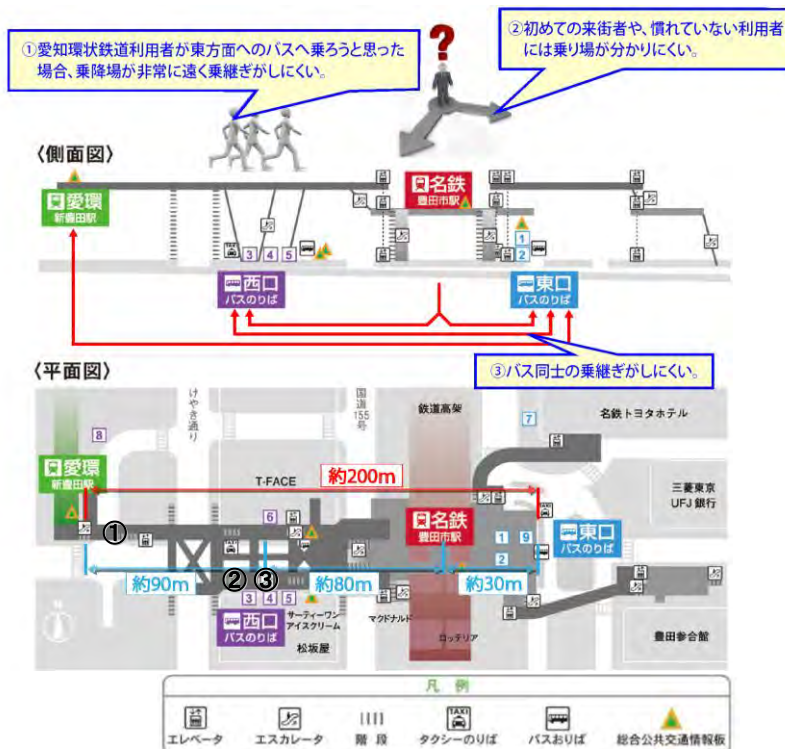
鉄道駅の乗降客数（一日あたりの平均）は、平成 22 年に一時的に減少したものの、その後はまた増加傾向に転じ、現在に至っています。



出典：豊田市統計書

(9) 公共交通の利便性

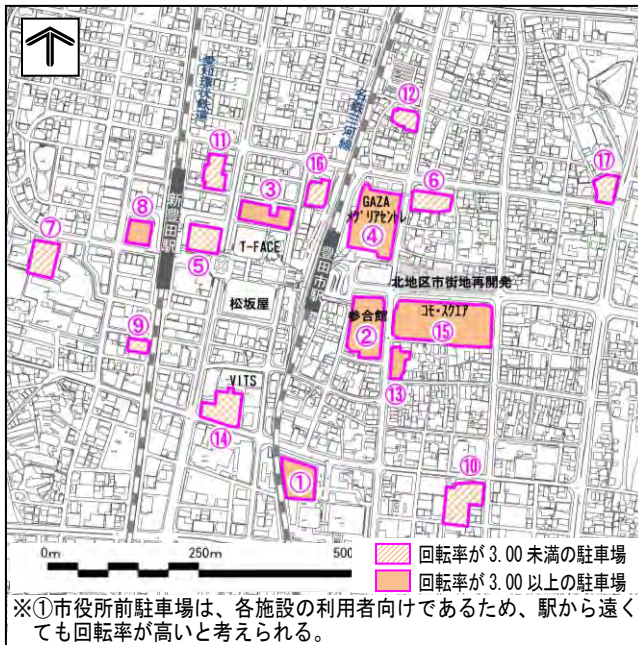
名古屋鉄道豊田市駅西口と東口のバス乗り場が離れていることから、駅東西をまたぐバス同士の乗継ぎが不便な状況です。また、愛知環状鉄道新豊田駅から東方面に向かう際は、バスへの乗継ぎのための移動距離が長く、デッキや店舗等によって東西の一体性が確保されておらず、バスへの乗継ぎがしにくい状況です。さらに、待合空間でバスを待つ人と歩行者や自転車との交錯が見られるほか、ターミナル的な乗降所であるにも関わらず、バス乗り場が点在している状況にあり、快適性が低くなっています。



資料：豊田市バスマップ

(10) 中心市街地の駐車場利用状況

中心市街地の駐車場は、3 時間無料サービス・フリーパーキングシステム（※市役所前駐車場は除く）を採用していますが、回転率に格差が見られます。具体的には駅近くでは回転率が高いのに対し、駅から離れた駐車場では、回転率が低くなっています。



No	名称	収容台数	回転率
①	市役所前駐車場*	122	5.85
②	豊田参合館駐車場	111	6.29
③	TM 若宮パーキング	412	5.11
④	ギャザパーキング	225	3.26
⑤	新豊田駅地下駐車場	170	2.73
⑥	喜多町駐車場	524	2.31
⑦	産業文化センター駐車場	280	2.29
⑧	新豊田駅西駐車場	43	7.29
⑨	第2駐車場	109	1.12
⑩	元城駐車場	100	1.68
⑪	若宮駐車場	485	1.13
⑫	昭和町駐車場	221	0.88
⑬	西町丸太パーキング	172	7.29
⑭	ヴィッツ駐車場	685	0.46
⑮	コモパーキング	250	4.27
⑯	第1駐車場	314	1.97
⑰	児ノ口駐車場	31	0.97
合計		4,254	2.62

※①市役所前駐車場は、各施設の利用者向けであるため、駅から遠くても回転率が高いと考えられる。

資料：豊田まちづくり株式会社提供データ（2015年1月～12月）
※市役所前駐車場のみ豊田市駐車場案内システムのデータ

(11) 中心市街地の駐輪場利用状況

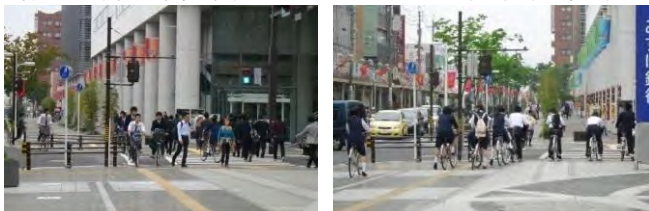
中心市街地の駐輪場は、個々で料金体系が異なりますが、駅近くで利用率が高いのに対し、駅から離れた駐輪場ほど利用率が低くなっている傾向にあります。また、自転車が歩行者と交錯する状況が見られます。



No	名称	料金	区分	収容台数	利用率
①	新豊田駅	無料	公営	601	98%
②	名古屋鉄道豊田市南	有料	民営	378	80%
③	伊藤預り所	有料	民営	50	48%
④	西町駐輪場	無料	公営	345	29%
⑤	豊田市駅東駐輪場	有料	公営	284	21%
⑥	昭和町駐輪場	無料	公営	977	10%
⑦	市役所来庁者用	無料	公営	235	—
⑧	松坂屋・T-FACE	有料	民営	435	—
⑨	ギャザ来客用	無料	民営	200	—
⑩	参合館	無料	公営	285	—
⑪	喜多町駐車場内駐輪場	無料	民営	60	—
合計				3,850	—

資料：平成 25 年 10 月～11 月実施の現地調査により作成。利用率は平日昼間とする。

(都)豊田市停車場線(喜多町2丁目交差点)の通勤通学時間帯の様子



歩行者と自転車が交錯する状況が顕著

(12) 自動車交通の現状

都心には、国道 155 号や西山上挙母線（けやき通り）等の幹線道路が南北に通っており、特に国道 155 号では1日当たり約 18,000 台（平成 22 年度道路交通センサス結果）が通過している等、日常的に通過交通が流入している状況です。



国道 155 号の様子



西山上挙母線(けやき通り)の様子

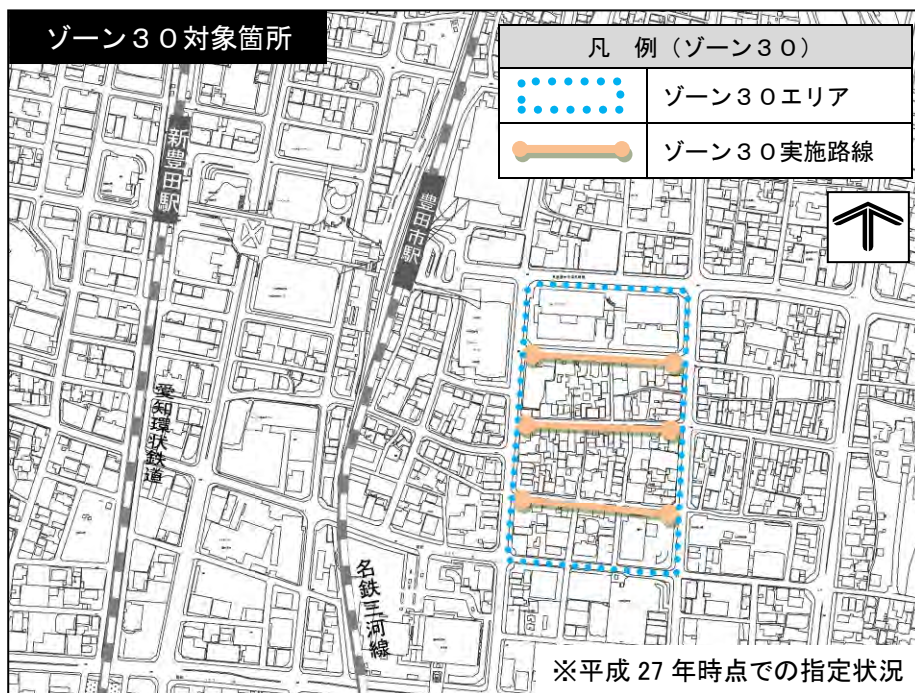
現在、生活道路における歩行者等の安全な通行を確保することを目的として「ゾーン 30」を設定しており、他の安全対策とも組み合わせながら、ゾーン内における速度抑制や、ゾーン内を抜け道として走行する行為の抑制等を図っています。



現状適用エリア



現在実施エリア



(13) 都心内の主な公共施設

都心地区には、文化芸術・スポーツなど様々な種類の公共公益施設が立地しています。



コンサートホール(参考館)



産業文化センター



美術館



スカイホール豊田

No	施設名	利用者数(人)H26 実績	【参考値】H25 実績
1	コンサートホール・能楽堂	76,758	80,874
2	中央図書館	867,832	918,701
3	産業文化センター	482,460	546,002
4	スカイホール豊田	485,437	437,845
5	美術館	89,094	171,042
6	豊田スタジアム (広場利用者を含む)	1,717,607	1,807,441
合計		3,719,188	3,961,905

※北地区市街地再開発事業(シネマコンプレックス) : 400,000 人/年 (見込み)

(14) 歩行空間の整備と景観配慮の現状

豊田市駅周辺では、ほとんどの区間で歩行空間が整備されていますが、都心全体を見れば、狭幅員の歩道や歩道未設置区間が散見され、歩行空間が不連続になっている箇所があります。

また、歩道は整備されていますが、自転車との交錯などの危険性があるほか、豊田市を特徴づけるような景観配慮がされていない空間があります。さらに、歩行者優先の設えも、公共空間としての景観形成がされておらず、歩行者にとって快適なものにはなっていません。



歩道幅員が狭く歩行者のすれ違い等が困難な区間が見られる。
(駅周辺の道路)



歩行空間とベンチ、緑地が一体的に整備されており、憩い空間としての活用が見られる。
(コモ・スクエア前面の歩道区間)

(15) 緑と親水空間の現状

駅周辺では、緑陰歩道や公園整備などにより、緑化や親水空間の整備が進んでいるものの、局所的な整備に留まり、連続的な緑や親水の空間が形成されていません。また、豊田市緑の基本計画で示される『緑の環境都市軸の形成（面的な緑の創出）』にふさわしい取組が望まれます。



デッキ上部は緑化を推進しているが、緑量が乏しい印象を受ける。
(豊田市駅東口デッキ)



良好な緑地を形成しているが、利用者は少なく、閑散とした印象を受ける。
(新豊田駅東口駅前広場)



緑の環境都市軸にふさわしい緑量が確保されていない。
(豊田市停車場線)



名古屋鉄道三河線沿いの歩行者空間に親水空間が整備されている。(緑陰歩道)

3. 都心の課題

前述に示した都心の歩みや上位・関連計画等における位置づけのほか、都心に関する各種現況データを踏まえ、都心が抱える課題を以下に整理しました。

都心の現状

●都心の位置づけ

<豊田市における都心の位置づけ>

- ・都心は交通の要所として、業務、商業、行政等の機能が集積した中心的な拠点としての役割を担う必要がある
⇒中心的な拠点となるべく、多様な機能の集積が必要【活-①②、公-④、交-④】

<上位関連計画における位置づけ>

- ・都心は「多核ネットワーク型都市の中心」、「本市の顔」、「緑化重点地区」、「環境先進都市としての情報発信拠点」とされている
⇒上位関連計画における方針を満たす空間を形成することが必要【活-①⑤⑦、公-②④】

●都心を取り巻く現状と課題

<都心を取り巻く今後の動き>

- ・平成 29 年度完成予定の豊田市駅前通り北地区市街地再開発事業や、平成 31 年開催予定のラグビーワールドカップ、また、平成 39 年度には、東京一名古屋間が約 40 分で移動可能となるリニア中央新幹線が開通するなど、今後大きな動きがある
⇒今後の世界的イベントに対する対応が必要【活-①⑦、公-④、交-①③】

<都心の活性化（経済性）における現状>

- ・来街頻度は「週に 2、3 回」「週に 1 回」の割合が大きく減少している
⇒都心の来街頻度を高めるための取組を展開することが必要【活-①②③】
- ・都心に対する市民の満足度は低水準である一方、豊田市における都心に対する重要度は高い
⇒“都心の顔”として、市民に誇れる拠点の構築が必要【活-①④⑤】
- ・中心市街地における“にぎわい”に対する市民の評価は低い
⇒“にぎわい”を創出するような魅力的な空間を創出することが必要【活-①⑤⑥】

<都心の公共空間（社会性）における現状>

- ・歩道未供用区間や歩道狭小部が点在している ⇒歩行者・自転車の安全性を高めることが必要【公-⑤】
- ・都心では緑や親水空間が局所的・不連続となっている
⇒身近に感じられる緑や親水空間の形成が必要【公-②】
- ・都心内は、オープンスペースが少なく、“憩い”の空間が少ない ⇒来街者が憩えるスペースの創出が必要【公-①⑤】
- ・景観への配慮不足している空間がある ⇒環境モデル都市としての豊田らしさの演出が必要【公-③④】

<都心の交通（アクセス性）における現状>

- ・通勤通学時は、歩行者自転車の交通量が多く、それぞれが交錯する場面が見られる
⇒安全性の高い歩行空間の整備が必要【交-①②】
- ・バス利用や乗継は、初めて利用する人にとってわかりにくいものとなっている
⇒バス利用者への分かりやすい乗換環境の改善が必要【交-③④⑤】
- ・駅からの距離等によって、駐車場・駐輪場の利用率が大きく変わる ⇒利用の平準化が必要【交-⑦】
- ・一部区間においてゾーン 30 の指定を実施しているが、依然として通過交通は多い
⇒通過交通の抑制・排除が必要【交-⑥⑧】

都心の課題(まとめ)

◆活性化（経済性）に関する課題

- ①魅力的な拠点形成のための商業機能の充実
- ②多様なニーズに対応可能な駅周辺の機能強化
- ③昼間人口・夜間人口の増加
- ④満足感・特別感が体感できる都心空間の演出
- ⑤にぎわい創出に向けた、新たな空間の創出
- ⑥既存の魅力と新たな魅力の連携による相乗効果の創出
- ⑦都心内外に関する情報発信拠点の創出

◆公共空間（社会性）に関する課題

- ①人々が憩える空間づくり（滞在時間の増大への仕掛け）
- ②水と緑のネットワークの創出（豊田市駅を中心とした緑の軸の形成）
- ③地区の特性を活かした景観形成、統一感のある景観形成
- ④先進的な環境負荷低減モデルの形成
- ⑤ユニバーサルデザイン等、誰もが憩える公共空間の再構築

◆交通（アクセス性）に関する課題

- 歩行者
 - ①安全・安心・快適に回遊できる環境づくり
 - ②歩行者通行環境の改善（歩行者優先の回遊空間づくり）
- 公共交通
 - ③公共交通を軸とした都心アクセスの向上
 - ④公共交通の乗継ぎの改善と都心内の移動支援環境の充実
 - ⑤公共交通の利便性向上に向けた情報提供サービスの充実
- 自動車・自転車
 - ⑥都心への流入交通の整序化（流入ルートの適正誘導等）
 - ⑦駐車場・駐輪場利用の適正化
 - ⑧都心道路の再構築による環境改善

活-●：活性化（経済性）に関連する事項 公-●：公共空間（社会性）に関連する事項 交-●：交通（アクセス性）に関連する事項

Ⅲ 目指すべき都心の将来の姿

1. 目指すべき都心の将来の姿

都心をとりまく状況を踏まえ、本市の中心として誇れる拠点となるために、多様な関係者がその実現に向けて取組を進めていくため、以下のとおり『目指すべき都心の将来の姿』を示します。

森と矢作川に育まれた

祝祭・交流空間の創造 を目指します



2. 将来の姿の具現化に向けた取組の基本方針

先に示した『目指すべき都心の将来の姿』を実現化するための目標となる3つの柱と目標に応じた4つの基本方針を以下に整理します。

(1) 目標

前述した『将来の姿』を実現化していくため、都心がどのような拠点（空間）となっていくべきかを位置づける目標の設定が必要であり、その目標は、本計画策定の目的で整理した『選ばれる都心』へと生まれ変わるための方向性に繋がります。それらを踏まえ、都心の目指すべき姿の実現に向けた目標を以下に整理します。

目標1：「まちを使う・体感する」にぎわい交流拠点の創出

都心における「にぎわい」に対する市民の評価が低いことや、都心への来街頻度が減少する傾向であること、また、オープンスペースが限定的で憩いの空間が少ない状況となっています。

そのため、商業機能等を充実し、都心のにぎわいづくりと昼間・夜間人口の増大を目指すとともに、都心における滞在時間の増大に向けた人が憩える拠点づくりに取り組みます。

目標2：「まちに行く・回遊する」交通拠点の形成

都心においては、日常的な通過交通の流入や、通勤通学時における人、自転車、自動車等の錯綜がみられます。

そのため、都心への流入ルート of 適正誘導等を図るとともに、交通機能の集約化や駐車場及び駐輪場の適正利用等により、市民や来街者が安全で快適に都心内を回遊できる拠点づくりに取り組みます。

目標3：「まちを知る・発信する」情報拠点の創出

都心においては、各所に位置する業務、商業、行政施設等の案内情報の不足や、公共交通の乗継が分かりにくい状況となっています。

そのため、多くの市民や来街者が集散する鉄道駅周辺について、きめ細かな情報提供サービスによる都心内の回遊促進や乗継の円滑化を図るとともに、郊外から都心への適切な案内誘導を可能とする拠点づくりに取り組みます。

(2) 基本方針

前述で整理した都心の抱える課題を踏まえたうえで、『将来の姿』を実現化していくための目標を施策として推進していくための基本的な方針として以下の4つの方針を整理します。

方針1：来街機会を増やす魅力の創出

誰もが都心への来街意欲が高まり、豊田市ならではの文化やモビリティ等を体感できる魅力的な空間を創出します。

方針2：滞在時間を延ばす憩い空間の演出

都心東部の矢作緑地や西部の毘森公園等の周辺緑地等と一体的な都心環境を形成し、市民や来街者が集い、憩える空間を創出します。

方針3：「まち」と「さと」をつなぐアクセスの利便増進と適正化

移動目的に応じた交通アクセスの利便性向上を図るとともに、駐車場や駐輪場の適正利用により、都心内における歩行者空間や自転車通行空間の改善を図ります。

方針4：歩きたくなる快適で安全な回遊環境の形成

来街者等が必要としている情報の迅速な提供や、安全な歩行環境整備等による回遊性の向上を図るなど、人が中心となる環境を形成します。

(3) 目標指標の設定

『目指すべき都心の将来の姿』の実現に向け、目標及び施策推進の方向性を示した基本方針を前述しました。

掲げた目標を実現化していくためには、目標の実現状況を定量的に評価できる指標を設定し、その目標数値の達成に向けた施策の内容や事業規模等を検討していくことが有効となります。

さらに、効果的かつ効率的な事業推進に向けては、事業の推進過程において定期的な目標値の達成状況の確認及び効果発現の要因把握等による評価を踏まえ、適切な改善を行うことが効果的となります。

それらを踏まえ、本計画においては、以下の5つの定量的な指標を設定し、指標の数値向上を視野に入れ、各種施策の検討を行いました。

■目標の達成状況を定量的に評価する指標

	指 標	現状値 平成 26 年度	目標値
1	歩行者数 ^{※1}	78 千人/日 (H26 年度)	100 千人/日
2	鉄道・バス利用者数 ^{※2}	47 千人/日 (H26 年度)	62 千人/日
3	施設利用数 ^{※3}	370 万人/年 (H26 年度)	480 万人/年
4	商業の売上高 ^{※4}	190 億円/年 (H25 年度)	265 億円/年
5	満足度調査 ^{※5} (にぎわい・魅力度・うるおい・愛着度等)	25% (H26 年度)	32%

※1：都心内の主な地点を通行する歩行者数の合計（平日）

※2：鉄道利用者数は、豊田市駅及び新豊田駅の全利用者数

：バス利用者は、おいでんバスの豊田市発着路線の全利用者数

※3：対象施設の利用者数の合計

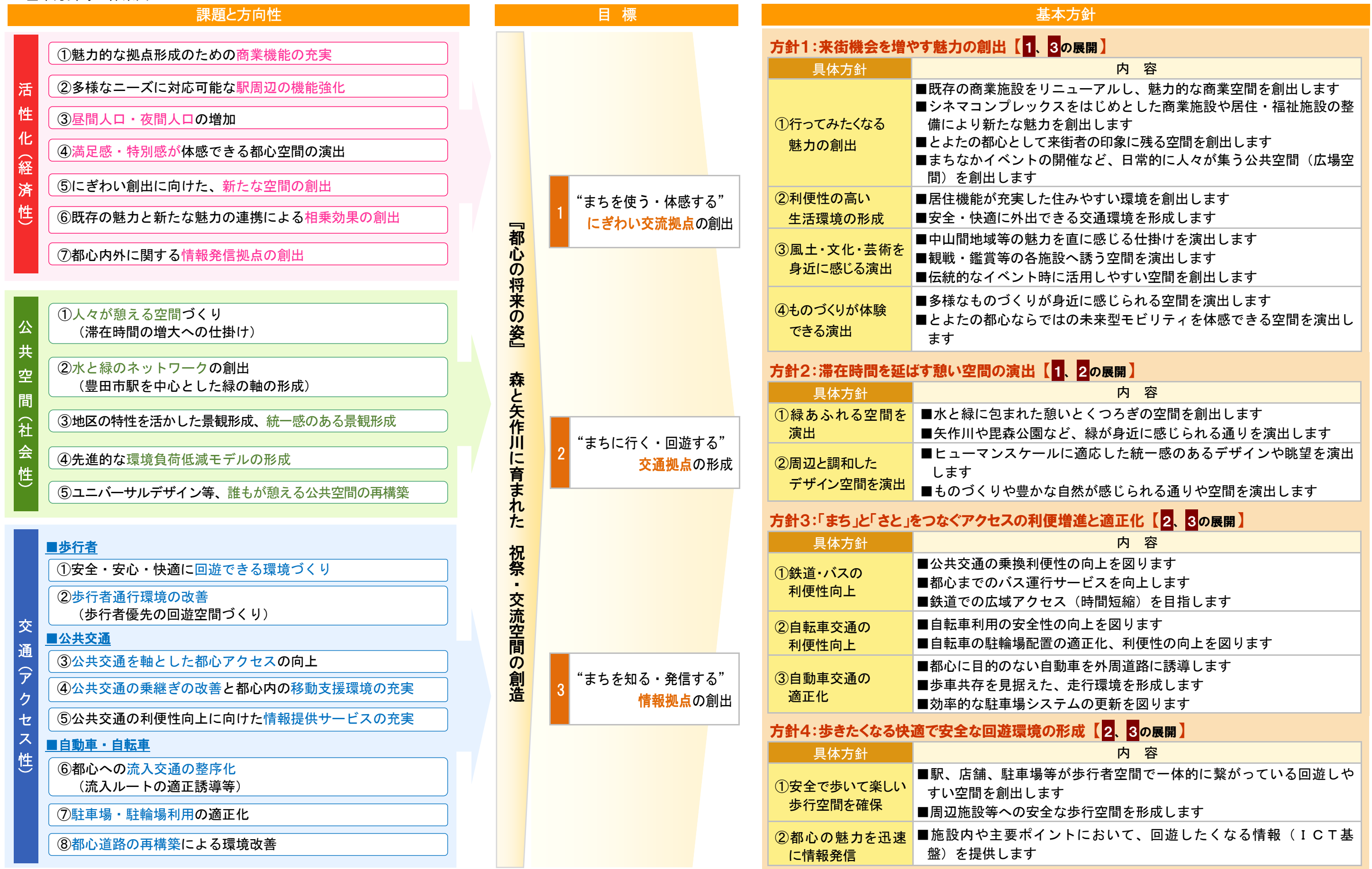
（対象施設は、図書館、コンサートホール、能楽堂、美術館、産業文化センター、スカイホール豊田、豊田スタジアム、中央公園）

※4：テナントミックス事業の対象店舗の売上高の合計値（現状値は平成 25 年数値、目標値は平成 31 年数値）

※5：市民意識調査による、対象設問の「思う」「どちらかと言えば思う」の合計。ただし指標の数値はにぎわいのみとする。

都心の課題と目標、また、基本方針との関連性を示した体系図を以下に示します。

■基本方針等の体系図



IV 将来の姿の実現に向けた施策の展開

1. 施策展開ゾーンの位置づけ（ゾーニング）

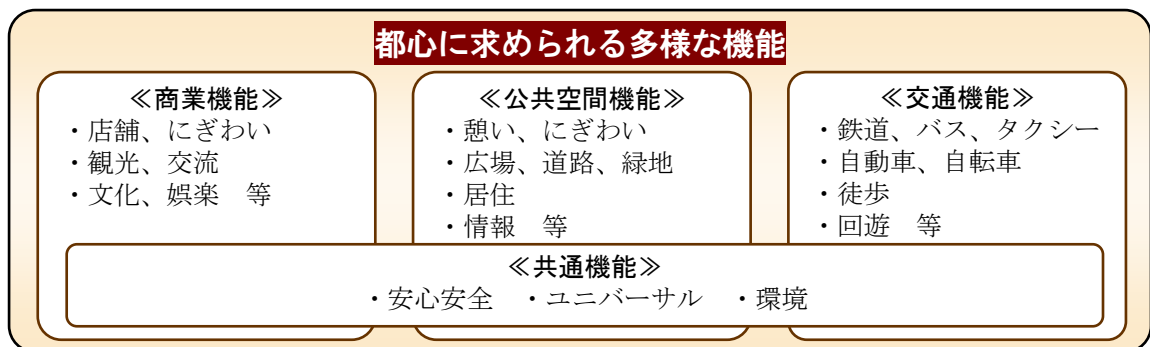
（1）施策展開に向けた基本的な考え方

豊田市は、合併を契機に「まち」と「さと」が形成されたほか、ビジネス目的やスポーツ観戦目的で多くの来街者が訪れるなど、多様な主体が活動する特徴を有しており、それらが共存できる空間づくりをすることが重要となります。そのようななか、本市の中心部である都心には、名古屋鉄道豊田市駅及び愛知環状鉄道新豊田駅があり、その周辺には商業施設や年間約 90 万人が利用する図書館・コンサートホールなど文化施設が立地しています。都心の将来の姿の実現に向けては、この中心部を魅力的かつ利便性のある空間に再生し、その効果が市内全体へ波紋のように広がりを見せることが重要となります。市内の居住者は生活環境が向上し、来街者は都心だけではない豊田の魅力を感じることができるような施策展開を実施していくことが重要となります。

そのためには、都心において、多様な主体の参画による自主的な活動の展開に重点を置き、使いやすく、行きやすく、人が憩う公共空間として『活用』と『再整備』を両輪とした施策展開を行います。



また、都心は、商業集積地であるとともに、多くの来街者が利用する鉄道駅 2 駅が位置する交通結節点としての役割を担っています。その他にも、観光・交流機能や居住機能など多様な機能を担っており、多様な主体にとって、移動利便性が高く魅力的な都心機能を提供することが必要とされています。そのため、都心の再整備の検討では、商業機能、公共空間機能及び交通機能などをはじめ、バランス良く機能が配置されることへの配慮が重要となります。



各機能の効果的なバランス配置を考慮

波紋の中心となる駅周辺の魅力向上と移動利便性を高めることで、**魅力的な空間**を創出する施策を実施

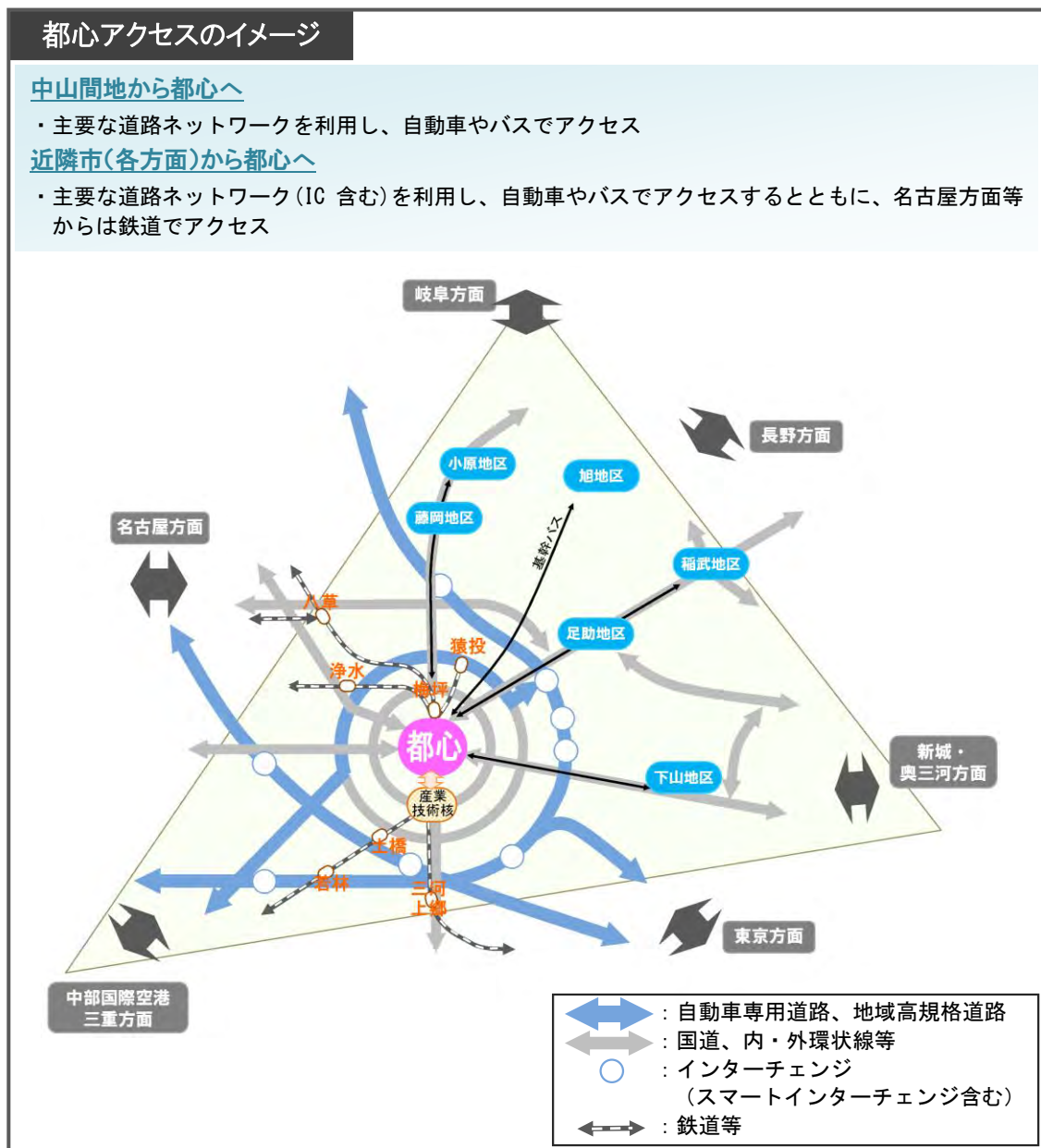
都心全体及び市全域に波及

駅周辺の活用と再整備の方向性を踏まえ、**都心全体及び市全域へ効果を波及**

また、都心の魅力や利便性を高めるためには、広域的な交通や都心周辺の多様な環境との連携が重要であり、以下にその基本的な考え方を示します。

(2) 交通に関する基本的な考え方

本市は多核ネットワーク型都市構造（第7次豊田市総合計画より）を支える交通網が整備されていることから、郊外の中山間地域や市外の各方面から利便性の高い交通環境を提供し、移動動線にも配慮した都心へのアクセスを誘導する方針とします。また、都心内は、人（歩行者）とクルマが共存する空間の構築を念頭におき、通過交通の流入を抑制するなど、人（歩行者）を優先した方針とします。



また、来街者が最適な交通手段を使い分け、快適に都心にアクセスできるように、行政や交通事業者が主体的に多様な交通手段を提供し、それぞれの利便性を向上させる方針とします。

都心へのアクセス環境

鉄道

- イベント時など、駅利用者で混雑する際にも円滑な移動が可能となるよう、駅施設の利便性向上を図ります。
- 駅利用者が目的に応じて適切な情報を取得できるよう、多様な方法による情報提供を推進します。
- 名古屋等、主要な都市とのアクセス性の改善など、交通結節点との利便性向上を図ります。

バス

- 都心へ行きやすくなるよう、バスの運行サービスを向上させます。なかでも、今まであまり都心を訪れていない市民や外出機会が少ない市民に向けたサービス（ウェルカムセンター、バスターミナルなど）を検討するなど、都心に行ってみたくなる施策を推進します。
- 都心からバスを利用し郊外へ移動する際においても、分かりやすく快適にバスへ乗車できる利用環境を確保します。

自動車

- 都心内の幹線道路への交通負荷の軽減や、環境改善、交通事故などの削減に向け、通過目的で都心に流入する交通を外周道路へ誘導します。また、大規模イベント時における円滑な交通処理にも配慮し、検討を進めます。
- 都心内への流入を許容する自動車交通については、円滑かつ安全に駐車場への誘導を図るとともに、現在実施している『ゾーン30』をはじめとする歩行者空間の安全性向上に向けた自動車の安全な速度での走行を促進し、歩車共存を図ります。

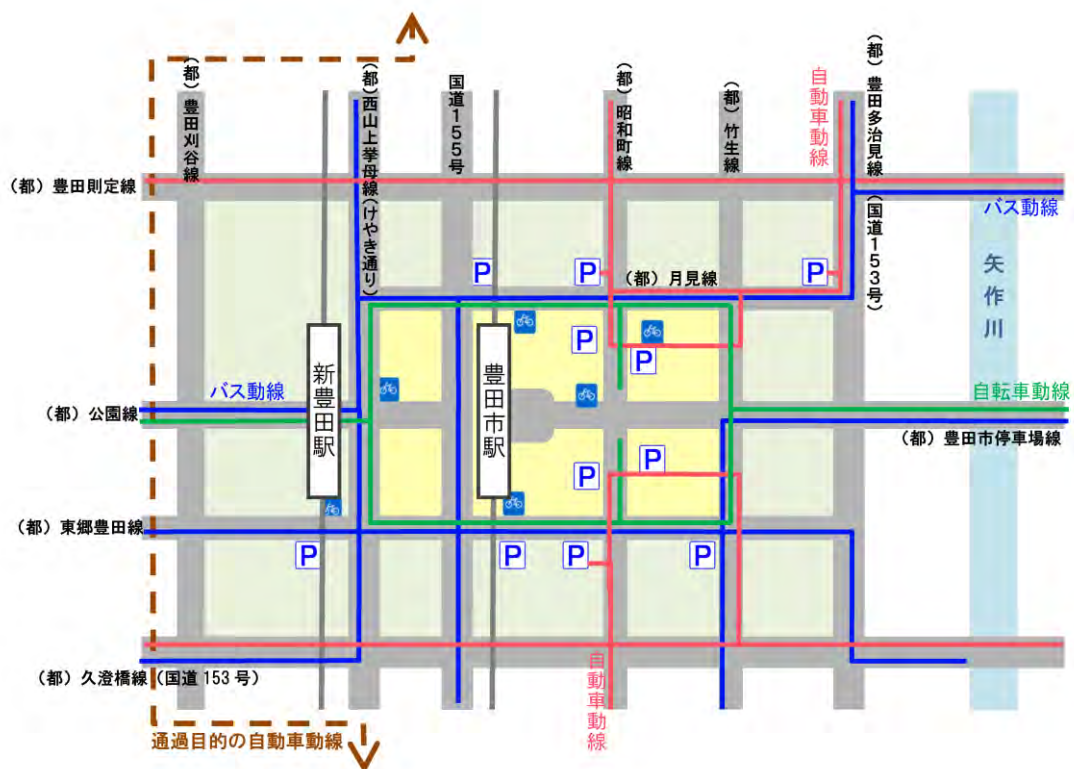
自転車

- 都心の外側の自転車ネットワーク路線との連続性を確保したうえで、都心内の駅や駐輪場までの適正なルートを設定し、設定したルートにおける自動車・自転車への注意喚起を図る路面表示等を整備します。
- 都心内を走行する自転車に向けては、歩行者との交錯を避けるため、路面表示等による車道通行の誘導、自動車への注意喚起を図り、相互に安全な通行環境の提供に向けた施設整備を図ります。

都心内での回遊環境

- 駅・店舗・公共空間が一体的にグランドレベルで回遊できる、人（歩行者）を優先する歩行空間や個人・乗合いの移動手段を提供します。
- 周辺の商店街等へ何気なく歩いてみたくなる統一的なデザイン（ファサードの設え等）を感じる通りを演出します。
- 自動車ですべて訪れた際も駐車場から店舗までは、雨の日でも快適で安全に歩ける歩行空間を確保します。
- 都心の各所に立地する魅力的な集客施設へ散策気分で歩いていけるような緑豊かで安全な歩行環境を創出します。

■ 都心へのアクセス誘導方針図



凡 例	
	バス動線
	通過目的の自動車動線
	自動車動線
	自転車動線
	通過交通抑制エリア
	歩行者公共交通優先エリア
	駐車場
	駐輪場

※動線は都心アクセスの一例を示します
 ※通過交通抑制エリア：自動車の通過交通を都心外周道路へ誘導するエリア
 歩行者公共交通優先エリア：自動車交通の流入を抑制し、魅力的な回遊・滞留空間を創出するエリア

(3) 環境に関する基本的な考え方

本市は、自動車産業を中心とした「ものづくりのまち」でありながら、広大な森林を有する農山村と都市機能が集積する都市が共生する特徴を併せ持つ都市です。豊田市緑の基本計画において、都心は緑化重点地区として、また毘森公園から中央公園までの東西の軸は緑の環境都市軸として位置づけられています。

そのほか、本市は平成 21 年 1 月に『環境モデル都市』として国から選定されており、地域資源を最大限に活用し、分野横断的かつ主体間の垣根を越えた取組により、低炭素化と持続的発展を両立する地域モデルの実現を目指しています。その実践の1つとして「とよたエコフルタウン」があり、都心においても環境に対する取組を身近に感じる空間を創出していきます。



【とよたエコフルタウン】



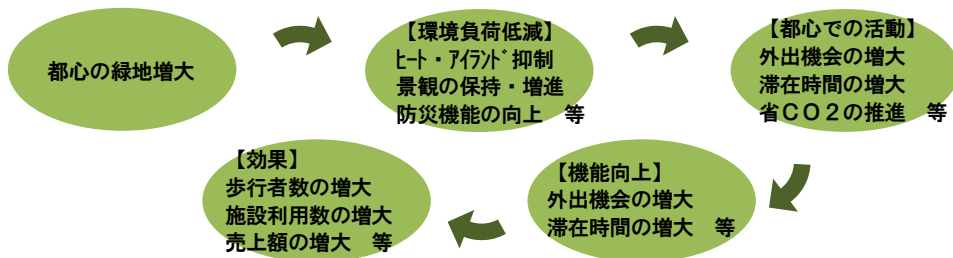
さらに、都心の東側には、「水」を感じる矢作川、「緑」を感じる矢作緑地を有しており、水と緑の魅力を活かした連続的な魅力を創出することで、賑わい、環境、定住、雇用などの波及的な効果に繋げていきます。

そのため、都心の再整備にあたっては、都心緑化に特化した行政計画を策定することで、緑を起点とした魅力的な都心の姿を目指すとともに、矢作川をはじめとした豊かな水と緑との繋がりを意識した空間の創出を図ります。

【緑の創出による魅力ある都心への展開イメージ】

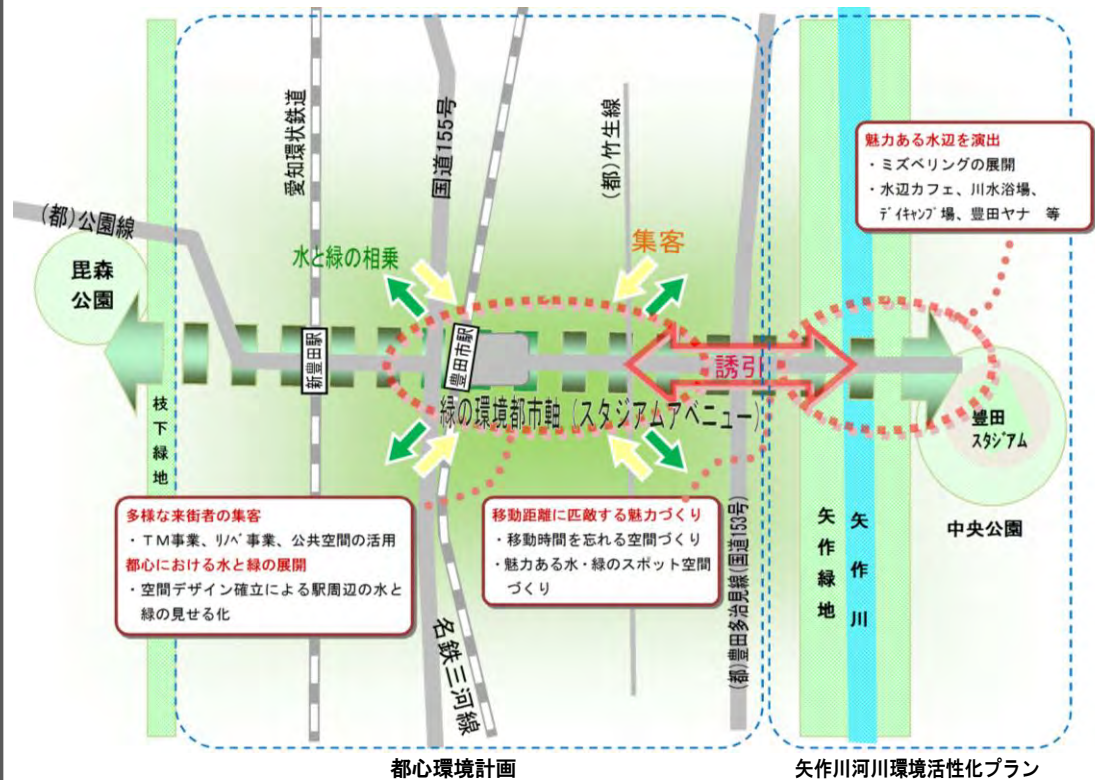
都心緑化の推進（都心緑化創出事業）や矢作川空間活用（矢作川河川環境活性化プラン）との連携により、水と緑に包まれた憩いとくつろぎ空間を創出し、都心の緑や水自体が来訪目的となるような都心のにぎわい創出の展開を図ります。

都心緑化創出事業の実践による緑化効果の波及イメージ



- 都心緑化創出事業(H25～29)
- ・グリーンプロムナード事業(官)
 - ・緑化地域制度(民)
 - ・民有地緑化モデル地区への運営支援(民) 等

- 都心緑化創出事業以降の取組
- ・次期 緑の基本計画(H30～39)での評価・反映
 - ・公共施設緑化ガイドラインに基づく公共空間の緑化増
 - ・緑化地域制度の運用継続 等



(4) 施策展開ゾーンの位置づけ (ゾーニング)

都心の将来の姿の実現に向けた基本方針をもとに、現状の土地利用状況、鉄道駅や道路配置等の基盤施設の整備状況のほか、施策の重要度や展開する施策種別などから3つのゾーンを設定し、施策展開していきます。

① 魅力創出重点ゾーン

豊田市駅周辺に立地する既存商業施設や北地区市街地再開発事業を中心に、駅周辺の商業環境に新たな魅力を創出するゾーン。また、本市玄関口として交通結節点になることから、利便性の高い交通拠点(バスターミナル等)を形成するとともに、車両(自動車等)の流入を極力抑えた歩行者優先の空間を創出するゾーン。

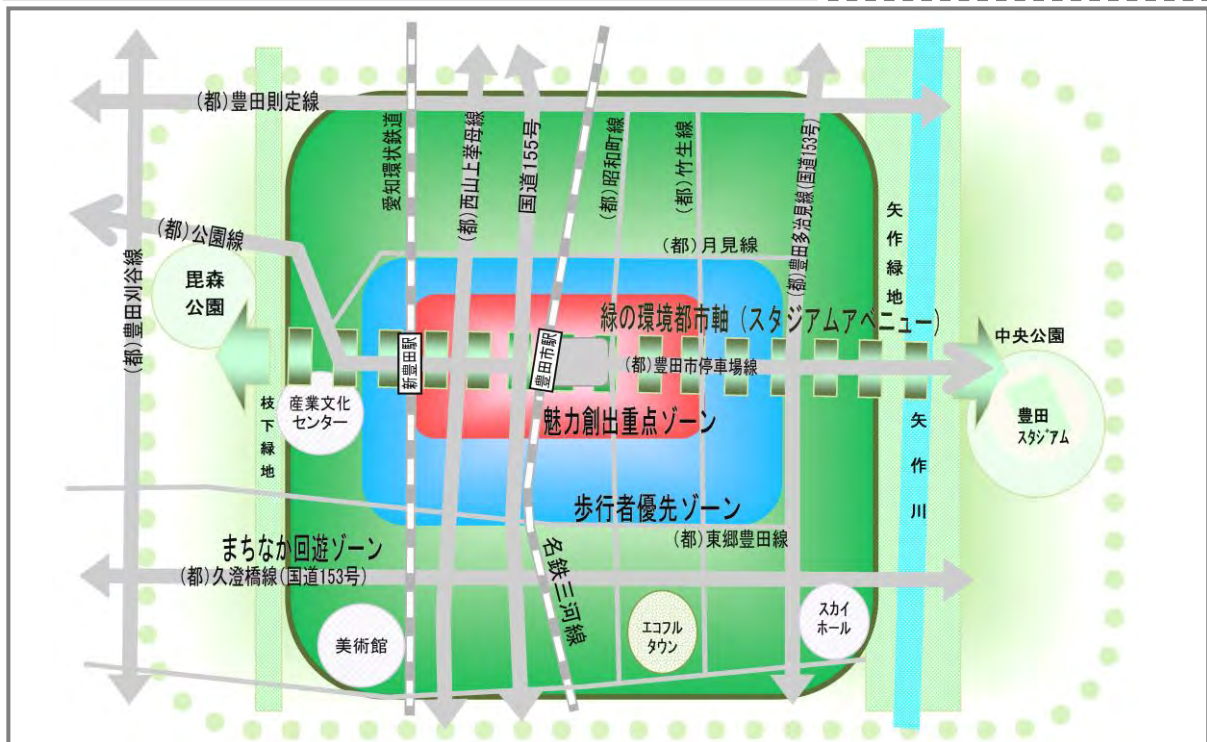
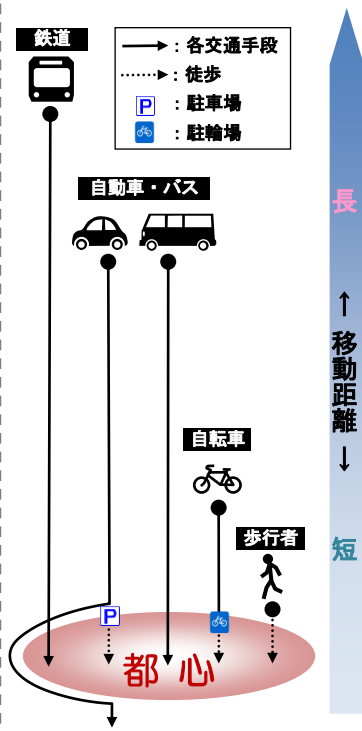
② 歩行者優先ゾーン

「魅力創出重点ゾーン」内の商業施設等や公共空間から歩いて回遊できる空間を創出するとともに歩車共存を図り、周辺に点在する駐車場・駐輪場から都心までの安全・快適な交通環境を確保するなど、歩行者中心の回遊空間を創出するゾーン。

③ まちなか回遊ゾーン

都心内に点在する魅力的な公共集客施設のほか、都心周辺に位置する毘森公園、豊田スタジアム及び矢作川等との繋がりを視野に、誰もが都心内外を移動しやすい環境を整えるため、多様なモビリティの組み合わせにより利便性の高い回遊環境を創出するゾーン。また、主要な公共集客施設には、通過交通の抑制等により、歩行者が心地よく安心して歩くことができる空間が演出されるゾーン。

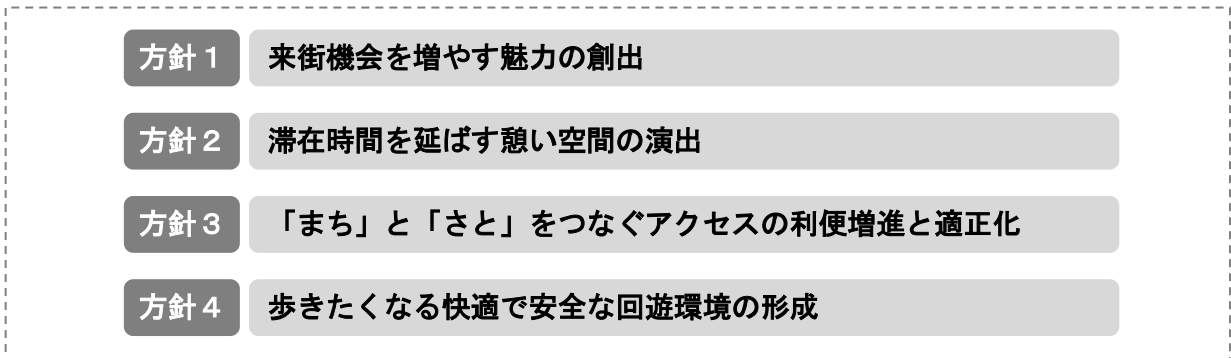
都心への距離圏別の交通手段アクセスイメージ



■施策展開のゾーニング図

ゾーンごとに確保・充実を図る主な機能は以下のとおりです。

■都心環境計画の基本方針（Ⅲ－２参照）



■求められる機能別に各ゾーンでの施策展開方針の整理

機能			魅力創出重点ゾーン	歩行者優先ゾーン	まちなか回遊ゾーン
商業機能	<ul style="list-style-type: none"> ・店舗 ・にぎわい ・観光、交流 ・文化、娯楽 ・居住 等 	共通機能 <ul style="list-style-type: none"> ・安心安全 ・ユニバーサル ・環境 	新たな場所を創出 【方針 1】	風土、懐かしさを感じる店舗のリノベーション 【方針 1】	イベントとの連携による身近な店舗への波及 【方針 1、2】
			居住環境の充実と安全・快適な交通環境の創出 【方針 1】	居住環境の充実と安全・快適な交通環境の創出 【方針 1】	居住環境の充実と安全・快適な交通環境の創出 【方針 1】
			広場空間との連携による付加価値の充実（イベントの開催等） 【方針 1】	文化や風土が感じられる通りの設えを演出 【方針 2】	まちなか施設との連携したイベントの創出 【方針 1、2】
公共空間機能	<ul style="list-style-type: none"> ・広場、道路 ・緑地、水路 ・環境 ・情報 ・憩い 等 		豊田市駅東口広場をはじめ、新たな公共空間を創出 【方針 1、2】	重点ゾーンとの連携を視野に魅力的な通り、憩える公共空間を創出 【方針 1、2】	イベントとの連携による身近な憩い空間を創出 【方針 1、2】
交通機能	<ul style="list-style-type: none"> ・鉄道 ・バス ・タクシー ・自動車 ・自転車 ・徒歩 ・回遊 等 		バスターミナル集約化・形式変更、歩行者優先空間の創出 【方針 3、4】	安全な歩行環境の創出、短距離の新たなモビリティの創出 【方針 3、4】	周辺公共施設への回遊ルート確保及び施設までの移動支援の確保 【方針 3、4】

都心環境ビジョンにおいて、駅周辺の検討するエリアに対して、再整備のコンセプトを以下の通り設定しました。

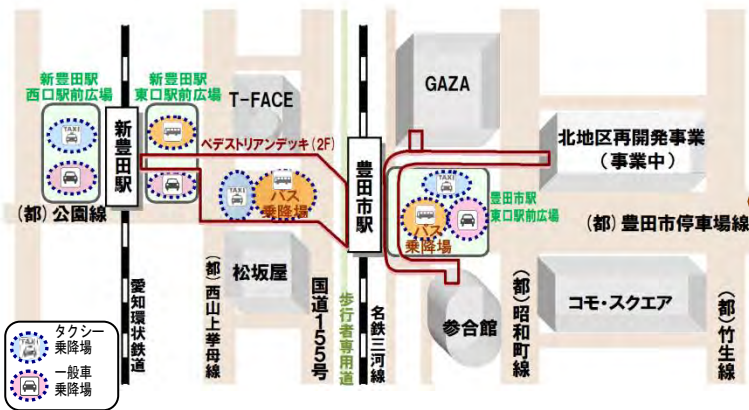
■魅力創出重点ゾーンにおける機能配置の考え方

都心全体の魅力を高めるためには、駅周辺エリアの利便性を高め、皆が魅力的と感じる空間とすることが重要となります

そのため、駅周辺エリアの現状を把握し、再整備の方向性を検討しました

駅周辺エリアの現状

- バスへの乗換は、方面に応じて豊田市駅東西のバス乗降場へ移動しなければならない状況です
- 現状の各種イベントなどは、道路空間等で許可を受け開催している状況です
- 日常的には、駅東側の歩行者に比べ、2駅間の乗換動線の歩行者が多い状況です



- 駅周辺エリア再整備の方向性**
- 駅前としての交通機能を確保したうえで、誰もが利用しやすい**広場空間**を検討しました。
 - 駅利用者のだれもが駅周辺店舗をはじめとする**都心全体を回遊しやすくなる回遊空間**を検討しました。
 - 都心の軸を形成できる空間**を検討しました。
 - 商業、環境、居住、交通等の多様性に対応できる都心空間**を検討しました。

駅周辺エリア再整備案

【コンセプト(ねらい)】

- 豊田市駅周辺の店舗と連続する**一体的な広場空間**を創出することで、都心での**新たな過ごし方**を提供します。
- バス乗降場を両駅の間中に集約することで、**バス利用時の乗り換え環境**を向上させます。
- 西側のペデストリアンデッキは現存させるとともに、豊田市駅地上部に自由通路(歩行者等)を設けることで、**豊田市駅東西の回遊性**を向上させます。
- 国道155号(国道248号)は**バスのみを通行可能とするトランジットモール化**等を行い、歩行者優先空間を創出することで、**豊田市駅東西に立地する店舗がグランドレベルで行き来しやすく**します。

※国道155号(国道248号)のトランジットモール化等は、豊田南北バイパス等の整備完了が前提



出典：都心環境ビジョン

2. ゾーン別の施策展開方針

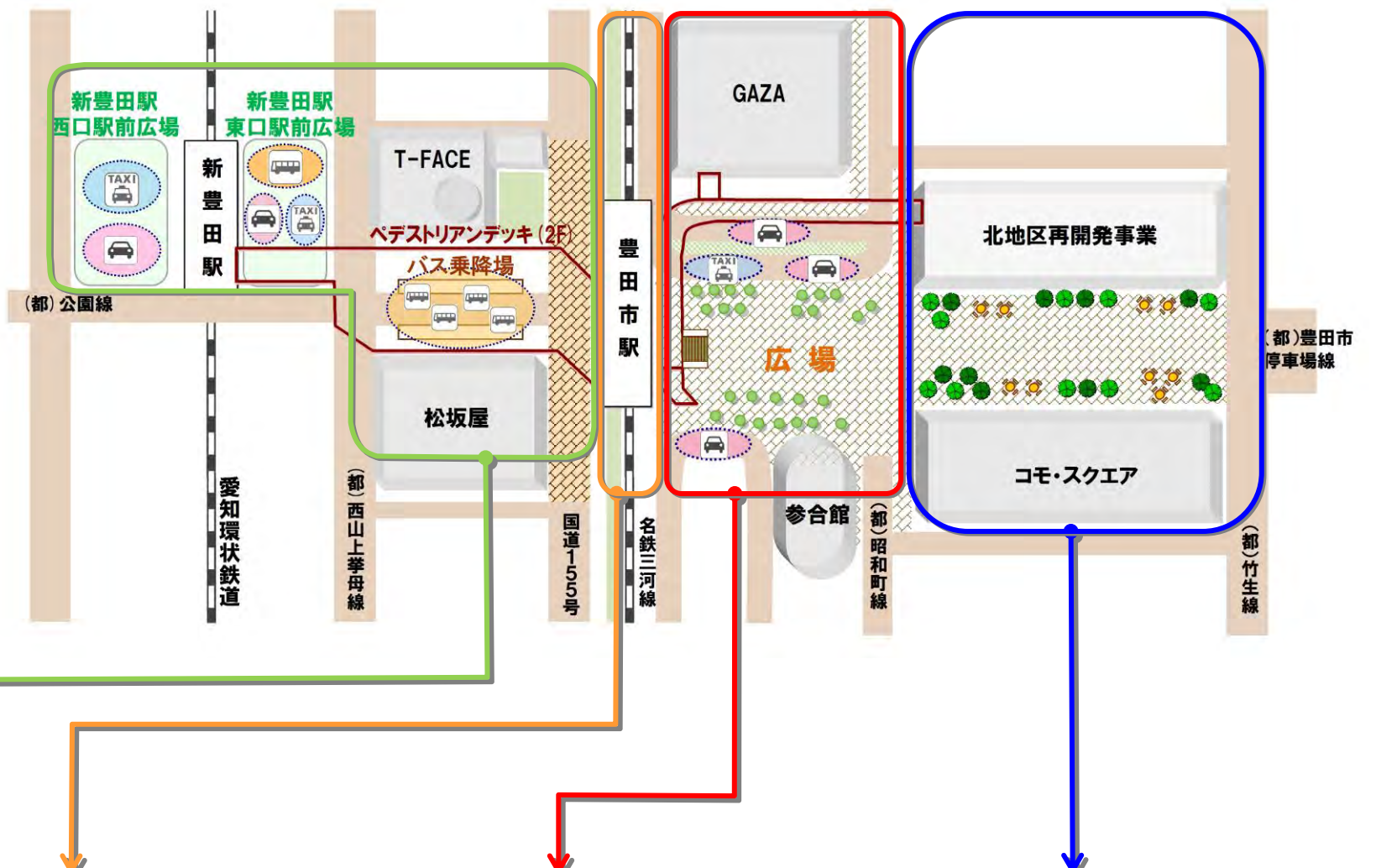
(1) 魅力創出重点ゾーンでの展開方針

魅力創出重点ゾーンは、都心の中心となるゾーンであり、都心のにぎわい創出の実現において最も重要な役割を担うゾーンです。また、環境先進都市の中心部となる、このゾーンにおいては水・緑・ヒートアイランド等の環境負荷低減に向けた仕組みを積極的に導入することを目指します。さらに、帰宅困難者等の多様な人が集まる場所として、安心・安全にも配慮した空間を目指します。

ここでは、既存の公共施設の活用や広場等の再整備による新たな公共空間において、にぎわいを創出する各種イベントや事業展開など、『活用』と『再整備』を両輪とした施策展開を行います。

また、ここでは「都心環境ビジョン」としてとりまとめた駅周辺エリアの機能配置をもとに、機能分類ごとに本ゾーンの各場所において求められる具体的な要素を整理します。その上で、機能ごとに施策展開のイメージを示します。

都心環境ビジョンで位置づけた機能配置



■求められる機能の整理

機能		駅西口、バスターミナル・デッキ 新豊田駅東西広場	豊田市駅 駅舎・自由通路	駅東口 まちなか広場・交通処理広場	駅前通り 停車場線(フルモール)
商業機能	店舗・サービス	・市内外から集客する市の顔となる大型商業機能	・駅利用者等を集客する商業機能	・観光、市内外、都心通勤通学者等を集客する商業機能	・観光客、市内外、都心通勤通学者等、都心居住者等を集客する商業機能
	文化・娯楽	・市内外から集客する文化・娯楽機能	—	・市内外、都心通勤通学者等を集客する文化・娯楽機能	・都心居住機能(北地区市街地再開発・高齢者施設・マンション)
	観光・交流	・国内外観光客、市内外の交流活動を支える機能	・国内外観光客、市内外の交流活動を支える機能	・国内外観光客、市内外の交流活動を支える機能	・市内外、都心通勤通学者等を集客する文化・娯楽機能
公共空間機能	広場、道路 緑地、水路 憩い等	・大規模店舗の買物客や通勤通学者の休憩スペースとなる広場	—	・都心のにぎわい拠点(活動拠点)となるまちなか広場	・国内観光客、市内外の交流活動を支える機能(フルモール空間)
交通機能	鉄道 バス、タクシー 自動車 自転車 徒歩	・市内観光、通勤・通学を支えるバスターミナル ・愛環と名鉄など公共交通をつなぐ歩行デッキ ・交通機能補完(タクシー乗降場等)	・名古屋方面・市内移動を支える鉄道駅	・市内外への移動を支える交通処理広場 (モビリティステーション、タクシー乗場、自家用車送迎スペース、自転車駐輪場)	・駅前口と連動したにぎわいを創出する空間(フルモール空間)
	回遊	・駅や商業施設へ行き来しやすいデッキ	・都心(駅東西)の回遊性を高める自由通路	・自由に回遊できる広い空間	・新たなモビリティが体感できる空間(フルモール空間)

魅力創出重点ゾーンでの4つのエリアにおける求められる機能や条件等をもとに、各エリアの再整備に関する有識者会議等における協議結果、関係者ヒアリング結果及び市民意識調査結果等を踏まえたうえで、**歩行者の回遊性**及び**公共交通の利便性向上**を重視したものと取りまとめた魅力創出重点ゾーンの再整備の考え方を以下に整理します。

コンセプト 駅東西の一体性確保を基本に『利便性の高い乗換環境の提供』と『にぎわい創出に向けた公共空間の活用』に主眼を置く ・新たな形式のバスターミナル集約整備による乗換利便性の向上 ・隣接商業施設と連携した西口デッキ上の広場空間の拡充 ・駅舎中央部の自由通路の確保による東西の一体性・回遊性の向上 ・矢作川、スタジアム方面を意識した緑・親水空間の演出 ・天候に左右されず、市民組織・子ども等の多様な活動等による空間利用による新たなにぎわいの創出		
---	--	--



考え方

<駅西口デッキ部 (2階)>
 ●駅西口デッキに可能な範囲で**広場空間を確保**することで、駅東口広場と合わせて、東西のにぎわい空間が一体的に創出する。

<新豊田市駅東西広場>
 ●円滑なバスターミナルの運用に向けたタクシー乗降場やバスプール等の交通機能を確保する。

考え方

●東西のバス乗降場が駅西側に集約されることで、公共交通の乗換利便性が向上するほか、乗降場が一箇所になるため、利用者が迷う状態を回避する。
 ※周辺施設への波及効果、運行形態等を考慮し、最適な形式を検討中
 ※バスターミナルの形状について
 島式:ターミナルの中央に乗場を配置したもの
 相対式:ターミナルの外側に乗場を配置したもの
 U字型式:ターミナル内に転回路を設け、乗場を連続配置したもの

考え方

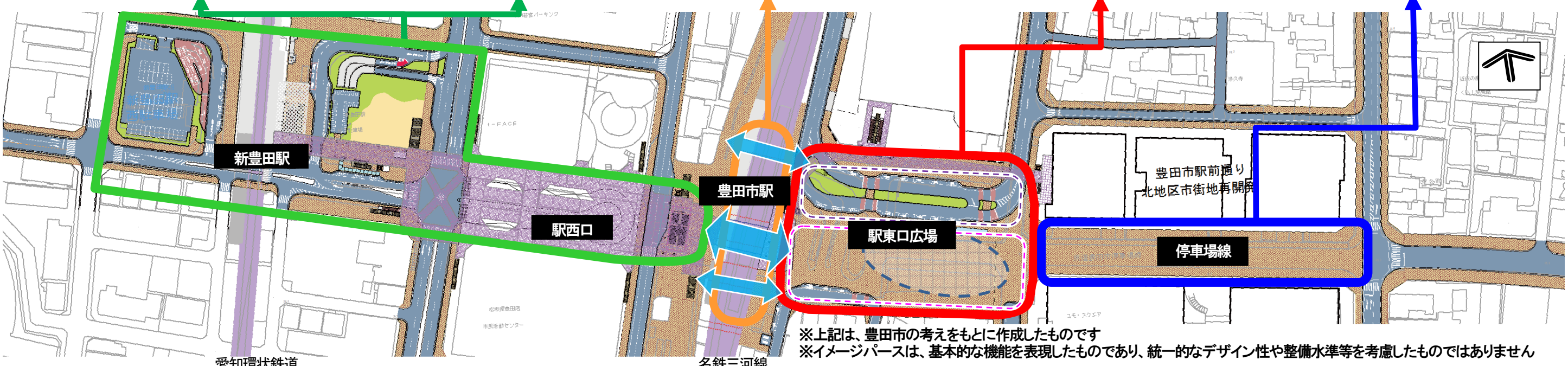
●駅舎地上部に東西連絡通路を広く設けることで、東西の回遊性は高まるほか、**東西一体型の自由通路**を交流広場としても活用できる。また、商業機能の確保、再編により、**新たな店舗の出店**などにぎわいを創出する。
 ●駅舎2階には、改札前にウェルカム機能を確保することで来街者に情報提供を行い、回遊性を高める。
 ●**待合空間**を確保することにより、交通利便性の向上及びにぎわいの創出をする。
 ※駅舎自体のシンボル性も要検討

考え方

●駅舎及び駅東口広場周囲の各再開発ビルとの連携がとれる広場中央部ににぎわい空間を確保することにより、各再開発ビルとの相乗効果を生み出す。
 ●広場中央部に**天候対応施設**を配置することで、**天候対応施設**と一体となった広場空間(イベント空間)が創出し、その空間自体を都心の顔(シンボル性も含む)とする。
 ●駅東側の店舗等の連携にも配慮した駅東口の広場空間を設けることで、駅西口デッキ部と合わせて東西のにぎわい空間を一体的に創出する。

考え方

●来街者に対し、自然を感じることができる**緑と親水空間**が形成でき、矢作川まで伸びる環境軸を意識させる。



商業機能の充実に向けた施策展開方針

●活用 ↔ 再整備 ●活用

- 豊田市駅周辺に立地する既存商業施設や北地区市街地再開発事業を中心に、駅周辺の商業環境に新たな魅力を創出します。

【施策展開イメージ】



- 中心市街地活性化協議会と連携し、官民連携してテナントミックスを促進し、駅周辺の9つの商業核が一つのモールのように一体となった商業展開ができるように支援する
- 各施設の役割に基づいて感度年齢のカバーを広げることで、顧客を共有しあい、施設間の連続性と回遊性を創る
- 北街区をはじめとする各施設でまちの欠落業態を導入することで、未カバーエリアを埋め、新規の客層を獲得する

施設名	展開イメージ	施設名	展開イメージ
T-FACE	華 「ライフスタイル機能」 日常の感度を追求する 生活提案型施設	VITS	創 「アミューズメント機能」 飲食やサービスを中心とした 娯楽を提供する施設
松坂屋	彩 「プレミアム機能」 高質なクオリティ感ある商品 とサービスを提供する施設	豊田市駅	繋 「リレーション機能」 まちの中心拠点として すべてを繋ぐ役割を持った 駅商業施設
GAZA メグリア セントレ	集 「デイリー&バリュー機能」 毎日の食をベースに、安価で 買いやすい気軽な利用 しやすさを提供する施設	参合館	展 「カルチャー・ エデュケーション機能」 文化をまちに広める役割を 担う公共施設
コモ・スクエア	賑 「タウンアクティブ機能」 まちのにぎわいと連続性を 持たせる活気創出施設	商店街 (路面店)	活 「ネイバーコミュニティ機能」 地域の人々も、外から来て新しく 商売を始める人も、地域と 密接した地域のための商店群
北地区市街地 再開発事業	楽 「エンターテインメント機能」 今までになかった新しい まちの価値を備える まち遊びを促す施設		



北地区市街地再開発事業の整備イメージ



店舗リニューアルの事例

公共空間機能の充実にに向けた施策展開方針

●活用 ↔ 再整備 ●活用

- 北地区市街地再開発事業、豊田市駅東口駅前広場、ペDESTロリアンデッキなどの大規模な施設整備と合せて、来街者に誇れる統一的なデザインを形成します。
- 豊田市駅東口駅前広場、ペDESTロリアンデッキ、道路空間（豊田市停車場線フルモール化）等の公共空間を再整備し、駅周辺の店舗と連続する一体的な広場空間を創出することで、都心での新たな過ごし方を可能とします。
- 創出する憩い空間には、親水空間や緑が身近に感じられる空間を演出します。
- 公共空間は段階的整備により創出していきますが、魅力的な空間の活用に向けては、継続的に活動の担い手の発掘や育成が重要となります。そのため、既存の空間を活用しながら試行的な取組を展開し、最終的には魅力創出重点ゾーンの公共空間だけでなく、都心内に点在する公共空間における魅力的な取組が連携し、相乗効果を生むような仕組みづくりを推進します。なお、防災等の安全・安心及び環境についても機能確保に努めます。
- 日常的には心地よい憩い空間やまちなかイベント空間として活用でき、都心に来れば何か楽しめる期待感を感じられる新たな公共空間を創出します。
- 来街者が駅周辺に居ながら豊田市美術館等の魅力の一部を体感できることで、施設への誘導へと繋がるように、豊田市駅東口駅前広場や停車場線において、都心内の施設と連携し、施設の一部を体感できるようなサテライト空間を演出します。

【施策展開イメージ（日常）】
■公共空間の活用方針図（日常）



平日は、通勤者・学生の利用が多く、休日になると隣接施設利用者の買い物客や家族連れが増える。それぞれの公共空間は、利用者にあった空間づくりがされている状態をイメージ

■公共空間の活用イメージ

駅西口ペDESTリアンデッキ(2階):通勤者や買い物等の憩いスペース

通勤者や学生、買い物客、バスの利用者が、休憩に利用するとともに、駅周辺の勤務者のランチスポットや市民への情報発信スペースとなる。

<朝～昼間>

- ◆対象:通勤前の通勤者/隣接施設利用者
- ◆想定されるシーン:
 - ・通勤前にコーヒータイムで休憩する
 - ・親子連れの買い物客の休憩・おしゃべりをする
 - ・周辺通勤者が青空ランチをする



■休憩・青空ランチ



■飲食販売

<夕方～夜>

- ◆対象:帰宅途中の通勤者・学生/若者
- ◆想定されるシーン:
 - ・帰宅途中に仲間と語らう
 - ・音楽を楽しみながら憩う



■夕涼み



■夜空の下での飲食

東口広場:豊田市内外の活動・おもてなし拠点

日常的に市民がくつろぎ、様々な活動をしている風景が“まちの顔”となり、国内外の来街者が、豊田の魅力を感じられる空間となる。

<朝～昼間>

- ◆対象:近隣住民(特に親子・高齢者)
- ◆想定されるシーン:
 - ・親子・高齢者が市民プログラムに参加し、趣味の時間を楽しむ
 - ・駅周辺の勤務者や近隣住民がピクニックランチをする
 - ・KIOSKで買ったコーヒーを飲みながら休憩する



■ピクニックランチ



■アクト アライブ

<夕方～夜>

- ◆対象:近隣住民/帰宅途中の通勤者・学生
- ◆想定されるシーン:
 - ・仕事帰りにヨガなどの軽いスポーツなど身体を動かす
 - ・夜空の下で飲食を楽しむ
 - ・周辺施設の一部を体感できるスポット(ナイトミュージアムの体感等)



■市民プログラム



■夜空の下での飲食

停車場線:近隣住民や施設の中庭

隣接シネコン等の施設利用者、近隣住民等が、施設の中庭として、テラスのカフェで、くつろぎ・散歩するほか、子どもが安心して遊べる仕掛を展開していくスペースとなる。

<朝～昼間>

- ◆対象:隣接建物利用者/近隣住民(親子)/通勤者
- ◆想定されるシーン:
 - ・安全な遊び場として親子が楽しんでいる
 - ・隣接施設のテラス席はランチタイムに賑わっている
 - ・ぶらぶらとまちを歩きながら買い物をしている



■こどもの遊び場



■オープンカフェ

<夕方～夜>

- ◆対象:隣接建物利用者/近隣住民
- ◆想定されるシーン:
 - ・隣接施設の利用者や周辺の住民が散歩をしている
 - ・隣接施設のテラス席で飲食を楽しむ
 - ・夜はライトアップしたイルミネーションを楽しむ
 - ・シネマコンプレックスと店舗が連携したイベントが開催されている



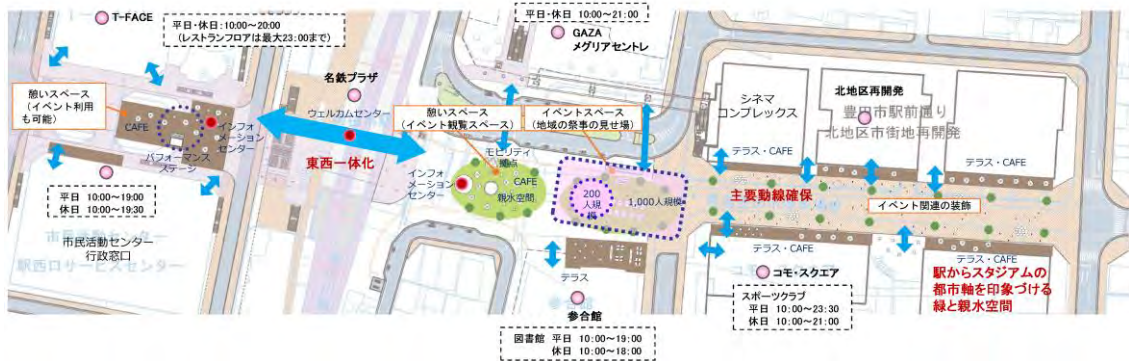
■夜空の下での飲食



■夕涼み

【施策展開イメージ（非日常）】

■公共空間の活用方針図（非日常）



非日常時（イベント時）は、公共空間が最大限にまちを盛り上げる装置として活用されている状態をイメージ。

■公共空間の活用イメージ

駅西口ペデストリアンデッキ(2階):市民活動のPRやイベントの事前PRスペース

- ・市民活動発表の舞台やPR，東口広場で実施されるイベントのPRのスペースとなる。
- ・東口広場のイベントもペデストリアンデッキで告知することにより、駅東、西の一体感を持たせる。

- ◆対象：市民活動団体／イベントへの来街者
- ◆想定されるシーン
 - ・市民活動団体による発表
 - ・東口広場、豊田スタジアムで開催されるイベントのPR
 - ・イベントのサテライト会場
 - ・イベントへの来街者の休憩や飲食
 - ・イベントへの来街者のおもてなし空間



■パフォーマンスステージ



■飲食販売

東口広場:イベント空間、おもてなし拠点

- ・大規模な一体利用ができるスペースとなる。
- ・地域の祭りやイベントの実施、豊田スタジアムでのイベント開催時には、イベントの盛り上げの役割も担う。

- ◆対象：豊田スタジアムイベントへの来街者／広場でのイベント参加者
- ◆想定されるシーン
 - ・挙母祭りの山車が並ぶ祭りの見せ場
 - ・広場を使ったイベントの実施
 - ・豊田スタジアムで開催されるイベントのサテライト会場や関連イベントの実施
 - ・イベントへの来街者の休憩スペース
 - ・市民のハレの場
 - ・イベントへの来街者の待ち合わせ



■挙母祭 山車



■市民のハレの場

停車場線:イベント関連の装飾など、まち全体の盛り上げスペース

- ・イベントの行きも帰りもワクワクするような仕掛けづくりを行うスペースとなる。
- ・隣接施設や広場で関連の催しが実施され、イベントをまち全体で盛り上げる。

- ◆対象：イベントへの来街者
- ◆想定されるシーン
 - ・イベント関連フラッグによる装飾
 - ・イベントに向かう人によるにぎわい
 - ・路肩でのイベントの関連グッズや飲食物の販売



■イベントフラッグ

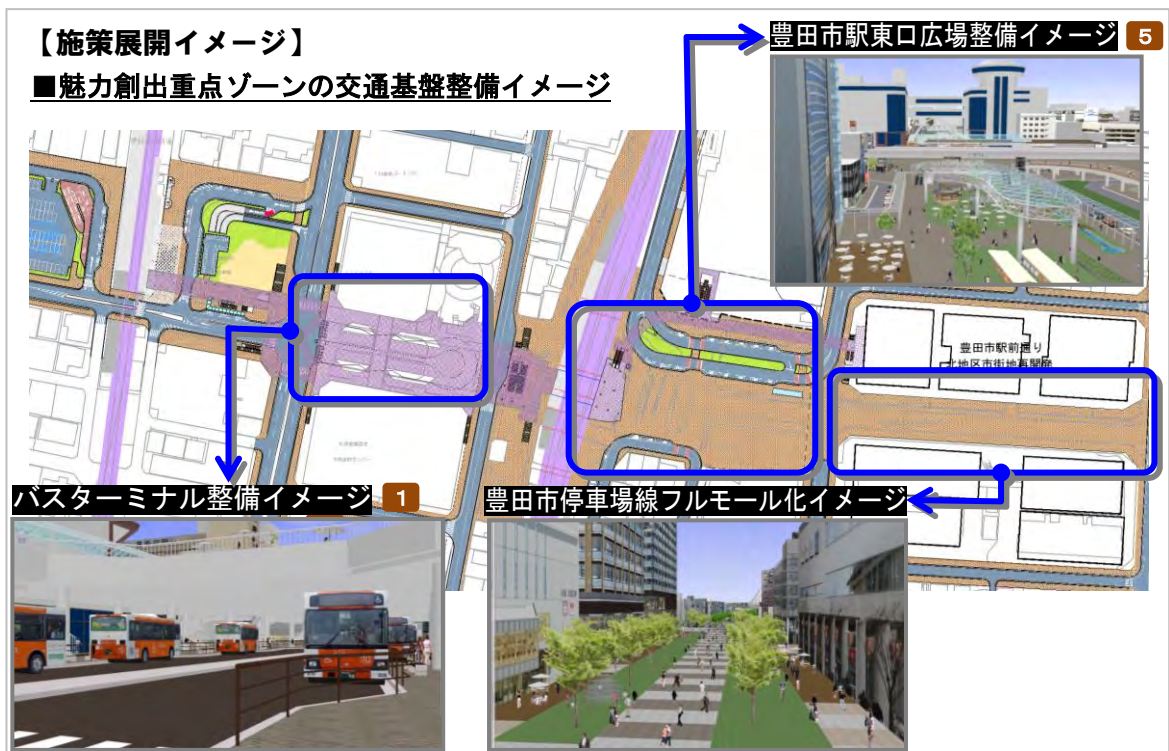


■道路のパレード

交通機能の充実にに向けた施策展開方針

●活用 ← 再整備 ●活用

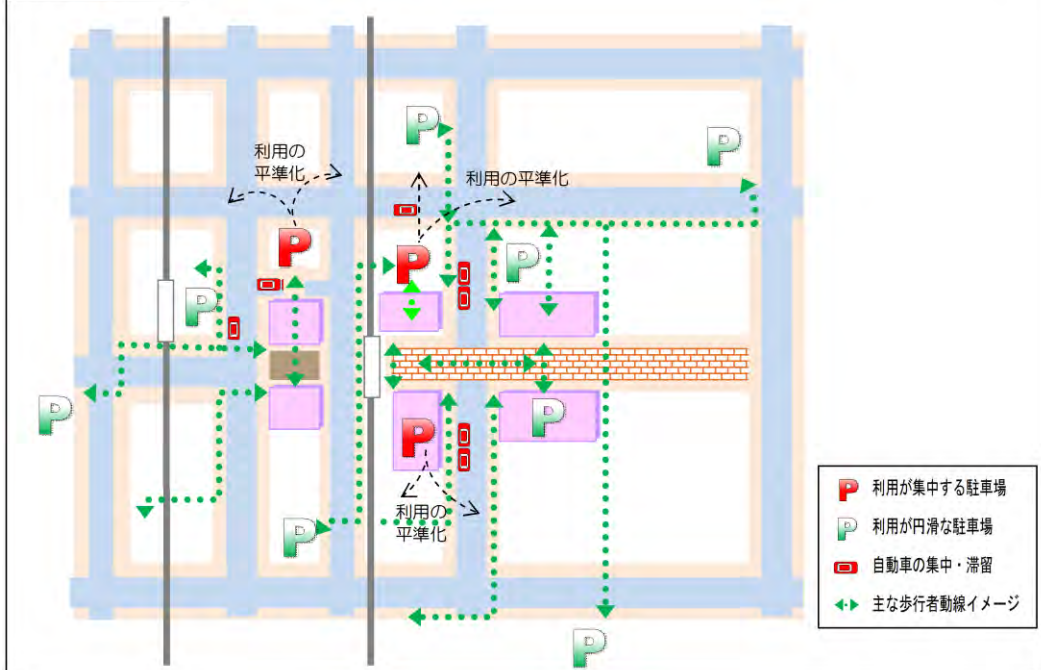
- 現在、方面によって東西に分断しているバス乗降場を両駅の間位置する豊田市駅西口に集約するため、豊田市駅西口に新たなバスターミナルを整備し、バスターミナルに行けば、どの方面のバスでも利用できるような分かりやすい乗換環境を提供します。【 1 下図参照】
- 自動車利用については、豊田市駅等への送迎スペースは維持するとともに、目的にあった駐車場サービスを提供することで駐車場利用の平準化を図り、適正な自動車利用を促進します。【 2 IV-17 参照】
- 人を最優先にした車との共存空間を実現するため、歩行空間における通過交通等の自動車の進入を抑制することに努めます。
- 自動車を利用できない方でも気軽に都心へ訪れることができる公共交通サービスの充実に努めます。
- 自転車利用者が円滑に目的地にアクセスできるよう、自転車が連続的に走行できる空間を創出します。また、駅周辺の歩行者の動線やにぎわい空間に配慮し駐輪場を配置し、自転車利用者のアクセス利便性を高めます。【 3 IV-17 参照】
- 人とクルマが共存する一つの姿を念頭に置き、未来型モビリティを体感できる取組を展開します。
- ペDESTリアンデッキの整備と豊田市駅地上部に見通しの良い歩行者通路を設けることで、グランドレベルでの豊田市駅東西の回遊性を向上させます。【 4 IV-18 参照】
- バスターミナルとの一体的な利用を見据え、新豊田市駅東西の駅前広場において、一般車、タクシー、バスプールなどの交通機能を拡充し、円滑な交通処理を図ります。
- 豊田市駅東口の広場空間と豊田市駅西口のペDESTリアンデッキを活用することで、駅周辺の店舗を一体的に回遊できる歩行空間を創出します。【 5 下図参照】



【施策展開イメージ】

■ 駐車場利用の平準化のイメージ 2

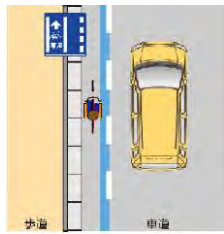
将来イメージ



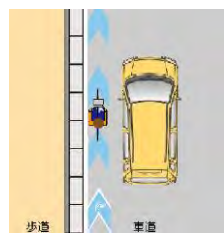
■ 自転車ルート及び駐輪場整備のイメージ 3

《自転車走行環境の整備イメージ》

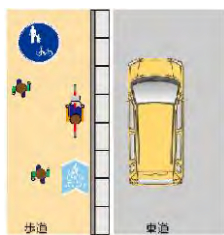
自転車専用通行帯
(自転車レーン)



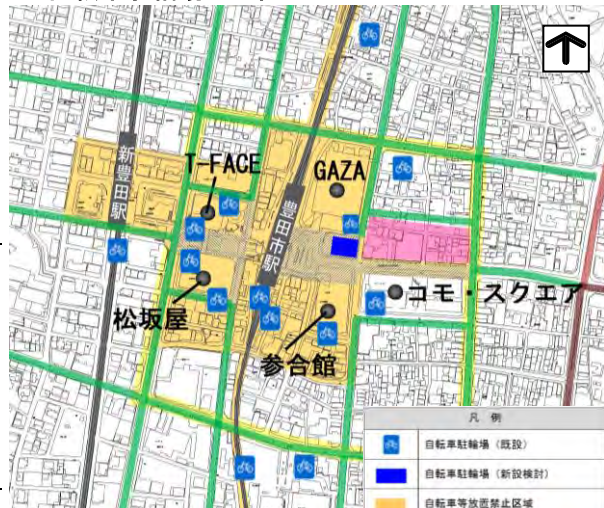
車道混在



既存の歩道の活用



《自転車駐輪場の配置イメージ》



凡例	
	自転車駐輪場（既設）
	自転車駐輪場（新設検討）
	自転車等放置禁止区域
	自転車専用通行帯（自転車レーン）
	車道混在
	既存の歩道の活用
	既存の歩道の活用（整備済）

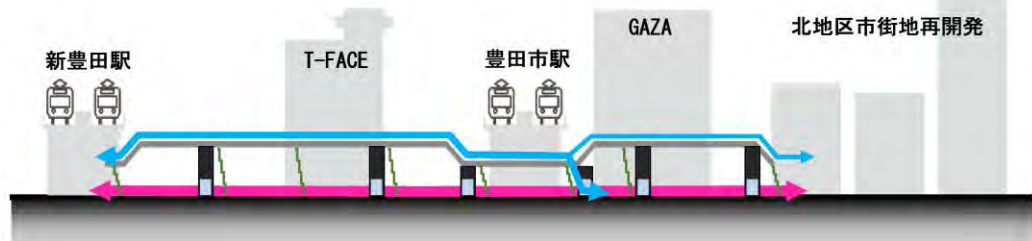


※整備イメージは、「とよた快適自転車プラン ～豊田市自転車利用環境整備計画～」より

【施策展開イメージ】

■グランドレベル及びデッキ上の歩行者動線のイメージ 4

歩行者動線イメージ（断面図）



凡 例（動線・昇降）			
	グランドレベルの動線		エレベーター
	デッキ上レベルの動線		階段・エスカレーター

グランドレベルの歩行者動線イメージ（平面図）



デッキ上の歩行者動線のイメージ（平面図）



凡 例（動線）	
	グランドレベルの動線
	デッキ上レベルの動線
	各昇降施設までの接続経路

凡 例（施設）	
	エレベーター
	エスカレーター
	階段
	駅施設

(2) 歩行者優先ゾーンでの展開方針

歩行者優先ゾーンは、魅力創出重点ゾーンを含め、面的に広がる商店街や憩い空間（桜城址公園等）を歩行者が安全で快適に回遊できる歩行環境を提供するゾーンとします。

ここでは、既存施設や空き店舗等を魅力的な空間に「再整備」し、楽しみながら歩ける空間や、担い手育成の場となる空間の「活用」を両輪とした施策展開を行います。以下に、施策展開のイメージを示します。

商業機能の充実に向けた施策展開方針

● 活用 ↔ 再整備 ● 活用

- 新規参入者がゾーン内の商店街や「ママトコ」をはじめとした既存の空き店舗等のリノベーションを実施することにより、来街者や都心居住者が回遊しながら気軽に散策できる魅力的な空間を創出します。

【施策展開イメージ】



ファサードが統一された店舗（桜町商店街）



豊田市のリノベーション事例(ママトコ)



商店街の店舗が開催したイベント（とよたまちなかバル）

公共空間機能の充実に向けた施策展開方針

●活用 ↔ 再整備 ●活用

- 既存公園等の憩い空間において、緑が身近に感じる演出や中山間地域の風土を感じる演出などにより楽しみながら歩ける空間を提供します。
- 駅周辺にある既存の公共空間では、魅力創出重点ゾーンで開催される各種イベントと連動しながら日常的なまちなかイベントが開催できるように、活動主体と商店街との連携や誰でも活用しやすい仕組みづくりに取り組み、にぎわいあふれるまちなか空間を創出します。

【施策展開イメージ】

■日常的なまちなかイベントの開催イメージ



試行的に取り組みは始めている桜城址公園でのイベント『Street and park Market』の様子

交通機能の充実に向けた施策展開方針

- 都心の情報を気軽に取得でき、目的地までの円滑な移動をサポートできるよう、また、目的以外にも少し都心内を回遊したくなるような案内施設を設置します。
- 様々な乗り物によるゾーン内の移動を可能とする空間を提供するとともに、バス停の再配置によって駅周辺の移動の充実を図ります。
- バス停の再配置がゾーン内の縁辺部を通らない場合には、駅周辺エリアを移動する近距離移動の交通手段（例：極短距離交通）の提供についても検討していきます。
- 駐車場から目的地までの主要区間を中心に、ゾーン内の道路については、安全・快適に歩ける通りの空間を創出します。
- 現在実施している『ゾーン30』については効果検証をしながら拡充し、歩行者空間の安全性を向上させます。

【施策展開イメージ】



分かりやすい情報提供のイメージ



ゾーン内を運行する交通のイメージ
(EMU[シンクトゥギャザー])



歩行者中心の道路形態となった歩車共存道路のイメージ

(3) まちなか回遊ゾーンでの展開方針

まちなか回遊ゾーンは、魅力創出重点ゾーン及び歩行者優先ゾーンとの繋がりを意識したゾーンとします。具体的には、都心中心部から都心内に点在する魅力的な公共集客施設までの繋がりのほか、都心周辺に位置する毘森公園から矢作川及びスタジアムまでの東西の軸の繋がりを視野に、誰もが来街しやすく回遊したくなる環境を確保するため、多様なモビリティの組み合わせにより利便性の高い回遊環境を提供するほか、水と緑を身近に感じられる空間を提供するゾーンとします。

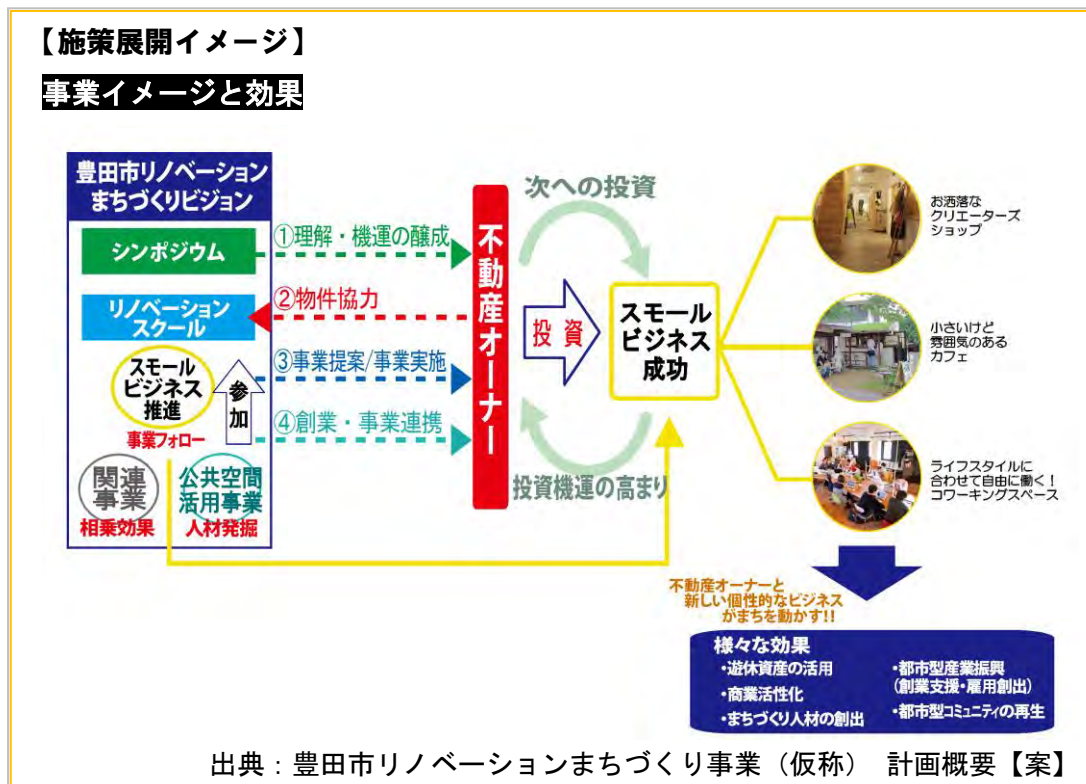
ここでは、ゾーン内の主要な公共施設等にアクセスする公共空間を「再整備」し、多様なモビリティの導入による移動支援や、魅力創出重点ゾーンと連携したイベント開催等の場となる空間の「活用」を両輪とした施策展開を行います。

以下に、施策展開のイメージを示します。

商業機能の充実に向けた施策展開方針

●活用 ↔ 再整備 ●活用

- 豊田市リノベーションまちづくりプロジェクトを中心として、ゾーン内の商店街や既存の空き店舗等のリノベーションにより、商業・サービス業の集積を図るとともに、新たなビジネスを創出します。また、継続的にこれらの事業を実施するため、まちづくりを担う人材を発掘・育成します。
- 平成27年3月より実施している、長年空き家となっていた桜城址公園向かいの築100年の蔵や民家をカフェや公共空間として再生するなど、既存の空き家や空き店舗の有効活用を図っていきます。



公共空間機能の充実に向けた施策展開方針

● 活用 ↔ 再整備 ● 活用

- のんびり歩きながら、まちなかを散策できるように、主要な施設までの通りや施設周辺の散策路などについて、都心近郊の公園等に波及するような緑豊かな空間や来街者の滞留が生まれる通り空間を演出します。
- 公共施設の利用促進を図ることに加え、駅周辺の魅力創出重点ゾーンでの展開や商業等との連携を意識し、駅前への人の誘導を図ります。
- 都心を取り囲む貴重な資源である毘森公園、豊田スタジアム及び矢作川（矢作川河川環境活性化プラン）等と連携した取組の推進を見据え、各施設との繋がりを感じられる設えを演出します。
- 集客性の高い主要な公共集客施設を様々な形で体験・体感してもらえるように、身近に参加できるイベントの開催や、施設間の連携・相互ネットワークを高め、都心で丸1日楽しめるような仕掛けを演出します。



施設の緑化のイメージ



緑を感じる道路空間のイメージ

交通機能の充実に向けた施策展開方針

● 活用 ↔ 再整備 ● 活用

- 駅から少し離れた場所の施設においても、気軽に行ってみたいと思える魅力的な情報を発信します。また、徒歩では少し遠いと感じる都心内の主要な施設への移動については、快適に移動できる都心ならではのモビリティ（COMS 等）やモビリティ拠点を提供するとともに、中心市街地バスを拡充するなど、都心内を回遊できるバス交通を充実します。
- 都心内の幹線道路への交通負荷の軽減や、環境改善、交通事故などの削減に向け、道路案内標識での適切な誘導や適切な場所へ啓発看板を設置するなど、通過目的で都心に流入する交通の外周道路への誘導を図ります。

【施策展開イメージ】



COMS（トヨタ車体）



レンタサイクルイメージ



中心市街地玄関口バスを運行するバス



通過交通の外周道路への誘導イメージ

都心環境計画の施策展開体系

前述した各ゾーンにおける施策展開方針に基づき実施する主な取組（施策）について、目標及び基本方針との関連性を整理した体系図として以下に整理します。

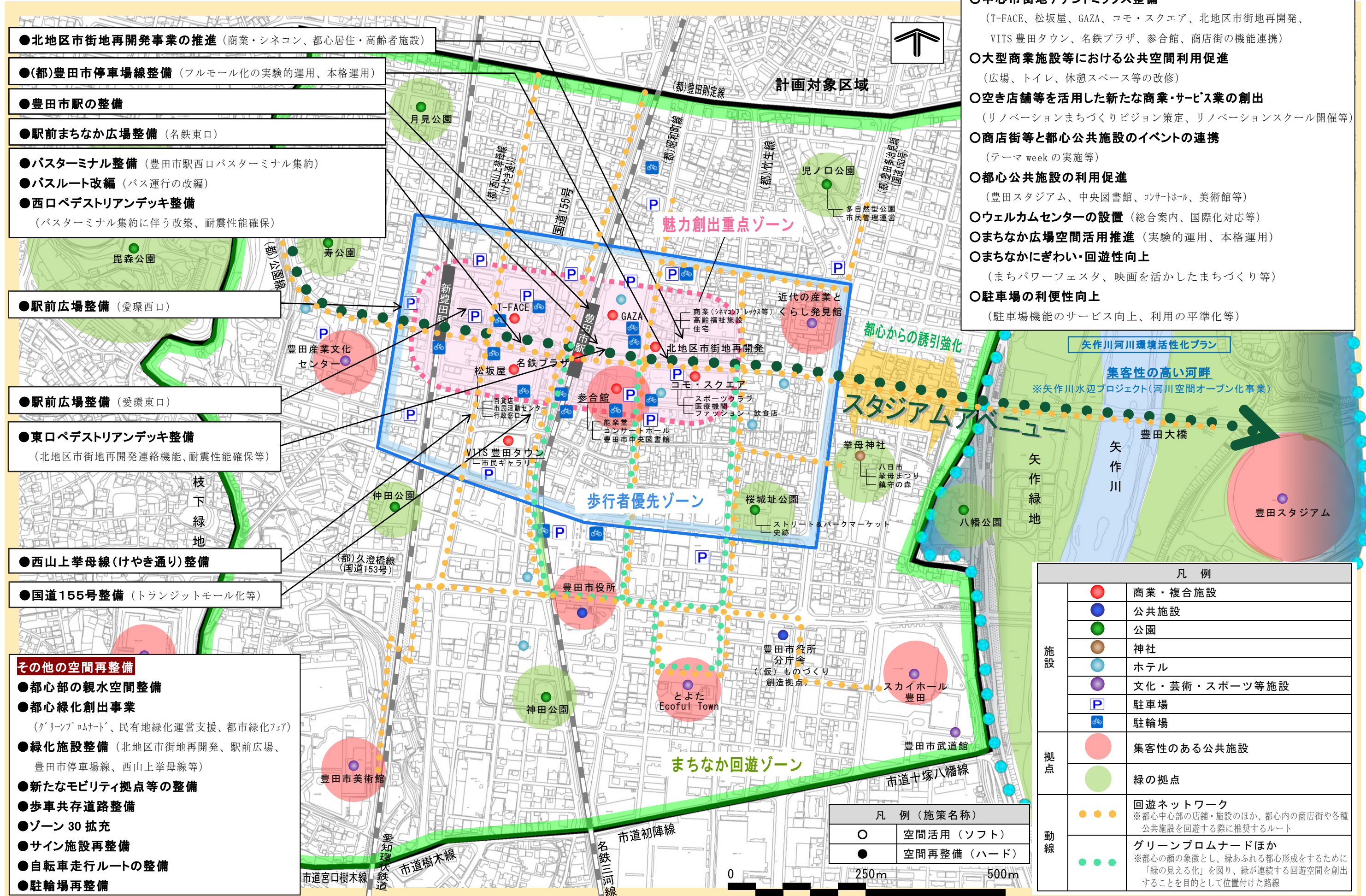
(※目標指標は「III 目指すべき都心の将来の姿」を参照)

目標	基本方針		主な取組(30 施策)	空間活用	空間整備	方針				目標指標に対する対応					
						方針1	方針2	方針3	方針4	指標1	指標2	指標3	指標4	指標5	
1 “まちを使う・体感する” にぎわい交流拠点の創出	方針1：来街機会を増やす魅力の創出【1、3の展開】		施策1 中心市街地テナントミックス整備	○		◎				■	□	■	■	□	
	内容		施策2 大型商業施設等における公共空間利用促進	○		◎	○				□	□	□	■	
	①行ってみたくなる魅力の創出		■既存の商業施設をリニューアルし、魅力的な商業空間を創出します	施策3 空き店舗等を活用した新たな商業・サービス業の創出	○		◎					□	■	□	
	②利便性の高い生活環境の形成		■シネマコンプレックスをはじめとした商業施設や居住・福祉施設の整備により新たな魅力を創出します	施策4 商店街等と都心公共施設のイベントの連携	○		◎				■	□	■	□	
	③風土・文化・芸術を身近に感じる演出		■とよたの都心として来街者の印象に残る空間を創出します	施策5 都心公共施設の利用促進	○		◎				■	□	■	□	
	④ものづくりが体験できる演出		■まちなかイベントの開催など、日常的に人々が集う公共空間（広場空間）を創出します	施策6 ウェルカムセンターの設置	○		○	○	◎		□	□	■	□	
	内容		■居住機能が充実した住みやすい環境を創出します	施策7 まちなか広場空間活用推進(実験的運用、本格運用)	○		◎	○			□	□	□	□	
	①水と緑に包まれた憩いとくつろぎの空間を創出します		■安全・快適に外出できる交通環境を形成します	施策8 まちなかにぎわい・回遊性向上(情報発信、イベント開催)	○		◎		○			□	□	□	
	②周辺と調和したデザイン空間を演出		■中山間地域等の魅力を直に感じる仕掛けを演出します	施策9 駐車場の利便性向上	○				◎		□	□	□	□	
	③観戦・鑑賞等の各施設へ誘う空間を演出します		■伝統的なイベント時に活用しやすい空間を創出します	施策10 バスターミナル整備(バスターミナルの集約化に伴う機能検討)	○				◎			■	□	□	
	④ものづくりや豊かな自然が感じられる通りや空間を演出します		■多様なものづくりが身近に感じられる空間を演出します	施策11 バスルートの改編(バス運行の改編)	○				◎			□	■	□	
	内容		■とよたの都心ならではの未来型モビリティを体感できる空間を演出します	施策12 西口ペDESTリアンデッキ整備(豊田市駅と新豊田駅の乗換機能、広場空間機能等)	○		○	○	◎		□	□	□	□	
	2 “まちに行く・回遊する” 交通拠点の形成	方針2：滞在時間を延ばす憩い空間の演出【1、2の展開】		施策13 駅前広場整備(愛環西口)	○			○	◎		□	□	□	□	
		内容		施策14 駅前広場整備(愛環東口)	○			○	◎		□	□	□	□	
		①緑あふれる空間を演出		■水と緑に包まれた憩いとくつろぎの空間を創出します	施策15 西山上学母線(けやき通り)整備	○				○◎		□	□	□	□
		②周辺と調和したデザイン空間を演出		■矢作川や毘森公園等、緑が身近に感じられる通りを演出します	施策16 国道155号整備(トランジットモール化等)	○				○◎		□	□	□	□
		内容		■ヒューマンスケールに適応した統一感のあるデザインや眺望を演出します	施策17 豊田市駅の整備	○				◎○		□	□	□	■
①鉄道・バスの利便性向上		■ものづくりや豊かな自然が感じられる通りや空間を演出します	施策18 駅前まちなか広場整備(名鉄東口)	○		◎	○	○		■	□	□	□		
②自転車交通の利便性向上		■公共交通の乗換利便性の向上を図ります	施策19 東口ペDESTリアンデッキ整備(北地区市街地再開発連絡機能、耐震性能確保等)	○				◎		□	□	□	□		
③自動車交通の適正化		■都心までのバス運行サービスを向上します	施策20 北地区市街地再開発事業の推進(商業・シネコン、都心居住・高齢者施設)	○		◎	○	○		■	□	■	■		
内容		■鉄道での広域アクセス(時間短縮)を目指します	施策21 (都)豊田市停車場線整備(フルモール化の実験的運用、本格運用)	○		◎	○			■	□	□	□		
①安全で歩いて楽しい歩行空間を確保		■自転車利用の安全性の向上を図ります	施策22 都心部の親水空間整備	○				◎		□	□	□	□		
②都心の魅力を迅速に情報発信		■自転車の駐輪場配置の適正化、利便性の向上を図ります	施策23 都心緑化創出事業(グリーンプロムナード、民有地緑化運営支援、都市緑化フェア)	○				◎		□	□	□	□		
内容		■都心に目的のない自動車を外周道路に誘導します	施策24 緑化施設整備(北地区市街地再開発、駅前広場、豊田市停車場線、西山上学母線等)	○				◎		□	□	□	□		
①安全で歩いて楽しい歩行空間を確保		■歩車共存を見据えた、走行環境を形成します	施策25 新たなモビリティ拠点等の整備	○		◎				□	□	□	□		
②都心の魅力を迅速に情報発信		■効率的な駐車場システムの更新を図ります	施策26 歩車共存道路整備	○		○	○	◎		□	□	□	□		
内容		■駅前、店舗、駐車場等が歩行者空間で一体的に繋がっている回遊しやすい空間を創出します	施策27 ゾーン30拡充	○				○◎		□	□	□	□		
①安全で歩いて楽しい歩行空間を確保		■周辺施設等への安全な歩行空間を形成します	施策28 サイン施設再整備	○				◎		□	□	□	□		
②都心の魅力を迅速に情報発信		■施設内や主要ポイントにおいて、回遊したくなる情報(ICT基盤)を提供します	施策29 自転車走行ルート整備	○				◎		□	□	□	□		
内容			施策30 駐輪場再整備	○				◎		□	□	□	□		

■：評価指標に直接的な影響がある施策 □：評価指標に間接的な影響がある施策

都心環境計画に係る全体施策展開図(歩行者優先ゾーン、まちなか回遊ゾーン)

前述にて一覧表で整理した施策について、公共空間の『活用』と『再整備』とを区分したうえで、概ねの実施箇所を以下の通り図示します。



●北地区市街地再開発事業の推進 (商業・シネコン、都心居住・高齢者施設)

●(都)豊田市停車場線整備 (フルモール化の実験的運用、本格運用)

●豊田市駅の整備

●駅前まちなか広場整備 (名鉄東口)

●バスターミナル整備 (豊田市駅西口バスターミナル集約)

●バスルート改編 (バス運行の改編)

●西口ペDESTリアンデッキ整備 (バスターミナル集約に伴う改築、耐震性能確保)

●駅前広場整備 (愛環西口)

●駅前広場整備 (愛環東口)

●東口ペDESTリアンデッキ整備 (北地区市街地再開発連絡機能、耐震性能確保等)

●西山上挙母線(けやき通り)整備

●国道155号整備 (トランジットモール化等)

●都心部の親水空間整備

●都心緑化創出事業 (グリーンプロムナード、民有地緑化運営支援、都市緑化フェア)

●緑化施設整備 (北地区市街地再開発、駅前広場、豊田市停車場線、西山上挙母線等)

●新たなモビリティ拠点等の整備

●歩車共存道路整備

●ゾーン30拡充

●サイン施設再整備

●自転車走行ルートの整備

●駐輪場再整備

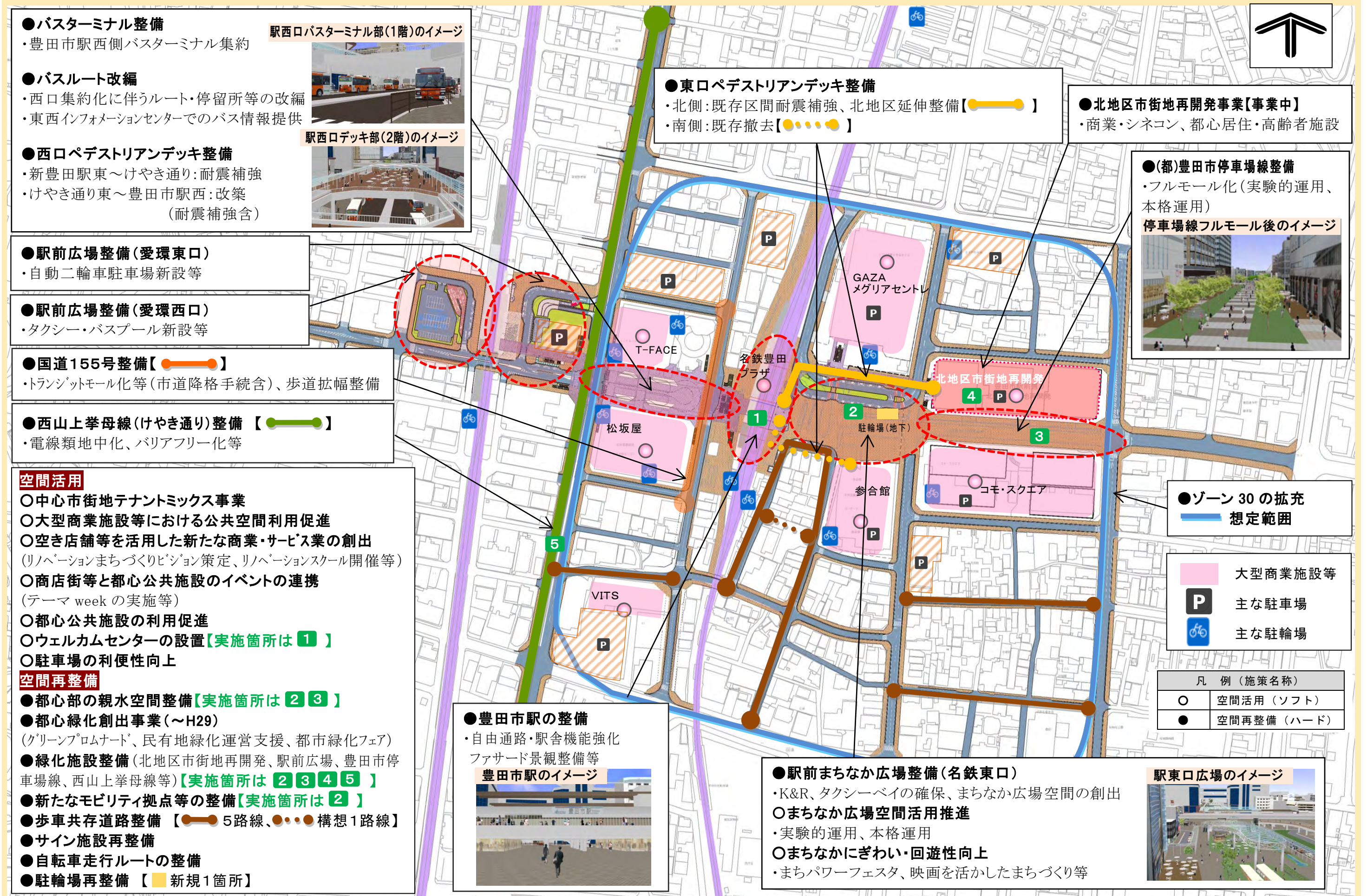
- 空間活用**
- 中心市街地テナントミックス整備 (T-FACE、松坂屋、GAZA、コモ・スクエア、北地区市街地再開発、VITS豊田タウン、名鉄プラザ、参合館、商店街の機能連携)
 - 大型商業施設等における公共空間利用促進 (広場、トイレ、休憩スペース等の改修)
 - 空き店舗等を活用した新たな商業・サービス業の創出 (リノベーションまちづくりビジョン策定、リノベーションスクール開催等)
 - 商店街等と都心公共施設のイベントの連携 (テーマ week の実施等)
 - 都心公共施設の利用促進 (豊田スタジアム、中央図書館、コンサートホール、美術館等)
 - ウェルカムセンターの設置 (総合案内、国際化対応等)
 - まちなか広場空間活用推進 (実験的運用、本格運用)
 - まちなかにぎわい・回遊性向上 (まちパワーフェスタ、映画を活かしたまちづくり等)
 - 駐車場の利便性向上 (駐車場機能のサービス向上、利用の平準化等)

凡例		
施設	● (赤)	商業・複合施設
	● (青)	公共施設
	● (緑)	公園
	● (茶)	神社
	● (黄)	ホテル
	● (紫)	文化・芸術・スポーツ等施設
	● (白)	駐車場
拠点	● (青)	駐輪場
	● (赤)	集客性のある公共施設
動線	● (緑)	緑の拠点
	● (黄)	回遊ネットワーク ※都心中心部の店舗・施設のほか、都心内の商店街や各種公共施設を回遊する際に推奨するルート
動線	● (黄)	グリーンプロムナードほか ※都心の顔の象徴とし、緑あふれる都心形成をするために「緑の見える化」を図り、緑が連続する回遊空間を創出することを目的として位置付けた路線

凡例(施策名称)	
○	空間活用(ソフト)
●	空間再整備(ハード)

魅力創出重点ゾーンにおける施策展開図

前述した都心全域における施策の中から、「魅力創出重点ゾーン」に関連する施策について公共空間の『活用』と『再整備』とを区分し以下の通り図示します。



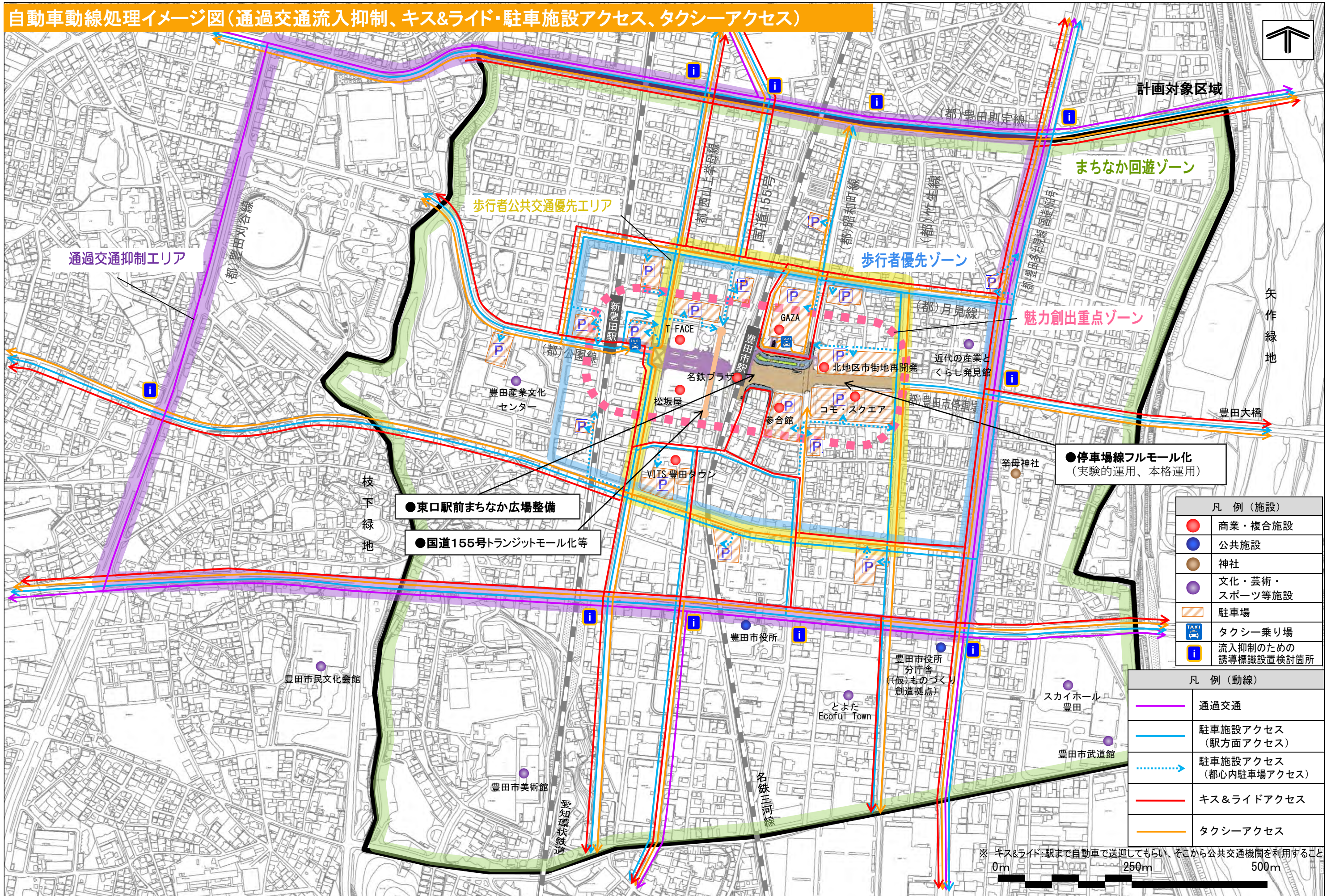
(4) 施策展開を踏まえた交通処理方針

前述した各種施策の実施を踏まえ、停車場線フルモール化、東口駅前広場整備、国道155号トランジットモール化等、バスターミナルの集約化を考慮し、都心アクセス及び都心内の回遊を確保するための交通手段別の動線方針を以下に整理しました。次頁以降に各交通手段のイメージ図を示します。

交通手段	交通処理方針
自動車 動線処理方針 【IV-28】	<ul style="list-style-type: none"> ■ 外周道路に誘導するため、誘導標識等を設置することで、通過交通の都心内への流入を抑制します ■ 既存の駐車場案内を改良することで、どの方面からでも利用しやすい駐車場案内を提供します ■ 駅前周辺にキス&ライドやタクシーの停車スペースを整備することで、円滑に乗降及び停車できるような交通環境を確保します
歩行者 動線処理方針 (ユニバーサル アクセス含む) 【IV-29、IV-30】	<ul style="list-style-type: none"> ■ 駅周辺に設定した回遊ルートについて歩車共存道路を整備し、回遊環境の安全性を確保します ■ 駅周辺にウェルカムセンター、インフォメーションセンター等の情報拠点を設置することで、来街者に多様な情報を提供します ■ 既存サイン施設をリフォームする（アクセントカラーの追加等）ことで、歩行者の視認性を高めるほか、駅周辺再整備に併せてサイン施設を新設し、都心内の回遊を誘発できる新たな情報を発信します ■ 鉄道駅から主要施設までのユニバーサルアクセスルートを設定し、安全な歩行空間を確保します ■ 駅周辺に設定した回遊ルートについて歩車共存道路を整備し、回遊環境の安全性を確保します
公共交通 動線処理方針 【IV-31】	<ul style="list-style-type: none"> ■ 路線バスの乗降場を豊田市駅西口に集約し、バスルートの改編と乗合わせバスの乗継利便性向上を図ります ■ 改編したバスルート上にバス停を再配置します ■ 「まちなか回遊ゾーン」内など、特に駅から距離のある公共施設を移動するまちなか巡回バス（仮称）を検討します ■ 改編したバスルートが「歩行者優先ゾーン」内の縁辺部を通らない場合には、駅周辺エリアを移動する近距離移動の交通手段（極短距離公共交通（仮称））の提供を検討します
自転車 動線処理方針 【IV-32】	<ul style="list-style-type: none"> ■ 駅東口広場に新規駐輪場を整備することで、北東方面からの自転車の受け入れを充実させます ■ 都心を迂回する自転車通行空間を整備するとともに、駐輪場までの自転車通行空間を確保することで、走行ルートの整序を図ります
駐車場から 主要施設までの 回遊方針 【IV-33】	<ul style="list-style-type: none"> ■ 駐車場利用の平準化を図るため、低利用駐車場に対してインセンティブを付与します ■ 駐車場から主要施設までの主な歩行者回遊ルートを設定します ■ 設定した歩行者回遊ルートの内、距離が離れた駐車場から「魅力創出重点ゾーン」まで、安全な歩行空間を確保します ■ 主要施設への期待感を高めるため、施設をモチーフとした誘導施設（タイル、フラッグ等）を設置します

【 】は計画書の頁番号

自動車動線処理イメージ図(通過交通流入抑制、キス&ライド・駐車施設アクセス、タクシーアクセス)

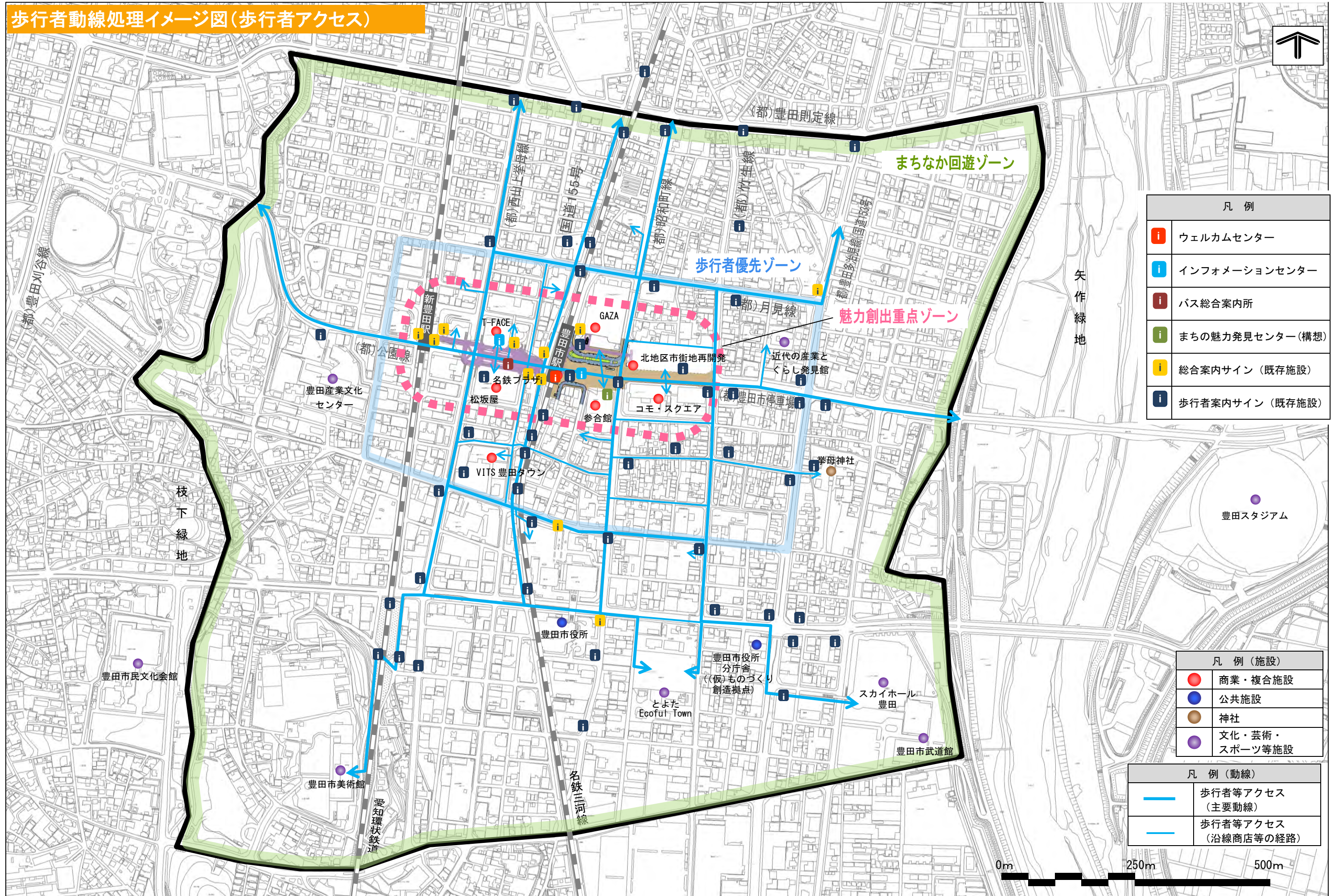


凡例(施設)	
● (赤)	商業・複合施設
● (青)	公共施設
● (茶)	神社
● (紫)	文化・芸術・スポーツ等施設
□ (斜線)	駐車場
□ (TAXI)	タクシー乗り場
□ (I)	流入抑制のための誘導標識設置検討箇所

凡例(動線)	
— (紫)	通過交通
— (青)	駐車施設アクセス(駅方面アクセス)
— (青点線)	駐車施設アクセス(都心内駐車場アクセス)
— (赤)	キス&ライドアクセス
— (黄)	タクシーアクセス

※ キス&ライド：駅まで自動車で送迎してもらい、そこから公共交通機関を利用すること
 0m 250m 500m

歩行者動線処理イメージ図(歩行者アクセス)

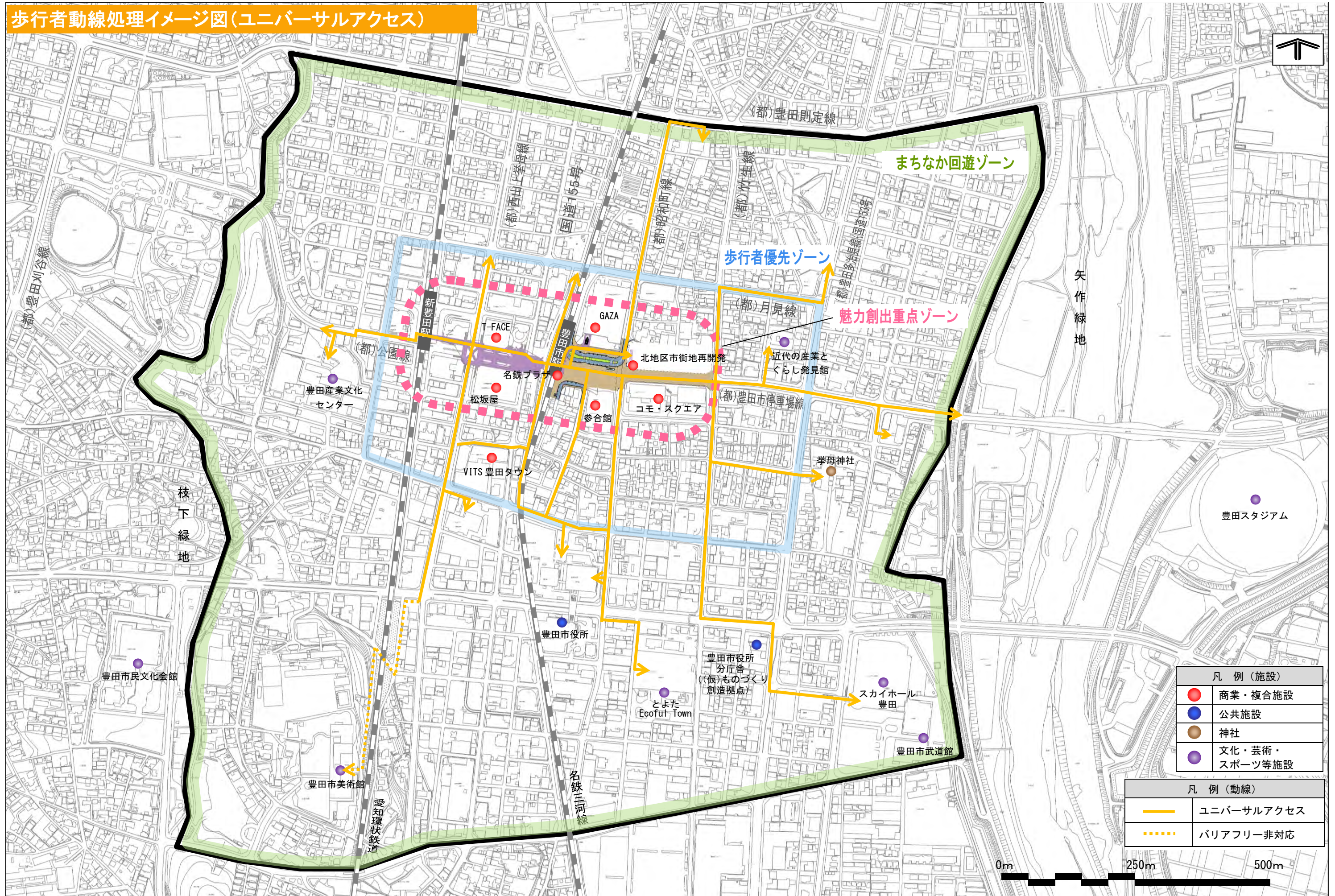


凡例	
	ウェルカムセンター
	インフォメーションセンター
	バス総合案内所
	まちの魅力発見センター(構想)
	総合案内サイン(既存施設)
	歩行者案内サイン(既存施設)

凡例(施設)	
	商業・複合施設
	公共施設
	神社
	文化・芸術・スポーツ等施設

凡例(動線)	
	歩行者等アクセス(主要動線)
	歩行者等アクセス(沿線商店等の経路)

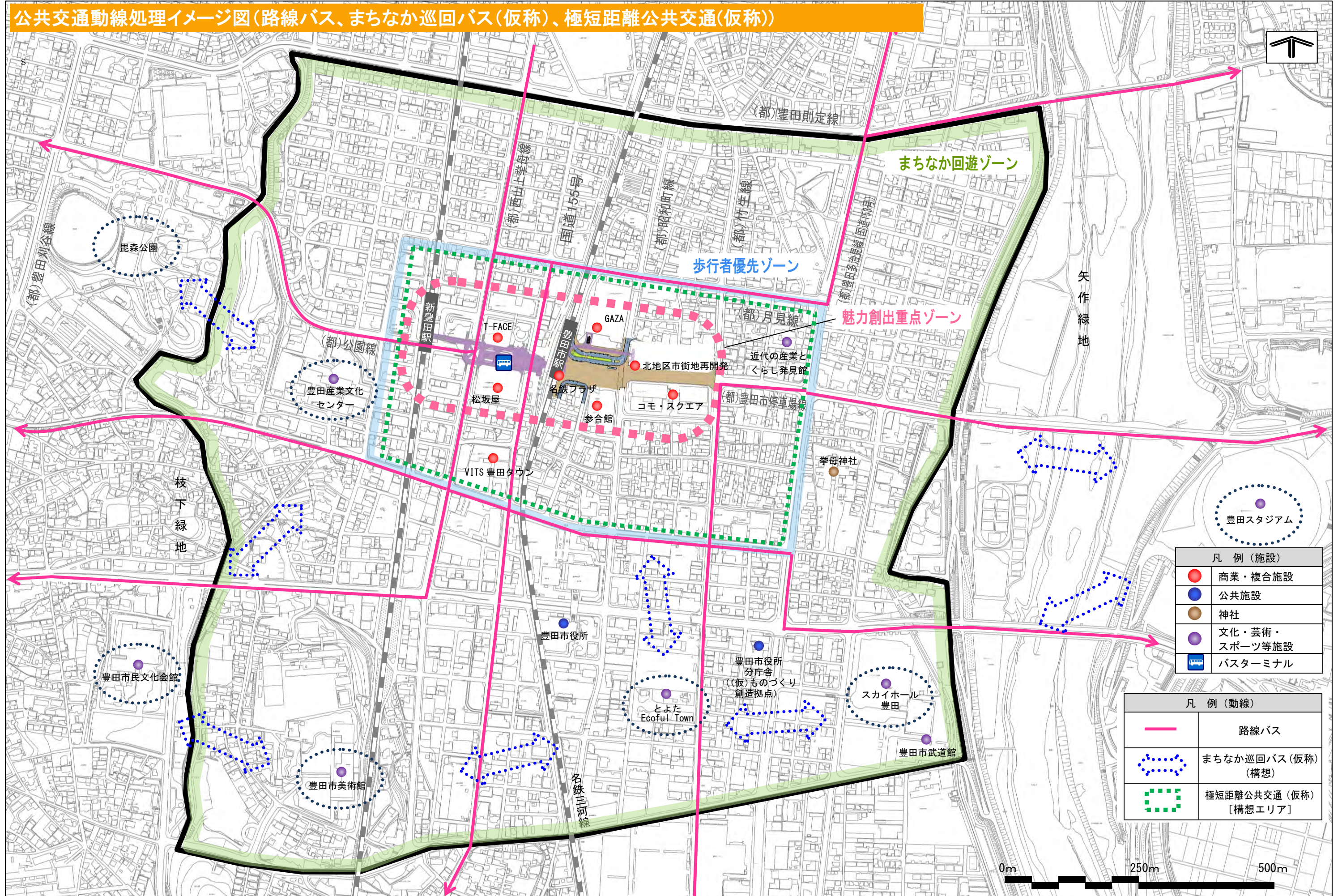
歩行者動線処理イメージ図(ユニバーサルアクセス)



凡例(施設)	
●	商業・複合施設
●	公共施設
●	神社
●	文化・芸術・スポーツ等施設

凡例(動線)	
—	ユニバーサルアクセス
⋯	バリアフリー非対応

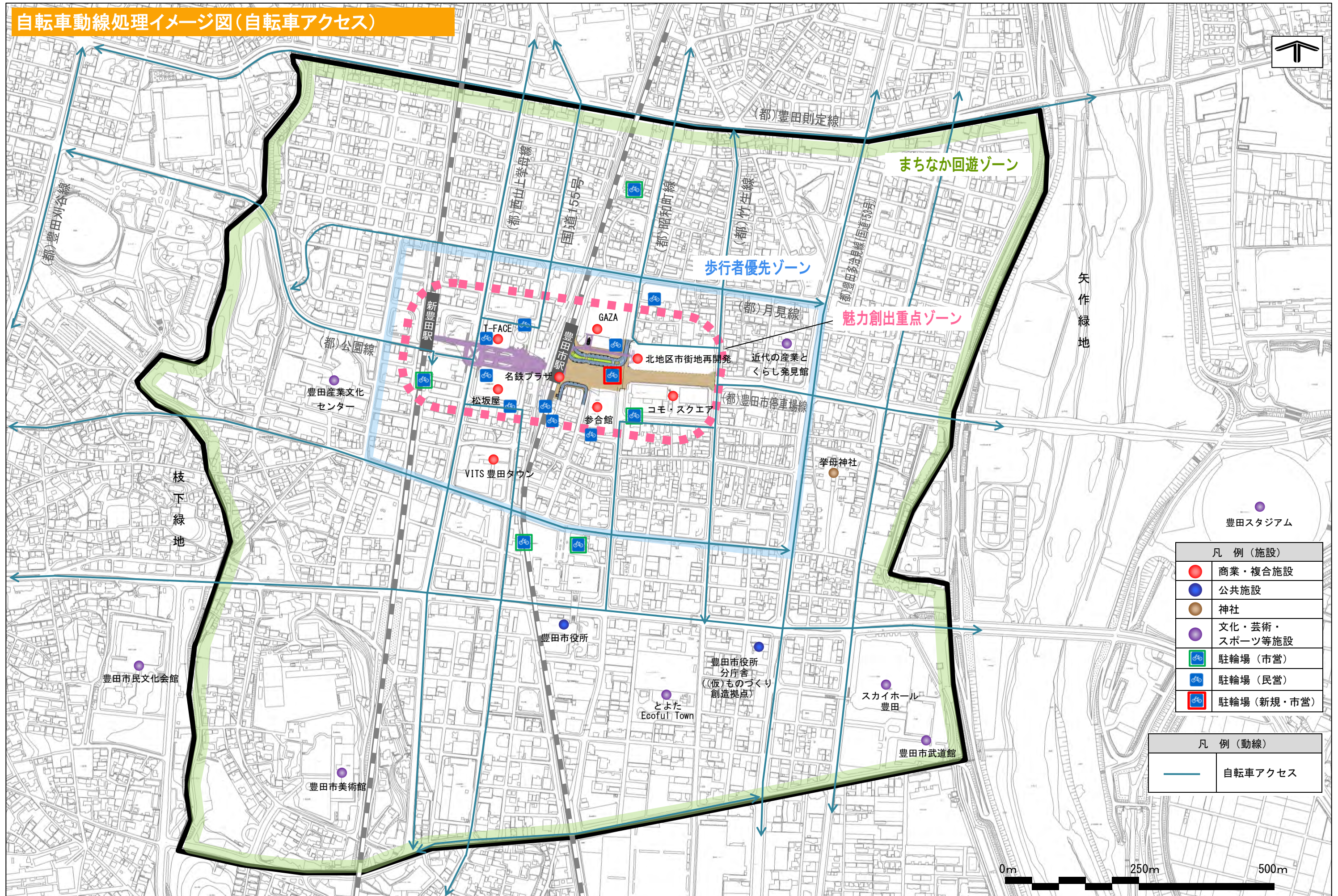
公共交通動線処理イメージ図(路線バス、まちなか巡回バス(仮称)、極短距離公共交通(仮称))



凡例(施設)	
●	商業・複合施設
●	公共施設
●	神社
●	文化・芸術・スポーツ等施設
■	バスターミナル

凡例(動線)	
—	路線バス
⋯	まちなか巡回バス(仮称) [構想]
⋯	極短距離公共交通(仮称) [構想エリア]

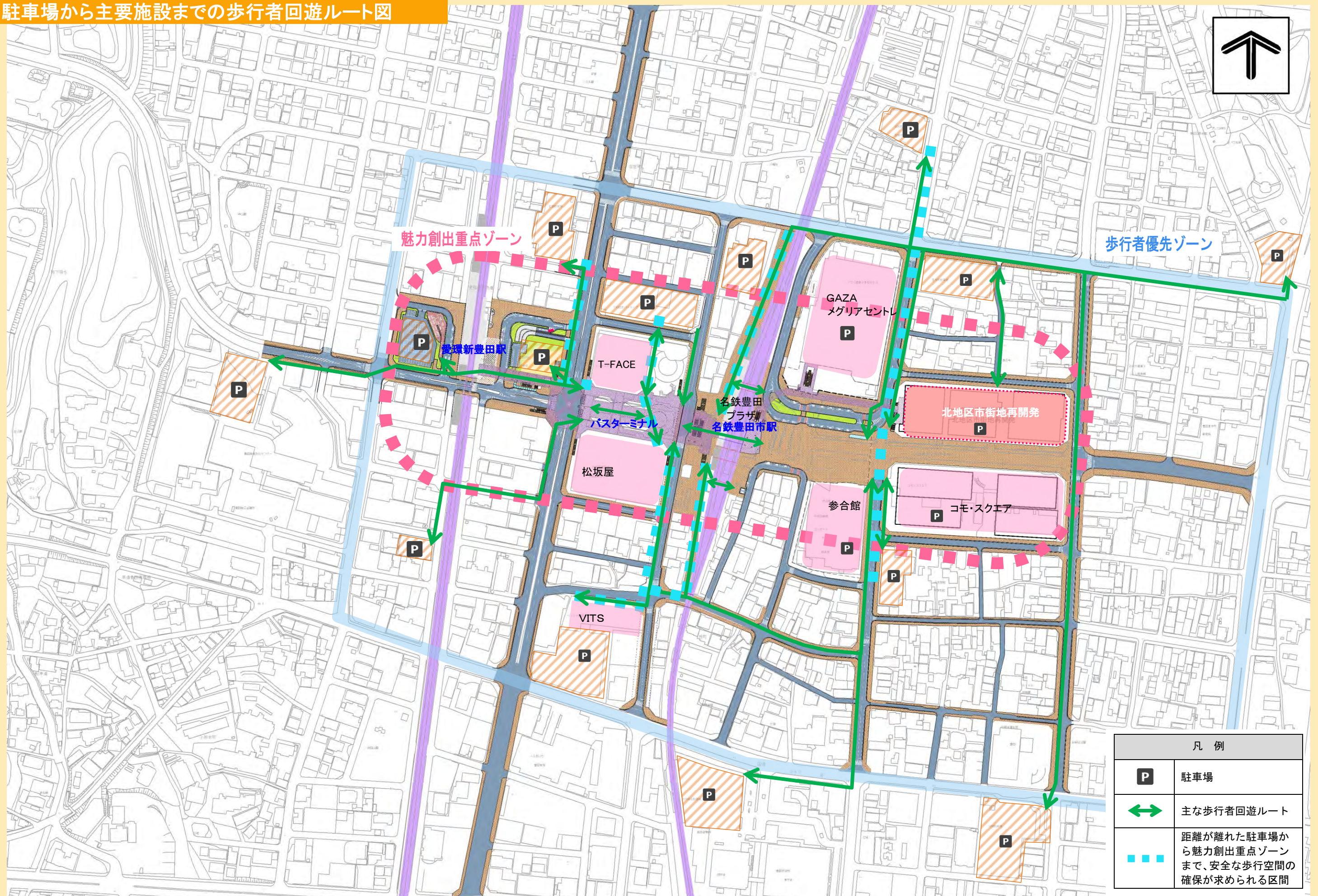
自転車動線処理イメージ図(自転車アクセス)



凡例(施設)	
●	商業・複合施設
●	公共施設
●	神社
●	文化・芸術・スポーツ等施設
🚲	駐輪場(市営)
🚲	駐輪場(民営)
🚲	駐輪場(新規・市営)

凡例(動線)	
→	自転車アクセス

駐車場から主要施設までの歩行者回遊ルート図



凡 例	
P	駐車場
↔	主な歩行者回遊ルート
⋯	距離が離れた駐車場から魅力創出重点ゾーンまで、安全な歩行空間の確保が求められる区間

3. 主な施策の概要

将来の姿の実現に向けて、主な取組(30 施策)の具体的な施策内容を示します。

※記載内容については、計画策定時のものであり、今後の社会情勢や関係機関との協議等により、内容の変更、新たな施策の追加等を行う場合があります。

1 中心市街地テナントミックス整備													
空間活用	空間整備												
①目的	ビジョンの策定、ビジョンに基づく中心市街地の店舗等の整備により買い物拠点としての魅力を向上させ、来店者数の増加を図ります。												
②方針	<ul style="list-style-type: none"> 行政と民間企業等の相互連携により、これまで蓄積してきた機能や役割を最大限に活かすことにより、今まで以上に、中心市街地の魅力向上に取り組みます。 個々の店舗等が有する全ての機能が連携することによって、新たなまちの価値を創出します。 上記目的実現のため、中心市街地テナントミックスビジョン再構築プロジェクト会議において、事業の進捗管理を行います。 												
③内容	<ul style="list-style-type: none"> 中心市街地活性化協議会と連携し、官民連携してテナントミックスを促進し、駅周辺の9つの商業核が一つのモールのように一体となった商業展開ができるように各種店舗の施設整備の実施 具体的な内容 <table border="1"> <tr> <td>① 中心市街地商業施設の総称付け“タウン化”</td> <td>⑦ 共用カートが活用される環境(段差観賞・エレベータ整備等)</td> </tr> <tr> <td>② 商業施設意匠イメージの刷新や統一・ファサードの整備</td> <td>⑧ トイレ環境の整備・改善による利用者満足度の向上</td> </tr> <tr> <td>③ 可視化の確保、施設の入口が見える、東西の見通しが良い</td> <td>⑨ 豊田らしさの特徴(エッセンス)やシンボルの注入</td> </tr> <tr> <td>④ まちなか有人インフォメーション機能の設置(駅・T-FACE・参合館)</td> <td>⑩ まちイメージをいかした路面および照明のデザイン化と演出</td> </tr> <tr> <td>⑤ まちなかの回遊性を促がす商業施設案内 MAP・サインの設置</td> <td>⑪ 共用部となる広場を、休憩、集い、待ち合わせなどに活用</td> </tr> <tr> <td>⑥ 匂いや音や温度を感じる外向け店舗の設置</td> <td>⑫ 駐車場・駐輪場などの整備や送迎ゾーンの分離</td> </tr> </table>	① 中心市街地商業施設の総称付け“タウン化”	⑦ 共用カートが活用される環境(段差観賞・エレベータ整備等)	② 商業施設意匠イメージの刷新や統一・ファサードの整備	⑧ トイレ環境の整備・改善による利用者満足度の向上	③ 可視化の確保、施設の入口が見える、東西の見通しが良い	⑨ 豊田らしさの特徴(エッセンス)やシンボルの注入	④ まちなか有人インフォメーション機能の設置(駅・T-FACE・参合館)	⑩ まちイメージをいかした路面および照明のデザイン化と演出	⑤ まちなかの回遊性を促がす商業施設案内 MAP・サインの設置	⑪ 共用部となる広場を、休憩、集い、待ち合わせなどに活用	⑥ 匂いや音や温度を感じる外向け店舗の設置	⑫ 駐車場・駐輪場などの整備や送迎ゾーンの分離
① 中心市街地商業施設の総称付け“タウン化”	⑦ 共用カートが活用される環境(段差観賞・エレベータ整備等)												
② 商業施設意匠イメージの刷新や統一・ファサードの整備	⑧ トイレ環境の整備・改善による利用者満足度の向上												
③ 可視化の確保、施設の入口が見える、東西の見通しが良い	⑨ 豊田らしさの特徴(エッセンス)やシンボルの注入												
④ まちなか有人インフォメーション機能の設置(駅・T-FACE・参合館)	⑩ まちイメージをいかした路面および照明のデザイン化と演出												
⑤ まちなかの回遊性を促がす商業施設案内 MAP・サインの設置	⑪ 共用部となる広場を、休憩、集い、待ち合わせなどに活用												
⑥ 匂いや音や温度を感じる外向け店舗の設置	⑫ 駐車場・駐輪場などの整備や送迎ゾーンの分離												
④効果	<ul style="list-style-type: none"> 施設間の連続性と回遊性向上 新規の来街者の増加 商業施設の売上高の増加 												
⑤スケジュール	平成 26 年度《参考》 ・平成 27 年 3 月第 1 期整備事業 豊田市駅西口市街地再開発ビル B 館 2 階フロア整備事業 平成 28～33 年度 ・テナントリーシング等 ・中心市街地リニューアルグランドオープン												
⑥事業主体	豊田市中心市街地活性化協議会												

(参考) 回遊性向上・商環境整備の戦略



資料：豊田中心市街地テナントミックス再構築調査・検証事業報告書より抜粋

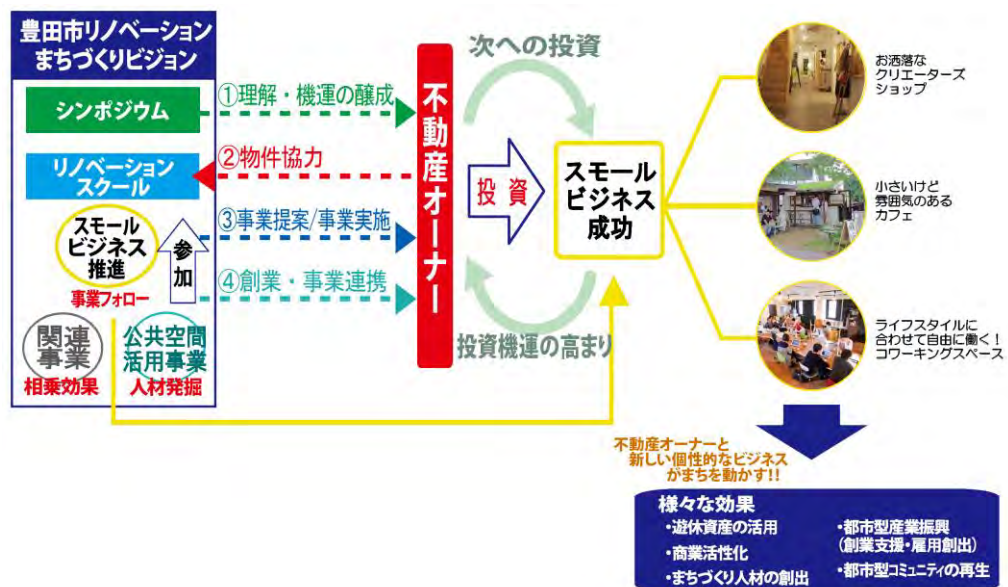
2 大型商業施設等における公共空間利用促進

空間活用	○	空間整備	—
①目的	大型商業施設等におけるトイレ、広場等の整備により快適な都市空間を創出し、来街者の増加を図ります。		
②方針	集客核における公共空間等の整備を支援（広場、トイレ、休憩スペース等）します。		
③内容	大型商業施設のトイレ等、公共空間の改修		
④効果	来街者が利用する公共空間の整備を支援することにより、まち全体のおもてなし機能の強化を促進		
⑤スケジュール	平成 27～31 年度		
⑥事業主体	再開発施設管理運営法人		

3 空き店舗等を活用した新たな商業・サービス業の創出

空間活用	○	空間整備	—
①目的	商業・サービス業の集積により昼間人口の増加を図ります。		
②方針	<ul style="list-style-type: none"> ・都心にある遊休資産（空き家・空き店舗）を活用して、商業・サービス業の集積を図るとともに、新たなビジネスを創出します。 ・若い企業家等が、都心でビジネス展開が可能となるよう必要な支援をします。 		
③内容	<ul style="list-style-type: none"> ・豊田市リノベーションまちづくりビジョンの策定 ・シンポジウム等の開催による不動産オーナー、事業者等への啓発と機運醸成 ・リノベーションスクールの開催 		
④効果	<ul style="list-style-type: none"> ・遊休資産を活用し、低投資・高利回りの新たなビジネスの創出 ・まちづくりを担う人材の発掘・育成 		
⑤スケジュール	平成 28～29 年度		
⑥事業主体	豊田市中心市街地活性化協議会		

(参考) 豊田市リノベーションまちづくり事業の事業イメージ



資料：豊田市リノベーションまちづくり事業計画概要（案）より抜粋

4 商店街等と都心公共施設のイベントの連携			
空間活用	○	空間整備	—
①目的	魅力的なイベント等を開催し、公共施設訪問者の都心内での回遊性の向上を図ります。		
②方針	<ul style="list-style-type: none"> ・ イベント情報を共有し、各施設が参加協力の機会増大を図ります。 ・ スタジアム、総合体育館等での大規模イベント参加者や、図書館利用者等に PR することで、商店街イベントへの参加者増と、都心滞在の満足度の向上に努めます。 		
③内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 様々な機会を見つけて商店街との連携を実施 ・ スタジアムや総合体育館で開催される大型イベントや、鉄道利用者の多い日時に合わせ、都心施設の回遊性を向上させるためのイベント等の施策を提案・実施 ・ 親子で出掛けることの多い未就園児&お母さん等を対象に、平日昼間の都心で楽しい一日を過ごしてもらう事業案を提案・実施 ・ 施設の事業から話題となるリーダー事業を選定し、商店街等と施設が連携して盛り上げる「テーマ week」を実施 ・ 広報協力の実施 ・ 豊田市の観光や事業のスケジュールが分かるパスポート等の検討を実施（商業観光課、民間との連携） <p>平成 27 年度～</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ グランパス戦開催日に、関係団体と協力しイベント等を企画し、賑やかさを創出 ・ 豊田市出身の著名人との共働により各施設を回る「クイズラリー」を実施予定 		
④効果	施設の利用者数、都心への来街者数の増加		
⑤スケジュール	平成 28 年度～		
⑥事業主体	民間・豊田市		

5 都心公共施設の利用促進			
空間活用	○	空間整備	—
①目的	都心の公共施設の魅力向上により、施設の利用者数を3割増加させることを図ります。		
②方針	<ul style="list-style-type: none"> コンサートホール・能楽堂、市民文化会館、近代の産業とくらし発見館、喜楽亭、郷土資料館、スタジアム、総合体育館、中央図書館、美術館の各施設で、魅力ある事業を実施するとともにサービス向上に努めます。 		
③内容	<ul style="list-style-type: none"> 各施設での集客力のある自主事業の実施 コンサートホールの音楽専用利用の条件緩和 市民文化会館の使用料引下げ等による利用促進策の実施 近代の産業とくらし発見館での事業の実施（「とよた歴史マイスター」、拡大版「ぶらコロモ」） 喜楽亭での文化的事業の実施（縁側カフェ、「大人のための気楽講座」等） 効率的・効果的な図書館運営の検討（ICTタグシステムの導入等） 各施設でのとよたエコポイント発行メニューの導入 <p>平成27年度～</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成27年10月に、広告付き電子掲示板（デジタルサイネージ）を中央図書館3階に設置し、図書館及びまちなか情報を発信 平成27年10月に、美術館が美術館友の会と連携して市内外の文化施設や店舗と協定を結び、入場料割引や飲食店のサービス等が受けられる、独自のパスポートを実施 平成28年3月までに、コンサートホールの音楽専用利用の条件緩和とソフト事業を実施 		
④効果	施設の利用者数、都心への来街者数の増加		
⑤スケジュール	平成28年度～		
⑥事業主体	豊田市		

6 ウェルカムセンターの設置			
空間活用	○	空間整備	—
①目的	都心内や都心から豊田市各所の主要施設への移動支援、観光案内、公共施設情報、各種イベントなど、国際対応を含めた対面式の総合案内所を設置し、来街者の満足度を向上させることを図ります。		
②方針	<ul style="list-style-type: none"> 総合型（生活、環境、まちづくり等）の案内施設を設置します。 多言語による案内誘導やICT等を活用したサービス展開に取り組みます。 		
③内容	<ul style="list-style-type: none"> ウェルカムセンターの設置（豊田市駅の駅舎内もしくは駅周辺）（ワールドカップ時点においては、仮設ウェルカムセンターを設置） コンシェルジュに関する人材育成の実施 		
④効果	<ul style="list-style-type: none"> 来街者等へのきめ細かな対応による都心への来街頻度の向上 都心内や豊田市内の施設利用者数の増加 		
⑤スケジュール	平成29年度～		
⑥事業主体	豊田市		

7 まちなか広場空間活用推進（実験的運用、本格運用）

空間活用	○	空間整備	—
①目的	豊田市駅を中心としたまちなか広場の機能配置やその活用を検討し、既存公共空間を活用した担い手を発掘育成することにより、市民や事業者の居場所をつくとともに、活動の場を創出することを図ります。		
②方針	<ul style="list-style-type: none"> 既存の官民の公共空間を利用し、将来のまちなか広場活用のアイデアや担い手を発掘、育成します。 イベントのみでなく日常の風景として継続できる空間や仕組みを、段階的に実験を重ね、将来的に市民の手で運営します。特に駅前には、豊田が感じられるもてなしの機能を充実します。 		
③内容	<ul style="list-style-type: none"> まちなか広場活用計画の策定 あそべるとよたプロジェクト*の実践（すわれるデッキWEEK、あそべるデッキDAY等） まちなか広場の継続的な運営の仕組みづくり 		
④効果	<ul style="list-style-type: none"> 既存のまちなかに存在する空間の試行的な活用を通じて、将来整備が予定されている広場空間への使い手目線からのプラン提案や、継続的に広場空間の運営ができる状況を整える 来街者への豊田市の魅力の伝達や国内外への発信 市民や事業者のシビックプライドの醸成 		
⑤スケジュール	平成 28 年度～		
⑥事業主体	豊田市、官民の広場空間管理者など		

（参考）あそべるとよたプロジェクトホームページ等から抜粋

まちなか広場の候補箇所例

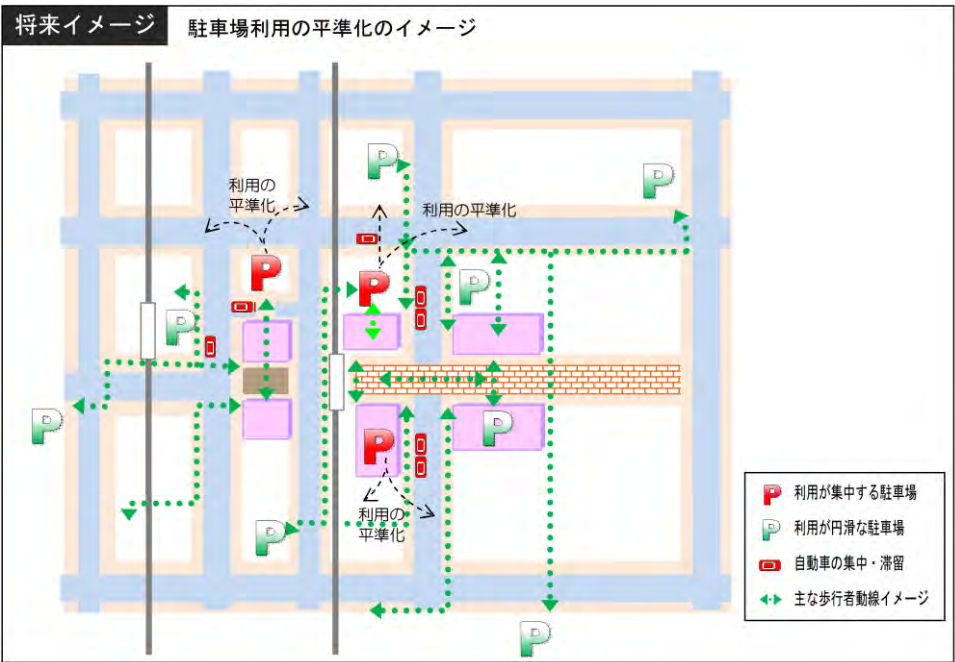


※名鉄豊田市駅前を市民等の活動の場に位置づけ、まちなか広場空間の導入検討を進めるための取組

9 駐車場の利便性向上

空間活用	○	空間整備	—
①目的	<p>駐車場（特に中心部から離れた駐車場）の施設再整備やフリーパーキング 16 駐車場の誘導方法及びシステムの見直しにより利用の平準化と利便性向上を図ります。</p>		
②方針	<ul style="list-style-type: none"> ・駐車場の利便性向上を目指します。 ・低利用の駐車場の利用率向上により平準化を目指します。 ・歩行者の回遊性を向上させます。 		
③内容	<ul style="list-style-type: none"> ・車路、駐車マス等の拡大、エレベーター、トイレの改修 ・わかりやすい駐車場案内、場内誘導表示の改修 ・フリーパーキングシステムの改変による利用の平準化 ・駐車場周辺の歩道の段差解消 ・駐車場と主要施設を結ぶ移動支援の充実 		
④効果	<p>施設の利用者数、都心への来街者数の増加</p>		
⑤スケジュール	<p>平成 28～39 年度</p>		
⑥事業主体	<p>民間・豊田市</p>		

低利用駐車場を対象とするサービス向上のイメージ



分かりやすい駐車場案内のイメージ

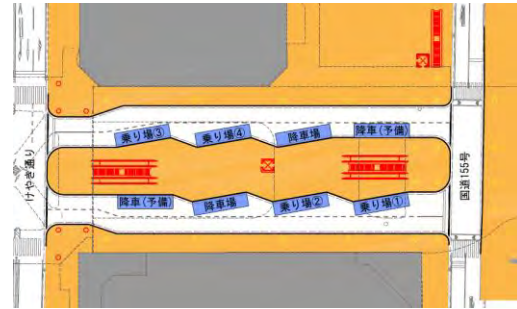
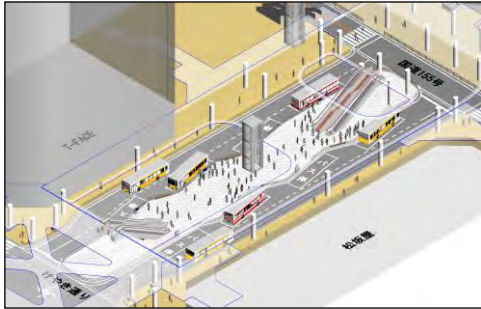


10 バスターミナル整備（バスターミナルの集約化に伴う機能検討）

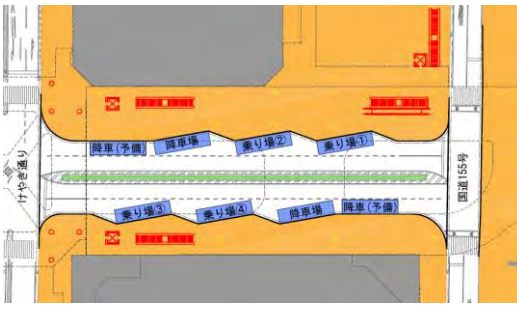
空間活用	—	空間整備	○
①目的	現在のバス乗降場所を豊田市駅西口に集約整備することにより、公共交通の利用者の増加への対応や、利用しやすさ、分かりやすさ、快適な待合環境空間の確保を図ります。		
②方針	・公共交通基本計画における鉄道・バス等の利用促進、サービス向上等に向けた取組と整合を図り、バスターミナルの集約化や施設整備を行います。		
③内容	・バス乗降場の快適な空間の確保（暫定整備中の移動環境に配慮） ・交通機関・周辺施設への円滑な移動性の確保 ・誰もが利用しやすいバスターミナルの検討		
④効果	・駅周辺施設の利用者数、都心への来街者数の増加		
⑤スケジュール	・平成 32～38 年度		
⑥事業主体	豊田市		

再整備のバスターミナル（イメージ図）

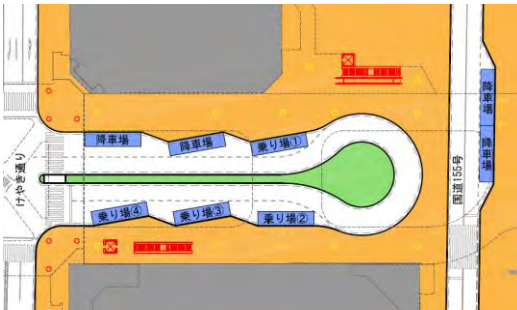
■島式：ターミナルの中央に乗場を配置したもの〈乗場が見つけ易く、乗り換え利便性に優れる〉



■ターミナルの外側に乗場を配置したもの〈周辺施設と連携した賑わい創出が期待できる〉



■U字型：ターミナル内に転回路を設け、乗場を連続配置したもの



※「U字型式」については、「島式」「相対式」双方の優位性を備え、交通処理、バスの優位性確保に配慮した形式として新たに考案

・周辺施設への波及効果、運行形態等を考慮し、最適な形式を検討中

11 バスルートの改編（バス運行の改編）

空間活用	—	空間整備	○
①目的	都心内の人の移動や交通処理計画と整合をとり、豊田市駅西口に集約する新たなバスターミナルを発着するバスルートとして再編し、円滑な移動の支援を図ります。		
②方針	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者の利便性を考慮して運行ルートを見直します。 ・バス停の高度化やバスルート上の支障となる交差点改良を合わせて行います。 		
③内容	<ul style="list-style-type: none"> ・バス運行ルートの見直し ・バス停の再配置と高度化 		
④効果	施設の利用者数、都心への来街者数の増加		
⑤スケジュール	平成 29～38 年度		
⑥事業主体	豊田市		

※今後、新たな方針（詳細ルート等）が決まった場合は記載内容を変更

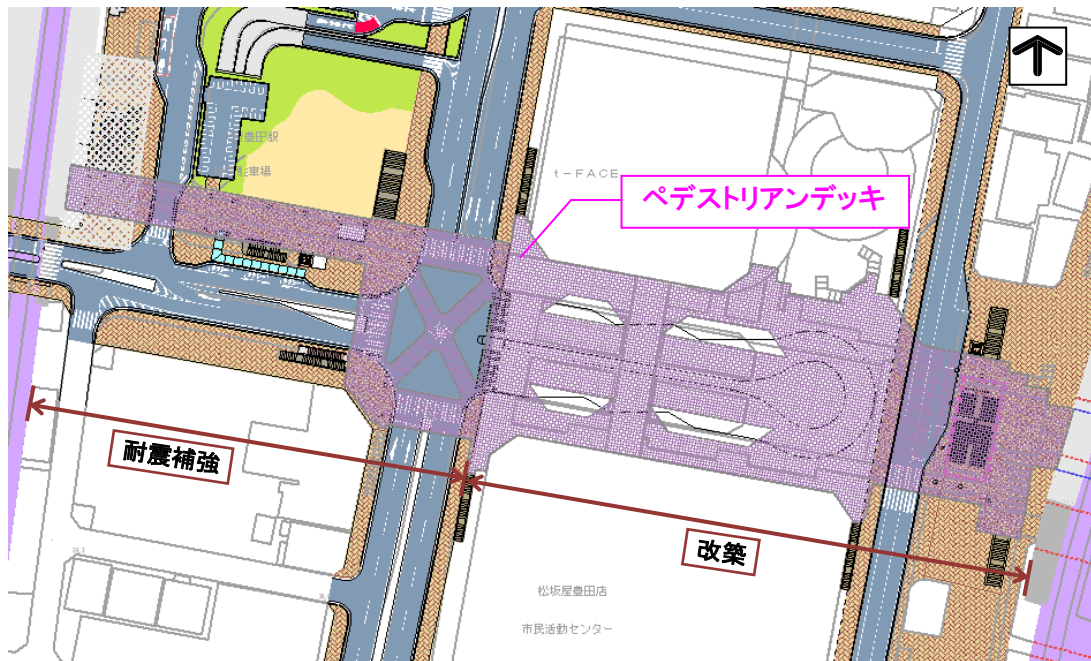


凡 例（動線）		凡 例（施設）	
	路線バス		商業・複合施設
	まちなか巡回バス（仮称） 【構想】		公共施設
	極短距離公共交通（仮称） 【構想エリア】		神社
			文化・芸術・スポーツ等施設
			バスターミナル

12 西口ペDESTリアンデッキ整備(豊田市駅と新豊田駅の乗換機能、広場空間機能等)

空間活用	—	空間整備	○
①目的	豊田市駅西口のペDESTリアンデッキの再整備を行い、鉄道、バス等の利用者の円滑な移動を確保するとともに、周辺の商業施設等と一体利用やイベント利用を図ります。		
②方針	<ul style="list-style-type: none"> ・バスターミナルを始めとする各施設間の円滑な動線の確保及び安全性の向上、イベント時の周辺施設との一体利用を図ります。 ・バスターミナルの再整備方針と連携し、デッキ上部の機能配置や施設整備を推進します。 		
③内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ユニバーサル対応のペDESTリアンデッキの再整備 ・ペDESTリアンデッキの再整備 [延長：約 230m] ・当該施設の耐震補強、改築、デザイン等の検討 		
④効果	<ul style="list-style-type: none"> ・ペDESTリアンデッキの上部利用によるにぎわいと憩い空間の創出 ・デッキ再整備による利用者の安全性や各交通機関への利便性の向上 		
⑤スケジュール	平成 29～38 年度		
⑥事業主体	豊田市		

整備イメージ平面図



駅西口デッキのイメージ (現状)



駅西口デッキのイメージ (整備後)



にぎわい空間のイメージ (整備後)

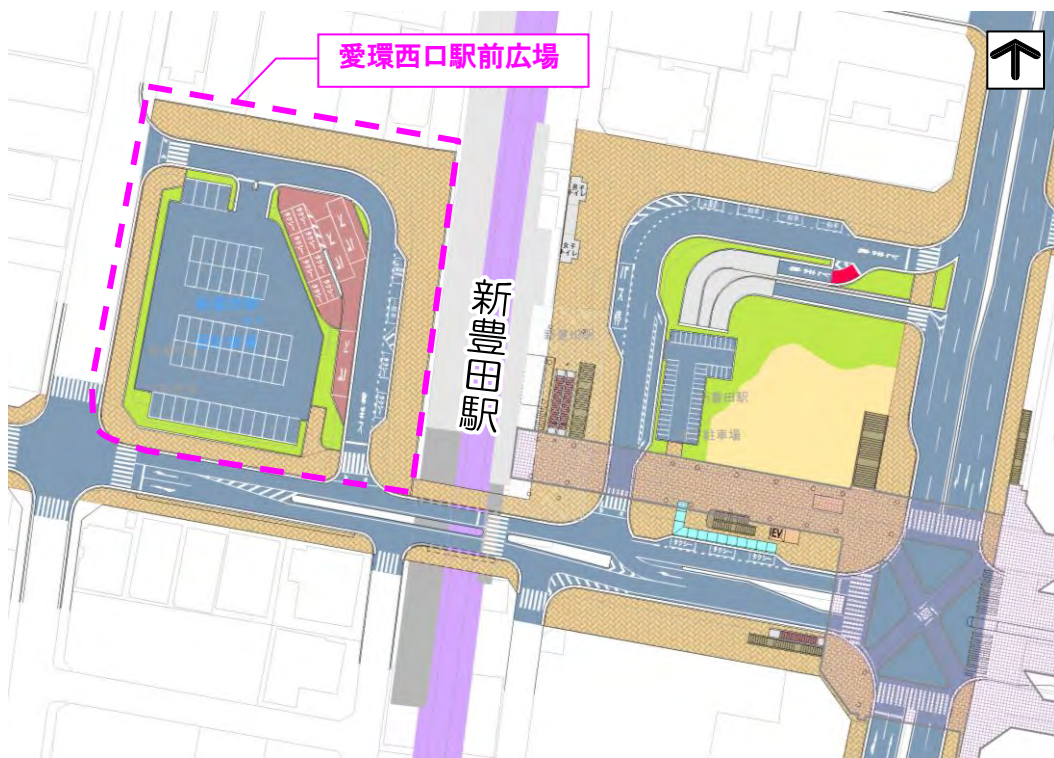


※1階バスターミナルの形状が、2階ペDESTリアンデッキの形状にも影響する

13 駅前広場整備（愛環西口）

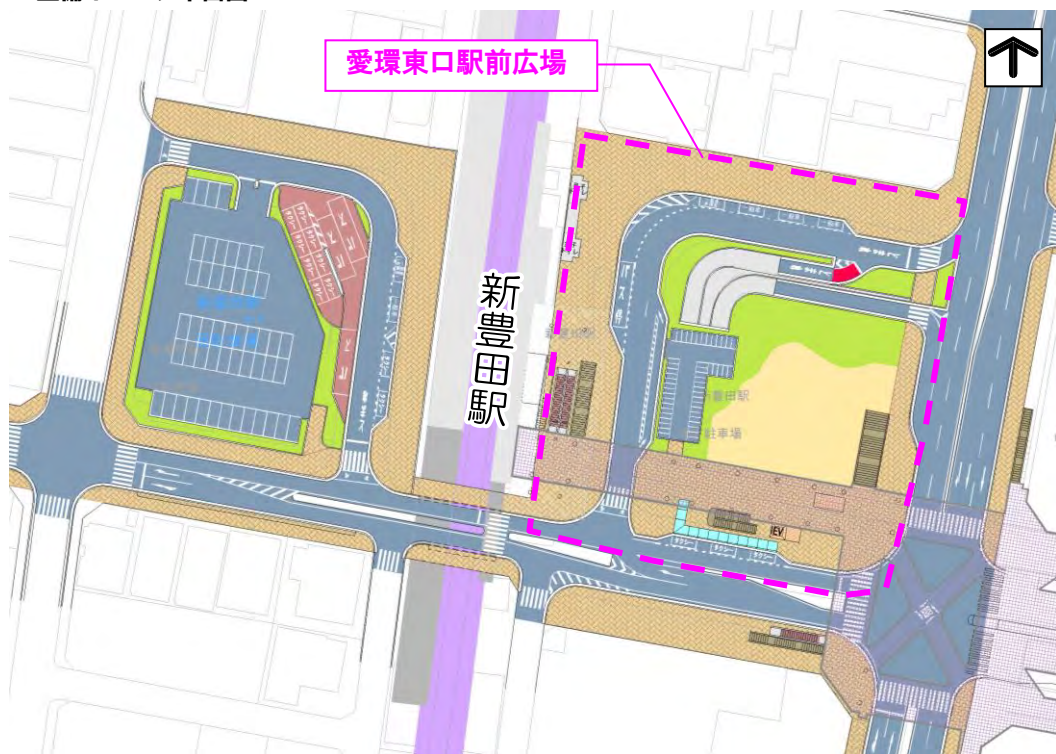
空間活用	—	空間整備	○
①目的	新豊田駅西口の駅前広場の再整備を行い、駅周辺における円滑な交通流の確保を図ります。		
②方針	<ul style="list-style-type: none"> ・新豊田駅東口の駅前広場等との機能分担を行い、必要な交通処理機能を配置します。 ・既存の広場内で自動車交通施設の再整備を行います。 		
③内容	<ul style="list-style-type: none"> ・一般車、タクシー、バスなどの交通処理施設の再整備 [面積：約 4,300 m²] [一般車乗降場：2 台分、一般車駐車場：50 台分、 タクシー乗降場：2 台分、タクシー待機場：8 台分、 バス待機場：3 台分] <p>※なお、記載されている面積、台数等については、計画策定時における参考数値であり、今後の協議等により変更される可能性があります。</p>		
④効果	<ul style="list-style-type: none"> ・都心の回遊性、利便性の向上 ・公共交通の利便性の向上 		
⑤スケジュール	平成 29～31 年度		
⑥事業主体	豊田市		

整備イメージ平面図



14 駅前広場整備（愛環東口）			
空間活用	—	空間整備	○
①目的	新豊田駅東口の駅前広場の再整備を行い、駅周辺における円滑な交通流の確保やにぎわい創出を図ります。		
②方針	<ul style="list-style-type: none"> ・新豊田駅西口の駅前広場等との機能分担を行い、必要な交通処理機能を配置します。 ・既存の広場活用や再整備により、にぎわい空間を創出します。 		
③内容	<ul style="list-style-type: none"> ・一般車、バス、タクシーなどの交通処理施設の再整備や自動二輪車駐車場の整備 [面積：約 5,800 m²] [一般車乗降場：4 台分、タクシー乗降場：3 台分、自動二輪車駐車場：50 台分、バス乗降場：1 台分] ・地下駐車場の上部利用の検討 <p>※なお、記載されている面積、台数等については、計画策定時における参考数値であり、今後の協議等により変更される可能性があります。</p>		
④効果	<ul style="list-style-type: none"> ・都心の回遊性、利便性の向上 ・公共交通の利便性向上 		
⑤スケジュール	平成 29～32 年度		
⑥事業主体	豊田市		

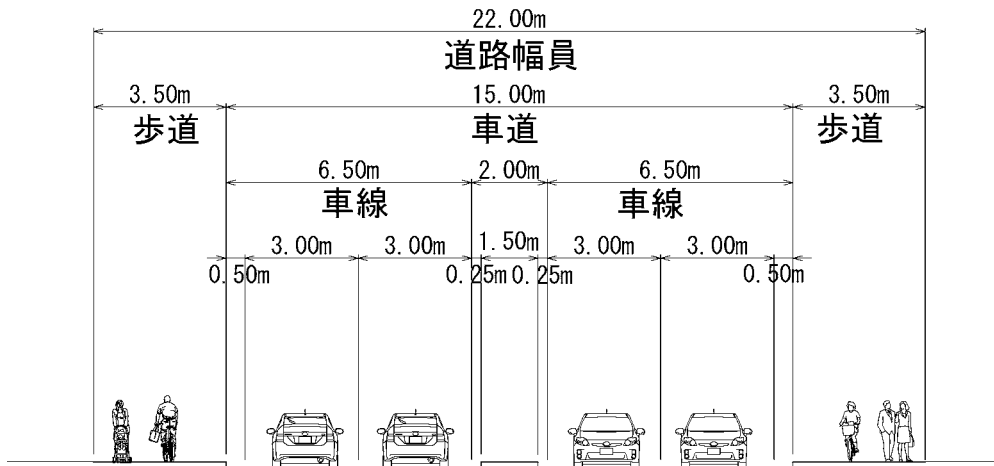
整備イメージ平面図



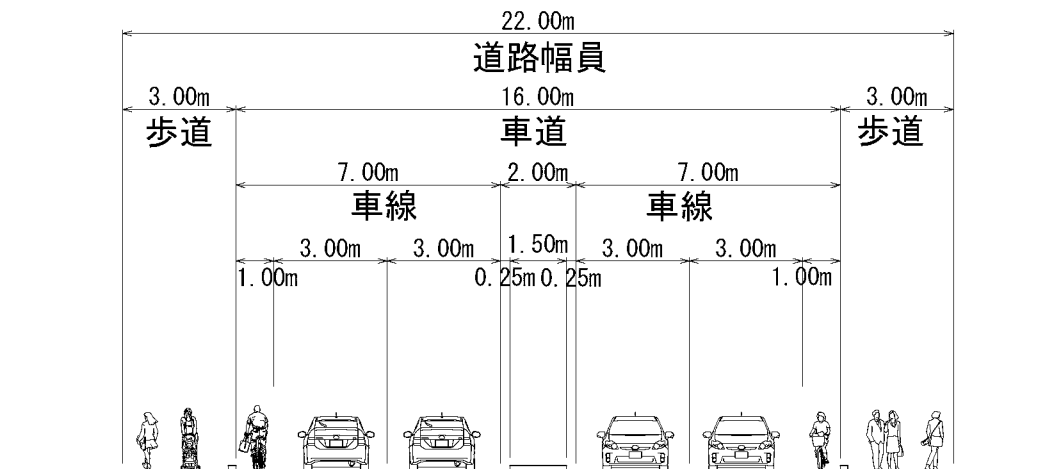
15 西山上挙母線（けやき通り）整備

空間活用	—	空間整備	○
①目的	西山上挙母線（けやき通り）の歩道部において、歩行者が安全に回遊できる空間として再整備を行い、美術館等への周辺施設と連携したプロムナードを形成することにより、まちなかの回遊と美術館等への誘導を図ります。		
②方針	<ul style="list-style-type: none"> 歩行者の安全性を高める道路空間の再整備を行います。 通りのシンボルでもあるケヤキの再配置を検討します。 [幅員：22m、延長：約950m] 電線類地中化による景観整備を行います。 		
③内容	<ul style="list-style-type: none"> 道路空間の再整備（ユニバーサルデザインに対応） 電線類の無電柱化の推進 		
④効果	歩行者の安全性や回遊性の向上		
⑤スケジュール	平成 35～39 年度		
⑥事業主体	豊田市		

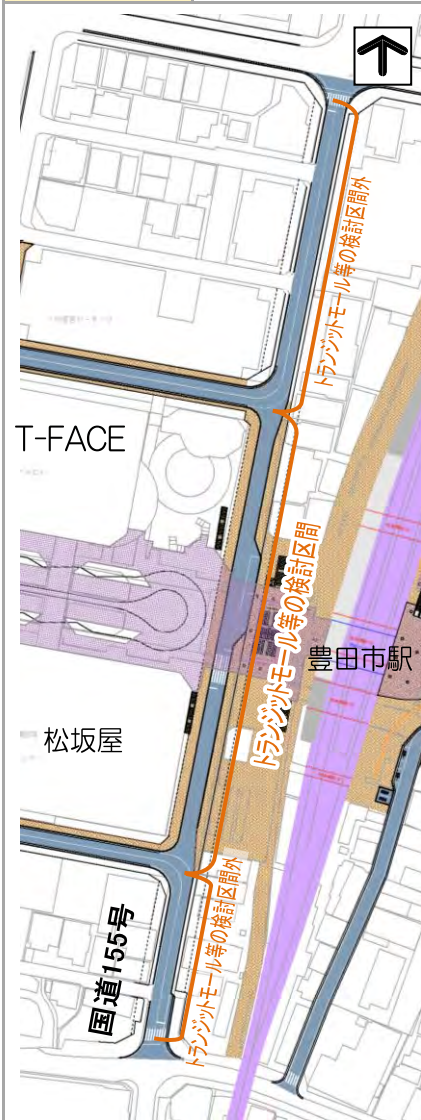
現況断面図



整備イメージ図



16 国道155号整備（トランジットモール化等）	
空間活用	空間整備
①目的	豊田市駅（西口）の一部区間の交通抑制及び施設整備を行い、東西駅前広場と一体的な空間形成を図ることにより、歩行者の回遊性及び駅東側からのバス利用者の利便性向上を図ります。
②方針	<ul style="list-style-type: none"> ・国道155号及び国道248号の市道降格後にトランジットモール化等を進めます。 ・なお、本施策は、南北バイパス（国道153号及び155号バイパス）の進捗を見据え進める方針です。
③内容	・トランジットモール化等及び関連施設等の整備（ユニバーサルデザインに対応）
④効果	豊田市駅の東西がグランドレベルで一体化することにより、駅周辺の回遊性向上やにぎわい創出を推進
⑤スケジュール	平成28年度～
⑥事業主体	豊田市（関係機関：国土交通省、愛知県）



トランジットモール等の検討区間の断面イメージ図



トランジットモール等の検討区間外の断面イメージ図

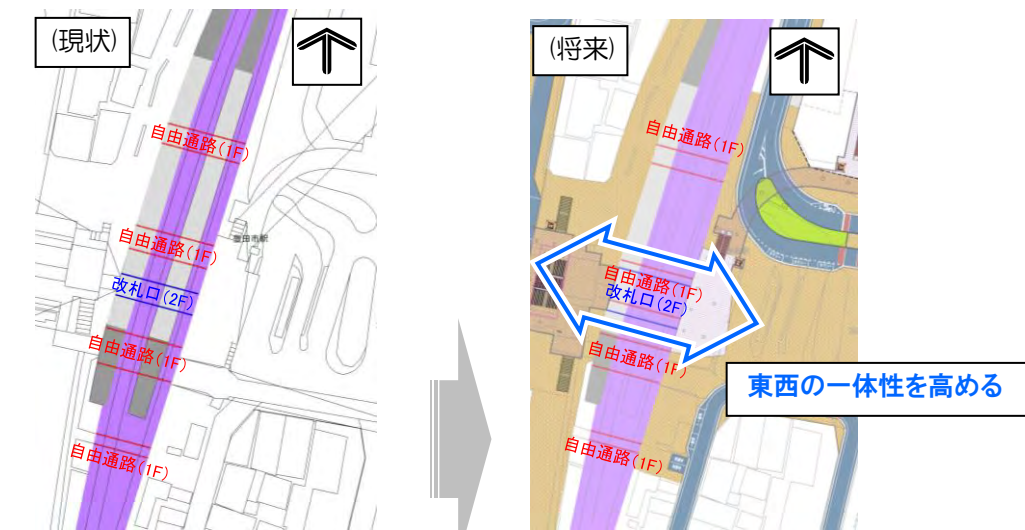


※幅員等については、沿道施設や交通管理者との調整を踏まえ今後検討
 ※国道155号のトランジットモール化等は、豊田南北バイパス等の整備完了が前提

17 豊田市駅の整備

空間活用	—	空間整備	○
①目的	鉄道利用者の増強と駅施設の利便性、快適性、にぎわい創出のため、耐震補強なども含め、豊田市駅の駅舎整備の方向性検討を踏まえた整備を図ります		
②方針	<ul style="list-style-type: none"> ・ 駅周辺整備の方向性を踏まえ利用者推計、施設規模、旅客動線計画を検討し駅施設全体計画を策定します。 ・ 駅東西の一体的な活用展開を可能にするため、東西自由通路の整備を検討します。 ・ 豊田市の顔として、機能やデザイン面から今後の在り方を、官民連携で検討します。 ・ なお、本施策の駅施設については、名古屋鉄道に請願し、協議・調整して進めます。 		
③内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 駅施設全体計画の策定 ・ 名鉄高架の耐震補強の促進 ・ ユニバーサルデザインに対応 		
④効果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 駅周辺施設の利用者数、都心への来街者数の増加 ・ 鉄道利用者数の増加 ・ 鉄道駅の移動円滑化と機能の充実 		
⑤スケジュール	平成 28～35 年度（予定）		
⑥事業主体	名古屋鉄道・豊田市		

東西自由通路の配置変更イメージ




駅東口から西口方面をみたイメージ（現状）



駅東口から西口方面をみたイメージ（将来）



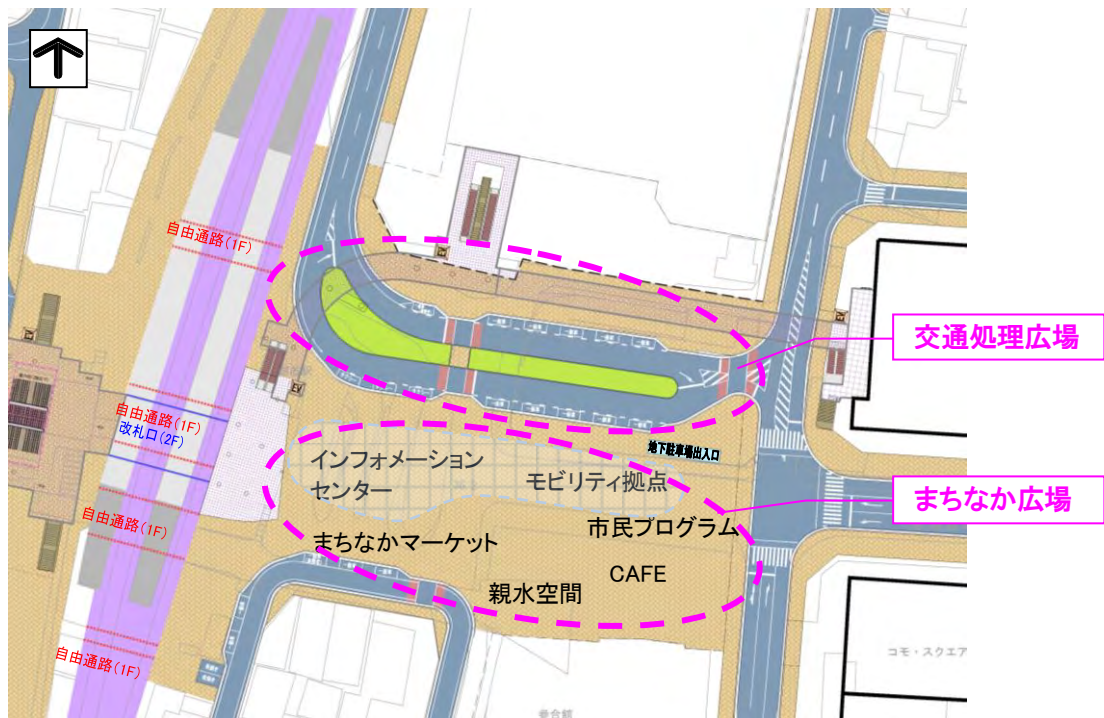
※イメージ等は豊田市の考えをもとに作成した案です。

18 駅前まちなか広場整備（名鉄東口）		1/2
空間活用	—	空間整備
		○
①目的	必要な施設整備を行うことにより、人を中心とした利用形態に転換し、駅周辺の官民の施設等と連続する一体的な広場空間の創出を図ります。	
②方針	<ul style="list-style-type: none"> ・一般車・タクシーの交通処理広場の再整備を行います。 ・グランドレベルでのにぎわいづくりに向けて、歩行者を中心とした広場空間整備を行います。また、整備については空間の活用状況と調整を図りながら段階的な整備を行います。 ・豊田市駅及び新豊田駅の周辺整備を含め、関連する都市計画道路等の変更決定を行います。 	
③内容	<p>【交通処理広場】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ユニバーサルデザインに対応 ・広場北側に、一般車・タクシーの交通処理広場を整備 [面積：約 3,600 m²] [一般車乗降場：11 台、タクシー乗降場：3 台] <p>【まちなか広場】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ユニバーサルデザインに対応 ・広場中央部を歩行者中心とした広場を整備 [面積：約 3,500 m²]（約 3,000 人程度の滞留対応） <p>【その他施設】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・まちなかイベント等の開催が可能な天候対応型施設（大屋根等）や親水空間の整備や緑化を推進 ・駅や周辺施設の利便性向上やバリアフリー等に配慮した施設（エスカレータ等）を整備 <p>※なお、記載されている面積、台数等については、計画策定時における参考数値であり、今後の協議等により変更される可能性があります。</p>	
④効果	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の利用者数、都心への来街者数の増加 ・都心に来れば何か楽しめる期待感の醸成 ・中心市街地における回遊性、滞在時間の向上 ・防災上の一時避難場所としても利用可能 	
⑤スケジュール	平成 29～35 年度	
⑥事業主体	豊田市（関係機関：愛知県）	
駅東口広場のイメージ		
		

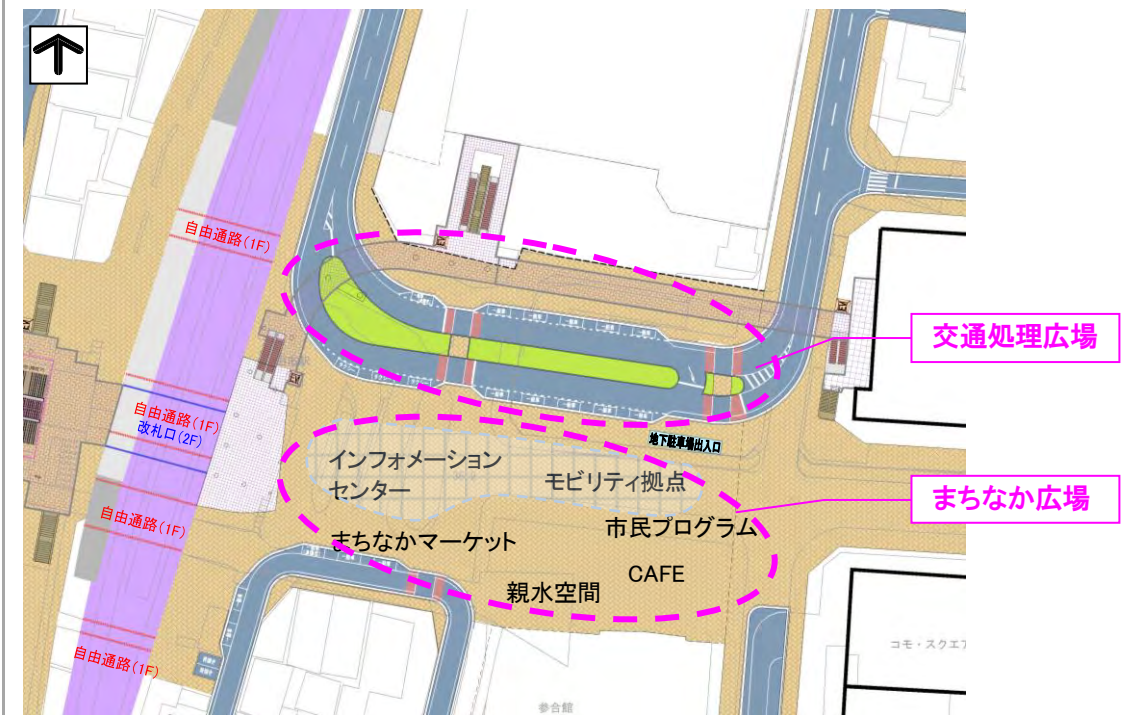
18 駅前まちなか広場整備（名鉄東口）

2/2

整備イメージ平面図（フルモール前）



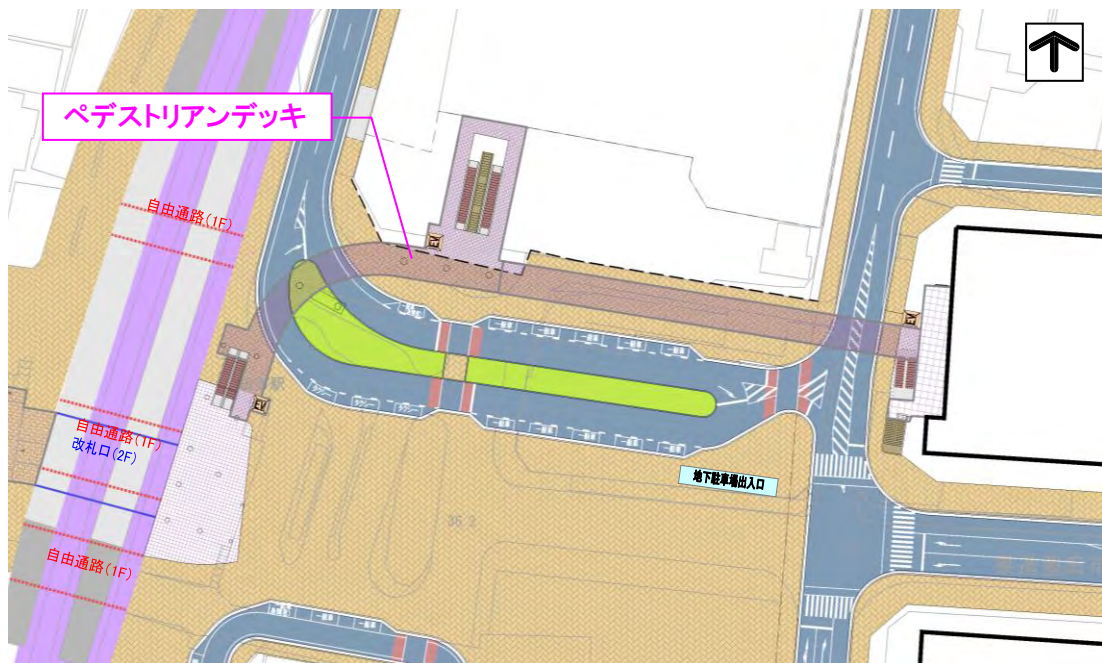
整備イメージ平面図（フルモール後）



19 東口ペDESTリアンデッキ整備（北地区市街地再開発連絡機能、耐震性能確保等）

空間活用	—	空間整備	○
①目的	豊田市駅東口駅前広場、北地区市街地再開発事業及び既存施設への連絡橋としての利便性を確保しつつ、イベント等の一体利用などの利便性の高い空間の整備を図ります。		
②方針	<ul style="list-style-type: none"> ・豊田市駅東口の各施設間の円滑な動線の確保及び安全性、利便性の向上を図ります。 ・タクシーやキス&ライド利用者等の動線に配慮した施設整備を推進します。（キス&ライドとは、自分以外の人が運転する自家用車で送ってもらい、電車などに乗り継ぐ方式です） ・イベント時においても、歩行者や山車等の通行に配慮した施設整備を推進します。 		
③内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ユニバーサル対応のペDESTリアンデッキの再整備 ・北地区再開発事業までの連絡機能 [延長：約 140m] ・南側ペDESTリアンデッキの撤去 ・当該施設の耐震補強の検討 		
④効果	<ul style="list-style-type: none"> ・ペDESTリアンデッキの再整備によるにぎわいと憩い空間の創出 ・耐震補強等による歩行者の回遊性と安全性の向上 ・デッキ上部等からの視点場の創出 		
⑤スケジュール	平成 28～35 年度		
⑥事業主体	豊田市		

整備イメージ平面図



20 北地区市街地再開発事業の推進（商業・シネコン、都心居住・高齢者施設）

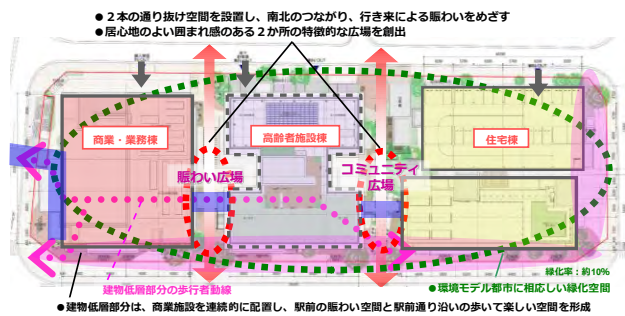
空間活用	—	空間整備	○
①目的	都市再開発法等に基づく市街地再開発事業及び関連事業等の実施により、土地の高度利用及び都市機能の集積・更新、良好な都市景観及び都市空間の形成を推進し、都心の新たなにぎわいの創出や活性化を図ります。		
②方針	・都心環境計画における関連施策と連携し、都市計画道路豊田市停車場線やデッキ等の公共施設の拡充や都市機能の更新などにより、都心の魅力やにぎわい創出を推進します。		
③内容	<ul style="list-style-type: none"> ・施行地区面積：1.6ha ・建築延床面積：約 55,300 ㎡ ・シネコン、商業、事務所（銀行）、地下駐車場、高齢者施設、分譲マンション、外向き店舗を整備 		
④効果	<ul style="list-style-type: none"> ・建築物整備に伴う昼夜間人口の拡大、にぎわい創出 ・周辺都市基盤整備に伴う交通環境、都市防災機能の向上 ・外向き店舗とシネコンの相乗効果によるにぎわいの創出 		
⑤スケジュール	～平成 29 年度		
⑥事業主体	豊田市駅前通り北地区市街地再開発組合		

（参考）北地区市街地再開発事業のホームページ等から抜粋

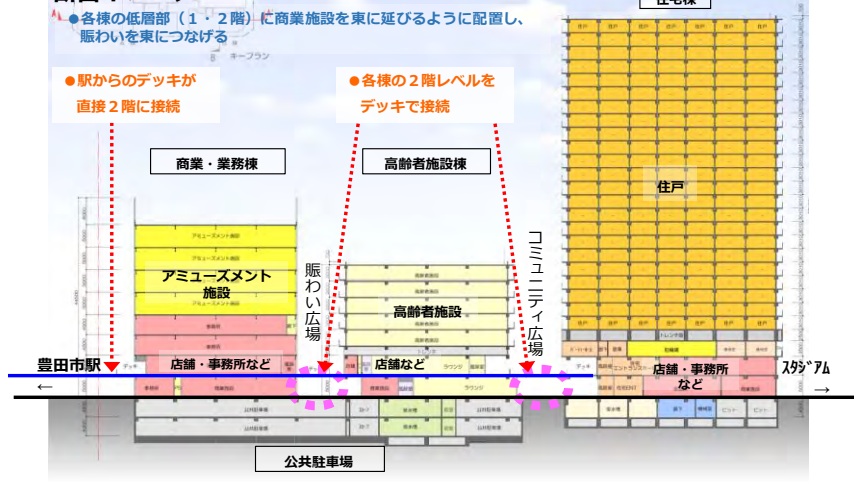
イメージパース



施設配置イメージ



断面イメージ



<p>商業・業務棟</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地上8階/地下2階 ・高さ：約45m 5～8F：シネコン 1～4F：事務所等 1・2・4F：店舗等 	<p>高齢者施設棟</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地上8階/地下2階 ・高さ：約34m 1～8F：高齢者施設等 1・2F：店舗等 	<p>住宅棟</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地上26階/地下2階 ・高さ：約85m 1～26F：住宅等（約160戸） 1・2F：店舗・事務所等
---	--	---

21 (都) 豊田市停車場線整備 (フルモール化の実験的運用、本格運用)			
空間活用	—	空間整備	○
①目的	都市計画道路豊田市停車場線において、必要な施設整備を行うことにより、人を中心とした利用形態に転換し、駅周辺の店舗と連続する一体的な広場空間の創出を図ります。		
②方針	<ul style="list-style-type: none"> 豊田市駅東口駅前広場から都市計画道路竹生線まで、滞留空間を優先させ、駅からスタジアム方面への眺望に配慮した一体的な歩行空間創出に取り組みます。 現在の停車場線をイベント等により、段階的に空間活用(利用)を進め、交通への影響等を確認しながら、現県道の市道降格を行い、広場空間の創出を進めます。なお、優先車両の通行空間、親水空間及び祭事空間の確保等に配慮した空間検討に努めます。 		
③内容	<ul style="list-style-type: none"> 都市計画道路豊田市停車場線のフルモール化整備(実験的運用、本格運用)[幅員:23.0m、延長:約170m] 親水空間の創出や緑化による潤いある環境の形成 ユニバーサルデザインに対応 		
④効果	<ul style="list-style-type: none"> 豊田市駅東口駅前広場等との一体的な空間再整備によるにぎわいや憩いの場の創出 緑の環境都市軸(スタジアムアベニュー)として、都心で豊かな自然環境を有する豊田を体感 		
⑤スケジュール	平成33年度～		
⑥事業主体	豊田市		
(参考) 整備イメージ案			
(都) 豊田市停車場線整備(フルモール化)イメージ		フルモール化のイメージ	

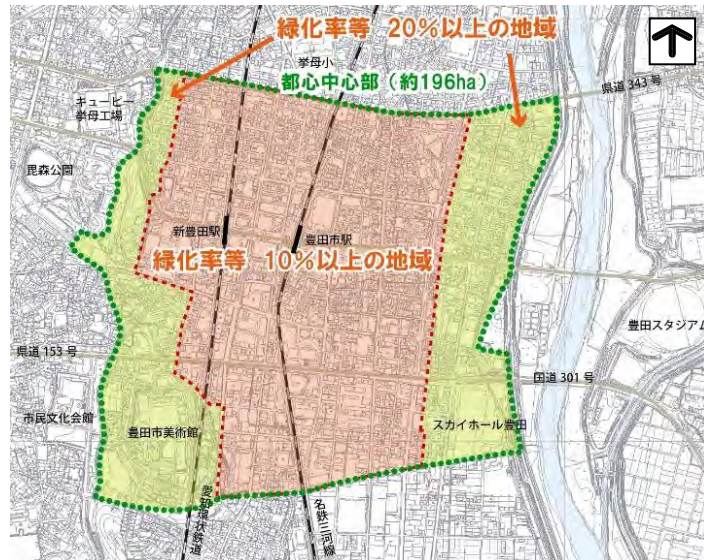
22 都心部の親水空間整備			
空間活用	—	空間整備	○
①目的	今まで以上に人が集い、にぎわいと潤いのある都心となるよう、豊田市駅東口駅前広場整備と合わせ、歩行空間にまちと一体化した親水空間の創出を図ります。		
②方針	<ul style="list-style-type: none"> 豊田市駅東口の広場空間及び都市計画道路豊田市停車場線の整備方針と調和した親水空間の整備を行います。 		
③内容	<ul style="list-style-type: none"> 親水(噴水等)空間を創出する施設整備 		
④効果	<ul style="list-style-type: none"> 潤いを演出することにより、都心への来街者数の増加 都心で水辺に親しむことで、矢作川等の水資源が豊富な豊田を体感 		
⑤スケジュール	平成34年度～		
⑥事業主体	豊田市		

23 都心緑化創出事業（グリーンプロムナード、民有地緑化運営支援、都市緑化フェア）

空間活用	—	空間整備	○
①目的	緑化による都心のレクリエーション機能や景観機能の向上を目指し、グリーンプロムナード計画等を活用した「緑の見せる化」や、民有地緑化を支援することにより、緑被面積の増大を図ります。		
②方針	<ul style="list-style-type: none"> ・豊田市緑の基本計画に掲げた緑被面積 7,000 m²の増加を目指します。 ・イベント等を通じた民有地緑化の市民啓発を推進します。 		
③内容	<ul style="list-style-type: none"> ・グリーンプロムナードにおける公共施設等の緑化推進 ・みどりのまちづくり推進事業補助による民有地緑化の支援 ・とよた都市緑化フェアの開催実施 		
④効果	<ul style="list-style-type: none"> ・都心の緑被面積の増加 ・緑化による都心の景観形成や低炭素化の推進 		
⑤スケジュール	～平成 29 年度		
⑥事業主体	豊田市		

（参考）豊田市緑化地域制度、公共施設緑化ガイドラインから抜粋

■緑化地域の指定区域（民有地緑化の義務化）



グリーンプロムナード(※) 緑がたなぐ「ヒューマンライン」
～人にやさしく、地域に根ざしたグリーンシティ～



公園の緑化のイメージ(※)



(※) 公共施設緑化ガイドラインにおけるイメージです。

24 緑化施設整備（北地区市街地再開発、駅前広場、豊田市停車場線、西山上挙母線等）

空間活用	—	空間整備	○
①目的	緑化地域制度、公共施設緑化ガイドライン、道路施設緑化ガイドラインに基づく緑化施設整備を行い、環境モデル都市に相応しい都心の空間の創出を図ります。		
②方針	都心の緑被面積の増加を目指します。		
③内容	都心内における公共空間整備（北地区市街地再開発事業、駅前広場、豊田市停車場線、西山上挙母線等）における緑化施設の整備推進 [北地区市街地再開発事業：緑化地域制度（10%以上）] [駅前広場：公共施設緑化ガイドライン（15%以上）]		
④効果	<ul style="list-style-type: none"> ・都心の緑被面積の増加 ・緑化による都心の景観形成や低炭素化の推進 		
⑤スケジュール	平成 29～39 年度		
⑥事業主体	豊田市		

25 新たなモビリティ拠点等の整備

空間活用	—	空間整備	○
①目的	人が優先の賑わい空間内や、都心の各施設への快適な移動の支援を図ります。そのなかで、自動車や公共交通等を組み合わせた『かしこい移動手段の選択』ができる交通環境の提供を図ります。		
②方針	<ul style="list-style-type: none"> ・中心市街地バスの拡充を図ります。 ・パーソナルモビリティの導入を始め、各種モビリティのシェアリング等を活用します。 ・誰もが快適に都心内を移動できるモビリティを確立します。 		
③内容	・豊田市駅東口の広場をはじめ、中心市街地の移動手段の確保		
④効果	施設の利用者数、都心への来街者数の増加		
⑤スケジュール	平成 29 年度～		
⑥事業主体	豊田市		

（参考）新たなモビリティのイメージ



EMU[シンクトウギャザー]



COMS（トヨタ車体）

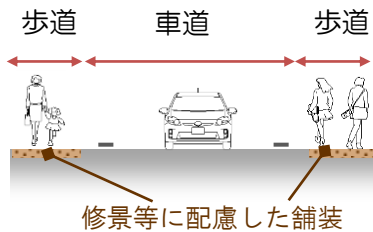


レンタサイクルイメージ

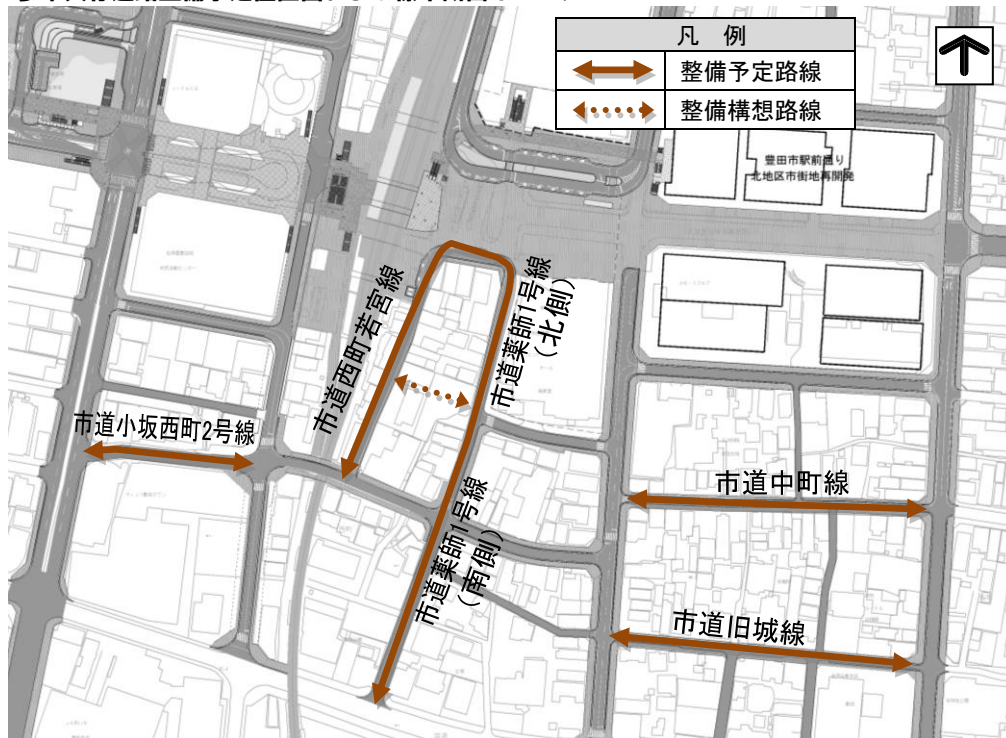
26 歩車共存道路整備

空間活用	—	空間整備	○
①目的	歩行者公共交通優先エリア*内において、歩行者が安全で快適に移動できる空間の創出を図ります。		
②方針	<ul style="list-style-type: none"> 歩行者の安全性を高める道路空間の再整備を行います。 道路の修景等については、沿道住民等のニーズを踏まえながら整備を行います。 		
③内容	<ul style="list-style-type: none"> ユニバーサルデザインに対応 以下の路線において、歩行者が安全に通行できるよう歩道を整備 <ul style="list-style-type: none"> ▶ 市道中町線 [幅員：8m、延長：170m] ▶ 市道旧城線 [幅員：8m、延長：170m] ▶ 市道小坂西町2号線 [幅員：11m、延長：100m] ▶ 市道薬師1号線 [幅員：6～9m、延長：240m] ▶ 市道西町若宮線 [幅員：6m、延長：170m] 		
④効果	歩行者の安全性や回遊性の向上		
⑤スケジュール	平成29年度～		
⑥事業主体	豊田市		

歩車共存道路整備のイメージ



歩車共存道路整備予定位置図および標準断面イメージ



*歩行者公共交通優先エリアは、自動車交通の流入を抑制し、魅力的な回遊・滞留空間を創出するエリア

27 ゾーン30 拡充

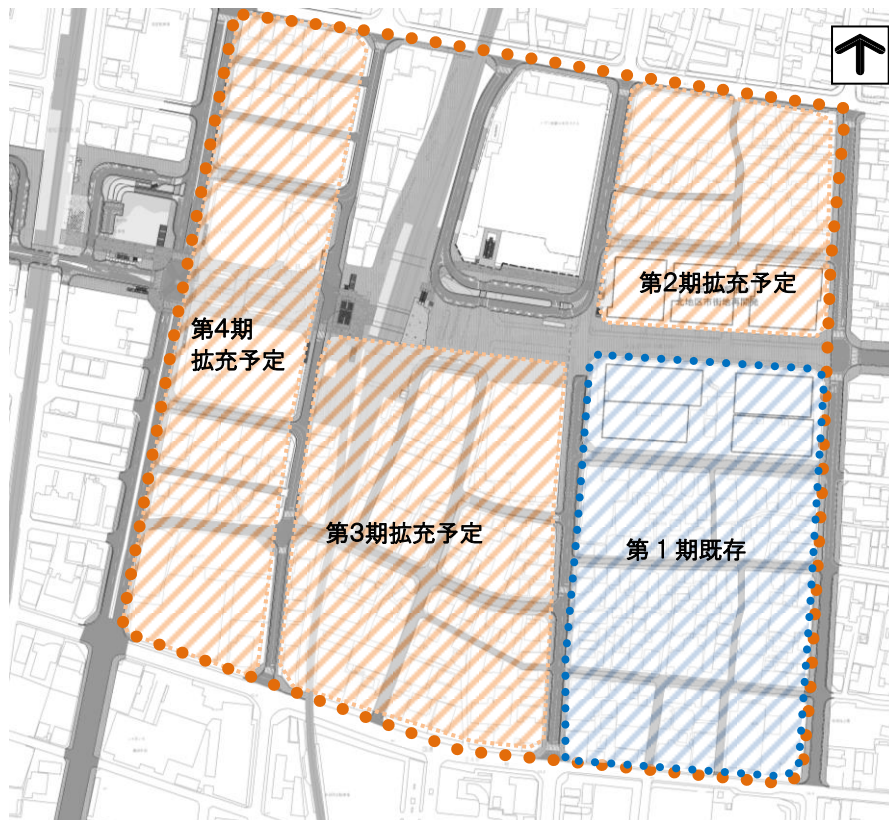
空間活用	—	空間整備	○
①目的	都心の魅力やにぎわい創出に向けて、自動車走行速度を規制するゾーン30エリアを拡充し、歩行者が安全で快適に移動できる空間の創出を図ります。		
②方針	歩行者公共交通優先エリア*内において、ゾーン30エリアの拡充を地元調整を図りながら実施します。		
③内容	ゾーン30エリア指定及び運用		
④効果	歩行者の通行安全性の向上		
⑤スケジュール	平成28～39年度		
⑥事業主体	豊田市		

「ゾーン30」エリアの拡充イメージ



現在のゾーン30エリアの様子

凡例	
	ゾーン30 既存エリア
	ゾーン30 拡充後のエリア



*歩行者公共交通優先エリアは、自動車交通の流入を抑制し、魅力的な回遊・滞留空間を創出するエリア

28 サイン施設再整備

空間活用	—	空間整備	○
①目的	目的地や公共交通の乗り換えの案内を充実させることにより、回遊性や利便性を向上、施設来街者の増加を図ります。		
②方針	案内施設のデザインや配置の再検討を行い、発見しやすく、分かりやすい施設の再整備を行うことで、都心内の各種集客施設への的確な誘導を図ります。		
③内容	<ul style="list-style-type: none"> ・既存サイン施設のリフォーム（アクセントカラー追加、ピクトグラム拡大、文字情報整理、多言語対応、地図更新等） ・美術館など都心内の施設への回遊性を促す新規サイン施設の整備 ・市全域のイベント情報やアクセス情報など、あらゆる情報が得られるインフォメーションセンターの整備（豊田市駅東西への設置を予定） ・IT技術を活用した情報提供（WiFiスポット、アプリ等） 		
④効果	<ul style="list-style-type: none"> ・都心への来街者数の増加 ・歩行者の回遊性の向上 		
⑤スケジュール	平成 28～36 年度		
⑥事業主体	豊田市		

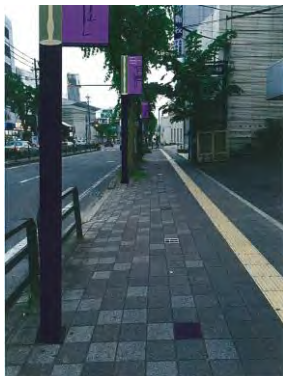
大拠点サイン（現状）



方向案内（シェルター）（現状）



回遊性を促す案内サイン（イメージ）

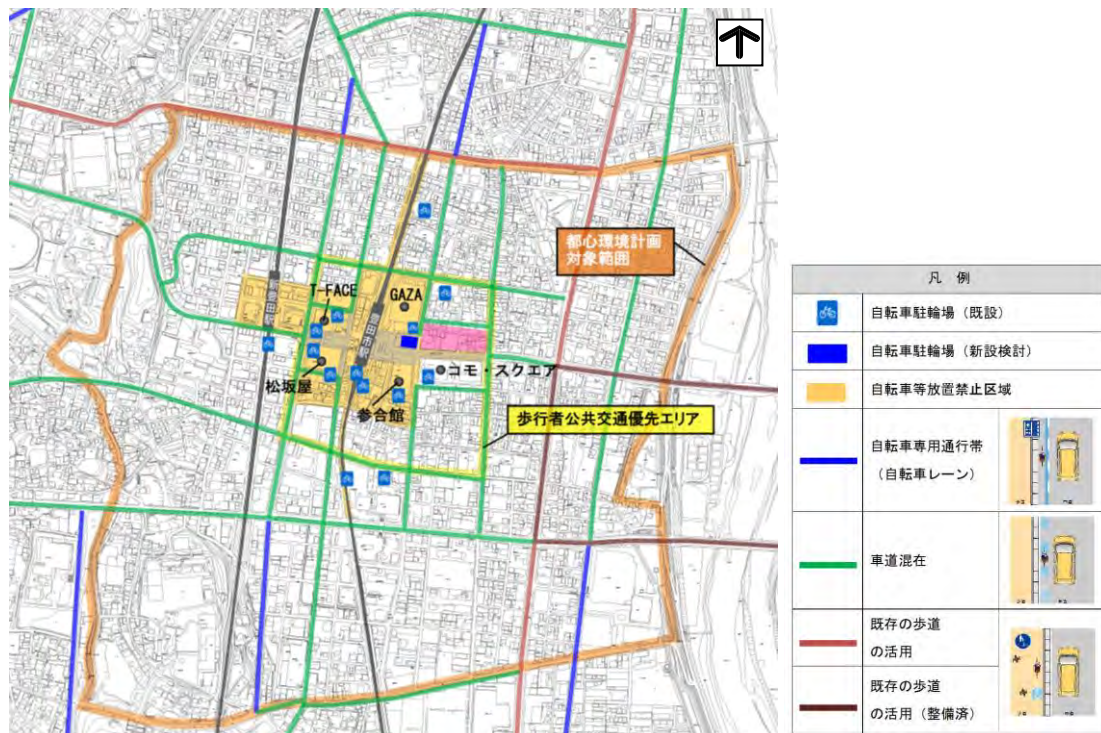


※施設をモチーフとした誘導施設（タイル、サイン）

29 自転車走行ルート整備

空間活用	—	空間整備	○
①目的	「豊田市自転車利用環境整備計画」と整合を図り、都心における自転車の走行ルートを設定・整備することにより、歩行者・自転車の安全性の向上を図ります。		
②方針	安全で快適な自転車利用環境の創出に向け、車道に通行位置を明示する路面表示の設置等、自転車通行空間の整備を行います。		
③内容	<p><u>都心環境エリア全体</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・自転車ネットワークとの連続性により、自転車走行ルートに誘導する <p><u>歩行者公共交通優先エリア*内</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・外縁道路の整備により、エリア内の通過交通を抑制する ・駐輪場の利用は、設定した経路で、誘導を図り、歩行者による回遊を中心とした駅前広場やフルモール部での歩行者優先機能を向上させる <p><u>自転車通行空間の基本的な整備方針</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・現況の道路幅員の中で自転車通行空間を設けることとし、車道内に自転車の走行位置を示す帯状の路面表示やピクトグラムを設置する 		
④効果	<ul style="list-style-type: none"> ・歩行者・自転車の安全性向上 ・都心の回遊性の向上 		
⑤スケジュール	平成 29 年度～		
⑥事業主体	豊田市（関係機関：国土交通省、愛知県）		

自転車走行ルート整備分類（イメージ平面図）



※上図は、将来形の自転車通行区間の整備エリアを示しています

※歩行者公共交通優先エリアは、自動車交通の流入を抑制し、魅力的な回遊・滞留空間を創出するエリア

凡例内の整備イメージ：とよた快適自転車プラン
～豊田市自転車利用環境整備計画～

30 駐輪場再整備

空間活用	—	空間整備	○
①目的	鉄道利用者及び駅周辺店舗へのアクセス手段としての自転車需要を考慮し、新たな駐輪場の整備や既設駐輪場の改築、移設などを図ります。		
②方針	歩行者公共交通優先エリア*内の既存駐輪場の有効活用を基本に、自転車走行ルート（自転車通行帯）整備計画と連動した施設整備等を行います。		
③内容	<ul style="list-style-type: none"> ・駐輪場の再整備、移設 [200~300 台程度] ・新豊田駅バイク専用駐輪場の移設 		
④効果	<ul style="list-style-type: none"> ・豊田市駅、新豊田市駅周辺における自転車等の放置抑止 ・歩行者・自転車の安全性向上 ・都心の回遊性の向上 		
⑤スケジュール	平成 34~35 年度		
⑥事業主体	豊田市		



*歩行者公共交通優先エリアは、自動車交通の流入を抑制し、魅力的な回遊・滞留空間を創出するエリア

V 施策実現に向けた取組方針

1. 施策推進ロードマップ

(1) 施策別の推進に向けたロードマップ

各施策の実施時期については、平成 28 年度（2016 年度）から平成 39 年度（2027 年度）までの期間内を前・後期に区分し、魅力創出に繋がる空間活用施策や空間再整備等を段階的に展開していきます。

前期は、北地区市街地再開発事業の開業（2017 年）のほか、ラグビーワールドカップの開催（2019 年）等を 1 つの節目として捉え、開催時の駅周辺の見せ方に配慮しつつ取組を進めるほか、その後も既存ストック等を最大限に活用した空間活用・再整備を進めていくとともに、社会実験等の試行等を中心に取り組む期間とします。また、後期は、前期の試行等の成果を中間評価したうえで、本格的な空間再整備や新たな活用策を効果的かつ加速的に展開していきます。

特に、空間再整備は着実に進めていくものの、大規模イベント等への影響には十分配慮しスケジュール調整を踏まえ施策推進を図ります。

施策名	目標実施期間 (H28~H39)				後期以降 (H40~)
	前期		後期		
	北地区 open	ラグビー WC 東京五輪		リニア 開通	
1 中心市街地テナントミックス整備 (T-FACE、松坂屋、ギャザ等の機能連携)					
2 大型商業施設等における公共空間利用促進 (広場・トイレ・休憩スペース等の改修)					
3 空き店舗等を活用した新たな商業・サービス業の創出 (リノベーションまちづくりビジョン策定、リノベーションスクール開催等)					
4 商店街等と都心公共施設のイベントの連携 (テーマweekの実施等)					
5 都心公共施設の利用促進 (豊田スタジアム、豊田市中央図書館等)					
6 ウェルカムセンターの設置 (総合案内、国際化対応等)					
7 まちなか広場空間活用推進 (実験的運用、本格運用)					
8 まちなかにぎわい・回遊性向上 (まちパワーフェスタ、映画を活かしたまちづくり等)					
9 駐車場の利便性向上					
10 バスターミナル整備 (豊田市駅西側にバスターミナル集約)					
11 バスルートの改編 (バス運行の改編)					
12 西口ペDESTリアンデッキ整備 (バスターミナル集約に伴う改築と耐震性能確保)					

V 施策実現に向けた取組方針

施策名	目標実施期間 (H28～H39)				後期以降 (H40～)
	前期			後期	
	北地区 open	ラグビー WC	東京 五輪	リニア 開通	
13 駅前広場整備(愛環西口)	[Blue bar]				
14 駅前広場整備(愛環東口)	[Blue bar]				
15 西山上挙母線(けやき通り)整備	[Blue bar]				
16 国道155号整備(トランジットモール化等)	[Blue bar]				
17 豊田市駅の整備	[Blue bar]				
18 駅前まちなか広場整備(名鉄東口)	[Blue bar]				
19 東口ペDESTリアンデッキ整備 (北地区市街地再開発連絡機能、耐震性能確保等)	[Blue bar]				
20 北地区市街地再開発事業の推進 (商業・シネコン、都心居住・高齢者施設)	[Blue bar]				
21 (都)豊田市停車場線整備 (フルモール化の実験的運用、本格運用)			[Blue bar]		
22 都心部の親水空間整備			[Blue bar]		
23 都心緑化創出事業 (グリーンプロムナード、民有地緑化運営支援、都市緑化フェア)	[Red bar]				
24 緑化施設整備 (北地区市街地再開発、駅前広場、豊田市停車場線、西山上挙母線等)		[Blue bar]			
25 新たなモビリティ拠点等の整備		[Blue bar]	[Red bar]		
26 歩車共存道路整備		[Blue bar]			
27 ゾーン30拡充	[Blue bar]				
28 サイン施設再整備	[Blue bar]				
29 自転車走行ルート整備	[Blue bar]				
30 駐輪場再整備			[Blue bar]		

【空間活用】 : 継続的に実施 : 段階的に実施 : 前半で主に実施 : 後半で主に実施
 【空間再整備】 : 継続的に実施 : 段階的に実施 : 後半で主に実施

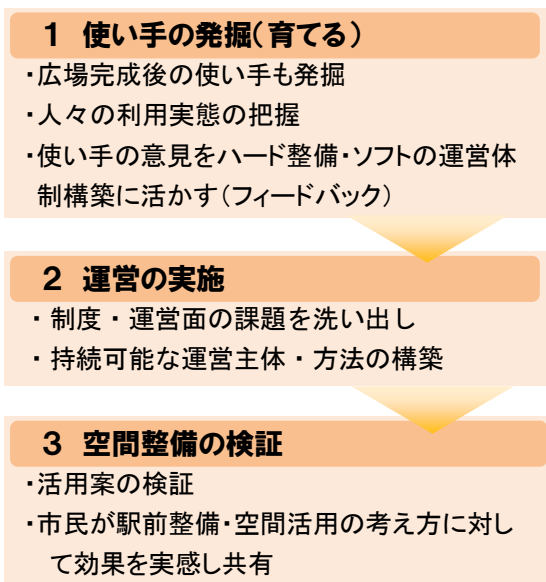
北地区市街地再開発事業の開業 (H29) ラグビーワールドカップ (H31) 東京五輪 (H32) リニア中央新幹線開通 (H39)

上記ロードマップは、計画策定時点につき、今後、各施策等の事業進捗等により見直す

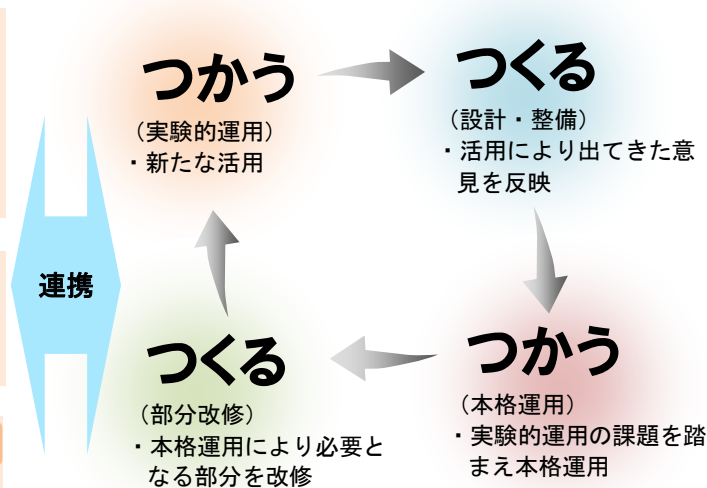
(2) 段階的な公共空間の再整備と活用のイメージ

本計画における公共空間の再整備については、使い手の発掘、人材育成等を含めて暫定的な空間活用（実験的運用）を通じ、使い手の意見等が反映された“活用しやすい公共空間”の再整備のあり方を協議・調整していくなど、多様な市民と運営主体とが関わられるよう「つかう」と「つくる」の両輪で整備を進めていきます。

○公共空間の活用方針



●公共空間の再整備方針



※活用しながら公共空間の形（形状）を市民と共働で変えていく

公共空間の活用・再整備の各方針を踏まえ、空間活用と連携した段階的な空間再整備を進めていきます。特に、本計画策定後は、具体的な各種設計に着手する前に、主要機能のデザインの統一化を図るとともに、「つかう」と「つくる」の円滑な連携調整が図られる体制を確立したうえで、事業推進を図っていきます。また、公共空間の効果的な使い方が可能となるよう、エリアマネジメント体制の構築に取り組みます。

○空間活用と連携した段階的な空間再整備のステップ（イメージ）

項目	STEP1	STEP2	STEP3
【つかう】 空間活用 対象：西口デッキ上、東口広場、停車場線等	あそべるとよたPJ ・キックオフ1DAY ・PLAYER公募 ・あそべるとよたDAYS イベント的試行	日常化への試行 公共空間活用の管理運営体制の検討	民間主導の活用へ移行 民間運営組織による統一窓口運用
【調整】 『つかう』と『つくる』 の効果的な連携役	都心環境計画策定 デザイン設計	デザインマネジメント体制の確立 (エリアマネジメント体制)	
【つくる】 空間再整備 対象：駅前広場、駅舎、ペDESTリアンデッキ、バスターミナル等	概略設計、関係機関協議の継続実施	設計	整備 (実験的運用を踏まえた段階的整備を含む)

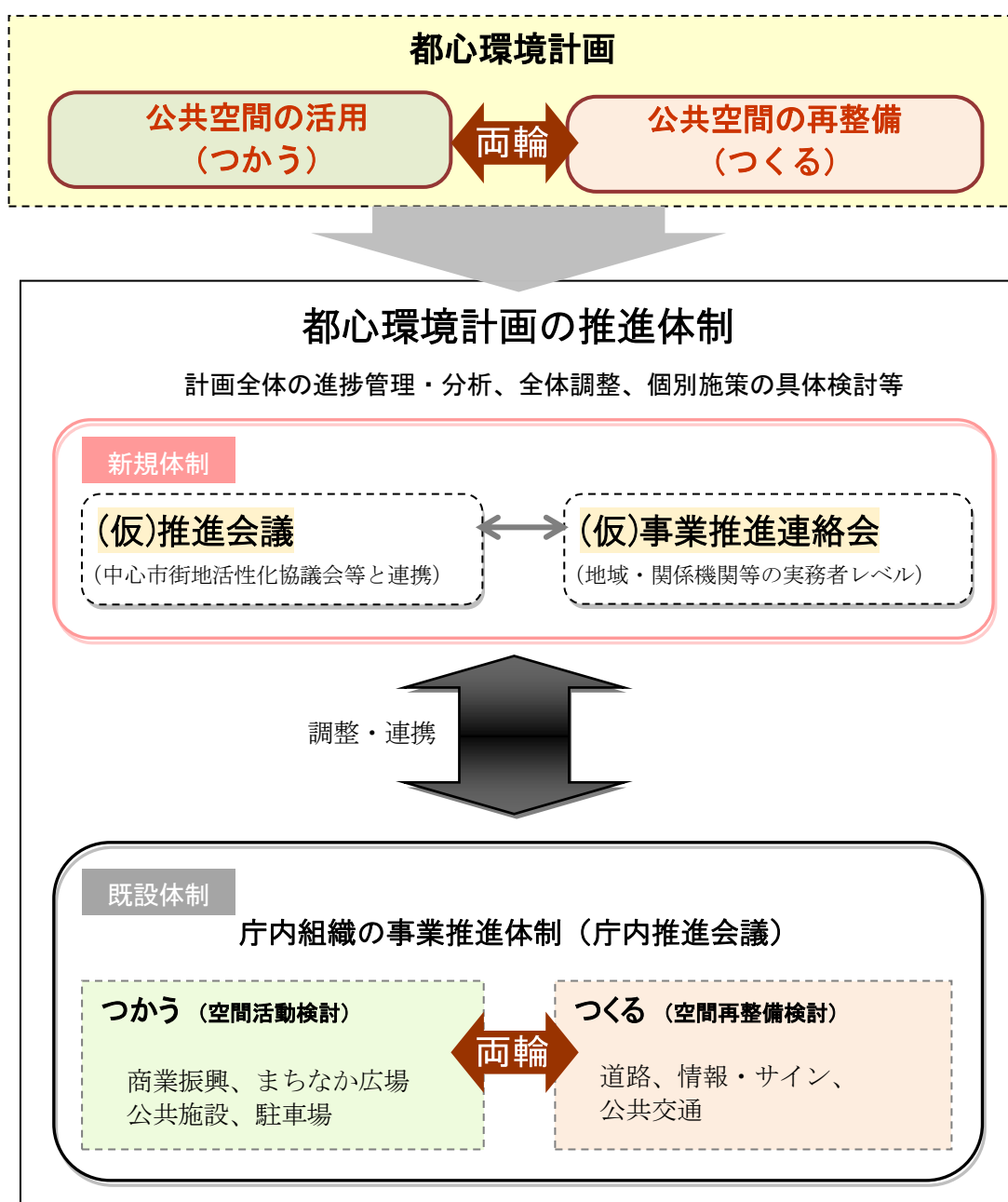
※STEP1～3は、段階的な進め方をイメージしたものであり、各施策によって期間は異なる

2. 施策推進体制の方針

目指すべき都心の将来像を実現するためには、本計画の基本的な考えである、「公共空間の活用と再整備は両輪」のもと、既存施設等の空間活用を始めとした実験的運用を踏まえ、段階的な再整備を前提に進めていくことが重要である。

今後、各施策取組を効果的かつ計画的に推進していくためには、つかう側とつくる側の実務レベルの事業者・関係者が主体的に構成された組織体により、両者（「つかう」側と「つくる」側）が連携しながら、ロードマップの実施状況の管理・分析や、多様な主体の利害関係の調整等を継続的に実施していきます。

○計画策定後の新たな事業推進体制のイメージ



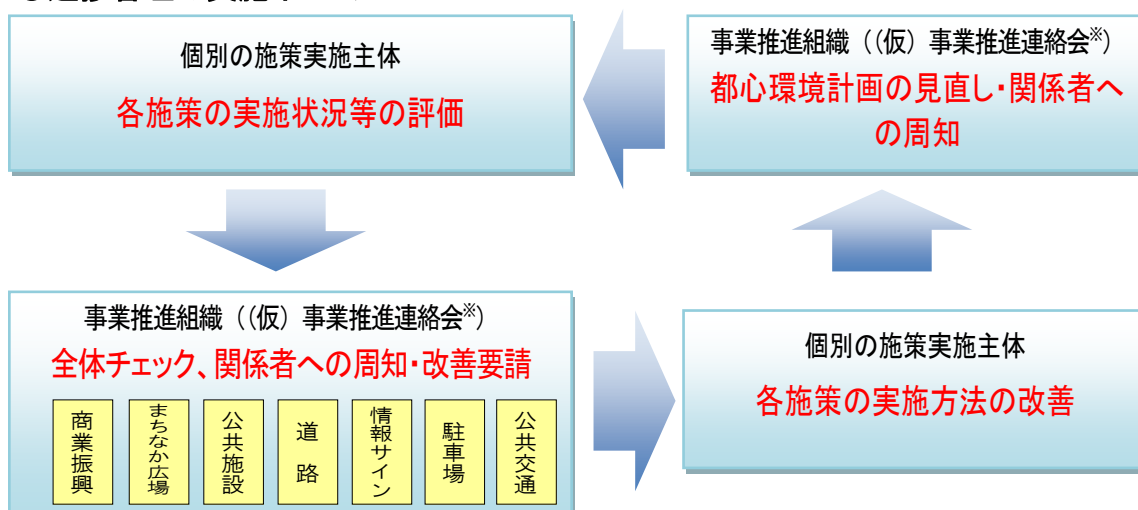
3. 適切な施策進捗管理の方針

本計画に基づく各主体の施策を効果的かつ着実に進めるためには、関係主体相互の施策の進捗状況や実施効果について関係主体間で共通理解を図るとともに、社会情勢や市街地整備等の動向の変化に対応しながら、柔軟に施策を推進する必要があります。

このため、年次ごとに施策の実施状況等について個別の施策実施主体が評価を行い、事業推進組織（（仮）事業推進連絡会）がこれを取りまとめ、必要に応じて計画の見直し等を行います。

なお、施策は、「活用」と「再整備」で取組み方や効果発現の特性が異なるため、それぞれの特性に応じた評価を行います。

○進捗管理の実施イメージ



※（仮）事業推進連絡会の組織メンバー（案）

愛知県豊田警察署、国土交通省名古屋国道事務所、愛知県豊田加茂建設事務所、名古屋鉄道株式会社、愛知環状鉄道株式会社、名鉄バス株式会社、愛知県タクシー協会、（仮称）豊田の都心を考える会、再開発管理法人等、豊田市

評価の視点

個別施策

- 整備推進状況
- 遅延の場合の対応方法の検討
 - ・ 遅延発生の要因検証
 - ・ 計画どおりの整備完了に向けた必要な取組の検討、完了可能性
 - ・ 他の事業・施策への影響

全体の目標達成状況

- 目標の達成状況の確認
- 実施効果と改善点
- 未達成の場合の対応方法の検討
 - ・ 要因検証、課題整理

参考資料

1. 都心環境計画策定までの経緯

(1) 都心環境計画に関する各種団体の取組経緯

都心環境計画の策定に先立ち、平成 24 年度から地域の住民、商業者をはじめとする市民を中心とした地元協議会「豊田の都心・交通を考える会」において、都心が居住者や来街者等に魅力的で、環境と調和した活力ある都市空間となるために検討を進めてきており、その協議結果が本計画の基礎的な考え方の基盤となっています。また、「豊田市中心市街地活性化協議会」においても、まちなかの活性化を目指して『第 2 期中心市街地活性化基本計画』に基づき中心市街地テナントミックス整備等の取組を計画的に進めており、本計画で位置付ける施策において意見交換等を行っています。

本計画では、これらの地域の既存組織における検討内容を踏まえ、相互に連携しながら計画策定を進めてきました。

		豊田の都心・交通を考える会	豊田市中心市街地活性化協議会
		内 容	
平成 24 年度	第 1 回	・本会の趣旨、目的の共通認識	第 20 回 ・都心の緑化施策について ・北地区再開発事業の進捗について ※都心環境計画の施策に関する内容が協議された回のみ記載しています。また、検討内容に関して、都心環境計画に関連のある内容のみ示しています。
	第 2 回	・規約・資料等の修正案の確認 ・会長・副会長を選出	
	第 3 回	・3つの分科会の設置 ・分科会での共通テーマを検討	
	分科会 分科会代表者会 分科会 分科会代表者会		
		分科会は、 「歩行者・自転車・駐輪場」 「公共交通（バス・鉄道他）」 「自動車交通・駐車場」	
	第 4 回	・「考える会」の結論の確認 ・都心の将来像の共通認識 ・H25 年度の検討事項をスケジュールの確認	
		内 容	
平成 25 年度	第 1 回	・「考える会」案と行政案の整合案の確認 ・まちづくり協議会の認定手続き	
	第 2 回	・都心交通計画の整合案の調整 ・先進地視察の候補地選定	
	先進地視察 ： 静岡駅、清水駅、東静岡駅、藤枝駅、島田駅		
	第 3 回	・計画名称の確認 ・「考える会」の検討内容の確認 ・「極短距離公共交通」の検討チームの設置	
	分科会 ： 極短距離公共交通		
	第 4 回	・検討内容の確認	
	第 5 回	・H25 年度のふりかえり ・H26 年度の活動について	

		豊田の都心・交通を考える会		豊田市中心市街地活性化協議会	
		内 容		内 容	
平成 26 年度	第1回	<ul style="list-style-type: none"> 計画の市民合意形成の検討 有識者会議の参加者の選定 H26年度の進め方 	第24回	<ul style="list-style-type: none"> 中心市街地テナントミックスについて 都心環境計画について (豊田市より説明) 	
	第2回	<ul style="list-style-type: none"> 有識者会議（3回まで）の内容について 今後の進め方 	第25回	<ul style="list-style-type: none"> 中心市街地テナントミックスについて 	
	第3回	<ul style="list-style-type: none"> 有識者会議（5回まで）の内容について 今後の進め方 タスクフォース、講演会、視察等 			
	第4回	<ul style="list-style-type: none"> タスクフォース会議の内容について 講演会、視察、北地区再開発事業のスケジュール等の確認 	※都心環境計画の施策に関する内容が協議された回のみ記載しています。また、検討内容に関しても、都心環境計画に関連のある内容のみ示しています。		
	まちづくり講演会		「おもてなしのまちづくり」東京大学 堀教授		
先進地視察研修会		富山グランドプラザ、富山駅周辺地区等			
	第5回	<ul style="list-style-type: none"> 有識者会議（6回）の内容について 講演会、視察の内容について H27年度の活動について 			
平成 27 年度		内 容		内 容	
		第1回	<ul style="list-style-type: none"> シンポジウムについて H27年度の活動について 	第26回	<ul style="list-style-type: none"> 北地区再開発事業の進捗について 中心市街地テナントミックスについて 「ママトコ」開業について 「STREET&PARK MARKET」について (仮)豊田市リノベーションまちづくり事業の取組について 都心環境計画について (豊田市より説明)
第2回	<ul style="list-style-type: none"> 都心環境計画の概要について 今後の考える会について あそべるとよた DAYS の紹介 	第27回	<ul style="list-style-type: none"> 豊田市リノベーションまちづくり事業について 「テナントミックス再構築プロジェクト会議」進捗状況について 都心環境計画案の概要について (豊田市より説明) 		
第3回	<ul style="list-style-type: none"> 都心環境計画の概要について 平成28年度の新体制について 		※都心環境計画の施策に関する内容が協議された回のみ記載しています。また、検討内容に関しても、都心環境計画に関連のある内容のみ示しています。		

(2) 計画策定に向けた主な検討過程

都心環境計画の策定にあたり、有識者からの技術的・専門的な見地に基づく助言や、整備推進に向け主体的な役割を担う立場の方からの意見を聴取し、その内容を計画に反映させることで、その計画内容の妥当性を評価しました。

施策の推進に向け、タスクフォースを組織し、具体施策の検討や関係者間の協議・調整を行いました。

各検討段階において、市民への情報発信や計画案に対する意見聴取、アンケート調査、シンポジウム、公開での有識者会議などにより、都心の再整備に対する市民理解と関係者の合意形成に努めました。

1) 有識者会議

有識者会議の目的

有識者の方からの技術的・専門的な見地に基づく助言や、整備推進に向け主体的な役割を担う立場の方からの意見を聴取し、その内容を計画に反映させることで、計画を適切に評価します。

有識者会議の役割

1. 妥当性の検討
 - ・都心が目指すべき将来像の適切性
 - ・将来像の実現に向けた各施策の適切性
2. 専門的な見地から補完・助言・評価
 - ・都心の課題として捉えるべきその他の視点
 - ・目指すべき将来像の実現に向け、必要なその他の施策

有識者会議メンバー

(敬称略・五十音順・平成27年9月時点)

氏名	所属	氏名	所属
太田 勝敏	(公財)豊田都市交通研究所所長	武田 重昭	大阪府立大学助教
尾碕 眞	愛知学院大学商学部教授	戸田 友介	株式会社 M-easy 代表取締役
小澤 里美	前 教育委員会委員	羽田 知	豊田の都心・交通を考える会会長
小野 忠	足助町区長	森川 高行	名古屋大学大学院教授
加藤 博和	名古屋大学大学院准教授	山下 裕子	(株)ハイマート久留米新規事業室次長
澁澤 寿一	NPO 法人共存の森ネットワーク理事長	吉村 達也	豊田市駅前商業協同組合 代表理事
杉田 雅子	杉田組ブルーベリー事業部	吉村 靖孝	建築設計事務所、明治大学特任教授

有識者会議のスケジュール

	開催日	内容
第1回	平成26年5月20日	<ul style="list-style-type: none"> ・計画の必要性の確認 ・会議の目的と役割の確認 <ul style="list-style-type: none"> ・都心の現況及び課題の確認
第2回	平成26年6月24日	<ul style="list-style-type: none"> ・将来の姿(複数案)の確認 <ul style="list-style-type: none"> ・評価の視点の確認
第3回	平成26年7月31日	<ul style="list-style-type: none"> ・評価内容の確認 ・公共空間の再整備と活用の検討 <ul style="list-style-type: none"> ・最適なパターンの検討
第4回	平成26年8月29日	<ul style="list-style-type: none"> ・再整備案の検討・評価 <ul style="list-style-type: none"> ・公共空間の活用イメージの確認
第5回	平成26年11月25日	<ul style="list-style-type: none"> ・都心環境ビジョンの確認 <ul style="list-style-type: none"> ・事業推進の検討
第6回	平成27年3月20日	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな推進体制の検討 <ul style="list-style-type: none"> ・都心における豊田らしさの検討
第7回	平成27年6月25日	<ul style="list-style-type: none"> ・魅力創出重点ゾーンの整備方向性 <ul style="list-style-type: none"> ・機能配置の比較検討
第8回	平成27年8月28日	<ul style="list-style-type: none"> ・機能配置の最適案の検討 <ul style="list-style-type: none"> ・空間活用の基本方針
第9回	平成27年9月29日	<ul style="list-style-type: none"> ・都心環境計画(案)の内容確認

2) 市民及び関係者等の合意形成に向けた取組み

①シンポジウム

シンポジウム	考えてみませんか？都心のミライ（シンポジウム）
開催日	平成26年9月20日（土）
会場	豊田産業文化センター 小ホール
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・計画案の発表 ～（仮称）都心環境計画について～ ・パネルディスカッション ～未来につなぐ豊田らしいまちづくり ほか～ 《コーディネーター》太田勝敏 《パネリスト》森川高行、澁澤寿一、武田重昭、山下裕子、羽田知、太田稔彦

シンポジウム	あなたの参加で都心 ^{まち} が変わる！ 活かす 育てる まちなかシンポジウム
開催日	平成27年7月30日（木）
会場	豊田産業文化センター 小ホール
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・都心再整備の計画検討の紹介 ・パネルディスカッション ～豊田市駅周辺のまちなか広場の見せ方・使い方 ほか～ 《コーディネーター》太田勝敏 《パネリスト》吉村靖孝、山下裕子、有田幸司

②市民アンケート調査

アンケート	都心再整備に関する市民アンケート
実施期間	平成26年9月24日（発送）～平成26年10月20日（投函期限）
調査対象	豊田市民（市全域）
調査方法	郵送配布・郵送回収（豊田市民） 直接配布・直接回収（シンポジウム参加者）
有効サンプル数	1,422 通
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・都心の再整備案について ・都心に期待すること ・魅力的な都心づくりに関する、意見や提案 など

アンケート	都心のにぎわい創出に関する市民アンケート
実施期間	平成27年7月16日（発送）～平成27年7月31日（投函期限）
調査対象	豊田市民（市全域）、シンポジウム参加者
調査方法	郵送配布・郵送回収（豊田市民） 直接配布・直接回収（シンポジウム参加者）
有効サンプル数	1,068 通
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・都心のにぎわいについて ・都心空間の使い方について

③市民説明会

開催日	平成26年10月3日（金）～12日（日）	
会場	3日（金）豊田市福祉センター	5日（日）足助交流館
	4日（土）藤岡交流館	11日（土）上郷交流館
内容	12日（日）高橋コミュニティーセンター	
	<ul style="list-style-type: none"> ・シンポジウムでの発表内容の周知 ・市民アンケート調査への協力依頼 	

④パブリックコメント

案件名	都心環境計画案について
実施期間	平成27年12月1日(火)～平成28年1月4日(月)
調査対象	豊田市民(市全域)
調査方法	ファクス、Eメールにて意見を募集
回答数	総数：106通(内、Eモニター88通) 件数：148件
内容	・都心環境計画案の計画書について

⑤広報とよた

発刊日	2015年1月15日号 No1365
内容	・都心環境ビジョン策定の周知